

令和 7 年 2 月

議 案 の 概 要

香 川 県 政 策 部 予 算 課

目

次

○ 令和7年2月県議会定例会議案一覧	1
○ 令和7年度当初予算の概要	
1 当初予算総括表	24
2 予算規模（当初予算）	27
3 当初予算の対前年度比	27
4 歳入予算（一般会計）	28
5 県 税	29
6 部別予算（一般会計）	30
7 目的別歳出予算（一般会計）	30
8 性質別歳出予算（一般会計）	31
9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金	32
10 基金の状況	33
○ 令和7年度主要事業の概要	
1 県民100万人計画	
① 「子育て県かがわ」をつくる	34
② 教育の充実	57
③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり	70
④ 安心できる医療・介護体制を構築	79
⑤ 災害や渇水に強い県土をつくる	93

⑥	交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる	107
⑦	人口１００万人計画	111
２	デジタル田園都市１００計画	
⑧	産業拠点香川へ	118
⑨	「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める	132
⑩	農林水産業の先進県へ	142
⑪	県産品の販路拡大	170
⑫	あらゆる世代・人材で香川の産業を支える	175
⑬	グリーン社会の実現	184
⑭	デジタル社会を形成する	194
３	にぎわい１００計画	
⑮	観光客２割ＵＰを目指して	198
⑯	まち全体の美化推進	206
⑰	文化芸術、スポーツの振興による地域活性化	211
４	その他	219

令和 7 年 2 月 県 議 会 定 例 会 議 案 一 覧

〔予算議案〕

第 1 号 令和 7 年度香川県一般会計予算議案

第 2 号 令和 7 年度香川県特別会計予算議案

第 3 号 令和 7 年度香川県立病院事業会計予算議案

第 4 号 令和 7 年度香川県流域下水道事業会計予算議案

〔予算外議案〕

第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案

○ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されること等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

- ① 職員の給与に関する条例
- ② 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例
- ③ 香川県青少年保護育成条例
- ④ 公立学校職員の給与に関する条例
- ⑤ 香川県恩給条例
- ⑥ 香川県職員退職手当条例
- ⑦ 香川県港湾管理条例
- ⑧ 香川県迷惑行為等防止条例
- ⑨ 香川県屋外広告物条例
- ⑩ 香川県心身障害者扶養共済制度条例
- ⑪ 香川県生活環境の保全に関する条例
- ⑫ 香川県自然環境保全条例
- ⑬ 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例
- ⑭ 香川県立自然公園条例
- ⑮ 拡声機による暴騒音の規制に関する条例
- ⑯ 香川県情報公開条例
- ⑰ みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例
- ⑱ 香川県暴走族等の追放に関する条例
- ⑲ 香川県砂防指定地管理条例
- ⑳ 香川県ふぐの処理等に関する条例

- ⑳ 香川県希少野生生物の保護に関する条例
- ㉑ 香川県石綿による健康被害の防止に関する条例
- ㉒ 香川県統計調査条例
- ㉓ 香川県暴力団排除推進条例
- ㉔ 香川県公文書等の管理に関する条例
- ㉕ 香川県行政不服審査会条例
- ㉖ 香川県個人情報保護条例

○ 施行期日 令和 7 年 6 月 1 日

第 6 号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例議案

- デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の趣旨を踏まえ、デジタル技術の進展を踏まえた「アナログ規制」の見直しを推進するため、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県税条例の一部改正

- ・ 賦課徴収等に関する公示の方法として、不特定多数の者が閲覧できるようインターネット等での掲示を行うことを追加する。
- ・ 公示事項が記載された書面の掲示場への掲示に代えて、事務所等に設置したパソコンで閲覧できる状態に置くことも可能とする。

② 香川県都市公園条例の一部改正

- ・ 都市公園に設置された工作物等を公園管理者等が除却し、保管した場合の公示の方法として、不特定多数の者が閲覧できるようインターネット等での掲示を行うことを追加する。

③ 香川県屋外広告物条例の一部改正

- ・ 広告物等を県等が除却し、保管した場合の公示の方法として、不特定多数の者が閲覧できるようインターネット等での掲示を行うことを追加する。

④ 香川県行政手続条例の一部改正

- ・ 聴聞等に関する公示の方法として、不特定多数の者が閲覧できるようインターネット等での掲示を行うことを追加する。
- ・ 公示事項が記載された書面の掲示場への掲示に代えて、事務所に設置したパソコンで閲覧できる状態に置くことも可能とする。

⑤ 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正

- ・ 各市町が処理することとする事務から、生活保護法や都市公園法等の規定による申請等に係る書類の受付及び知事への送付に関する事務を削除する。

○ 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日、規則で定める日

第 7 号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

○ 法人県民税の法人税割について、一定基準以上の法人に対して現在行っている超過課税の適用期間を 5 年間延長するもの。

○ 施行期日 公布の日

第 8 号 香川県使用料、手数料条例等の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び利用料金並びに手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

- ・ 改定

種 別 等	現 行	改定後
栗林公園の入園料（個人利用・一般）	1 人 1 回 410 円	1 人 1 回 500 円
さぬきこどもの国の利用料金 スペースシアター	1 人につき 1 回 510 円	1 人につき 1 回 600 円

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日ほか

第 9 号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案

- 高松港港湾施設について、大型プレジャーボートの誘致及びイベントの開催を推進するために新たに使用料を定めるほか、高松港及びその他港湾において、電気料金の高騰を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

- ・ 新規

種 別 等	単 位 ・ 金 額
高松港港湾施設使用料 係船料 玉藻地区マイナス 10 メートル岸壁及び中央埠頭 (マイナス 7.5 メートル) 岸壁の係留施設 プレジャーボート (全長が 24 メートル以上の ものに限る。) 1 隻につき 1 日	船舶の長さ 1 メートルにつき 800 円 (給電設備及び船舶給水料の料金 を含む。)
港湾環境整備施設使用料 シーフロントプロムナード 1 日	1 平方メートルにつき 25 円

- ・ 改定

種 別 等	現 行	改 定 後
高松港港湾施設使用料 野積場使用料 夜間照明施設 1 キロワット時につき	22.00 円	42.00 円

- 施行期日 公布の日から起算して 30 日を経過した日

第 10 号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

- 自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部改正により、保管場所標章が廃止されることに伴い、自動車保管場所標章交付手数料及び自動車保管場所標章再交付手数料を廃止するもの。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 11 号 香川県使用料、手数料条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

- 宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 一定の盛土等や土石の堆積を行う場合の許可申請手数料等を、新たに設定する。
- ・ 新規

種 別 等	単位・金額
工事許可申請手数料	
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の場合	
盛土又は切土をする土地の面積の合計	
500 平方メートル以下	1 件 16,000 円
土石の堆積に関する工事の場合	
土石の堆積をする土地の面積の合計	
500 平方メートル以下	1 件 11,000 円

② 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正

- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法による許可の申請等に関して、市町が受付し、知事へ送付する書類を、新たに設定する。

○ 施行期日 令和 7 年 1 0 月 1 日

第 1 2 号 香川県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例議案

- 土砂等による埋立て等について規制を行うことにより、埋立て等に伴う土壌の汚染を防止するため、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 土砂基準を定め、土砂基準に適合しない土砂等を使用した埋立て等の禁止及び当該埋立て等を行う者への土地提供の禁止について定める。
- ・ 埋立て等区域外において採取された土砂等による埋立て等で、面積が 3,000 m²以上のものを特定埋立て等とし、森林等において特定埋立て等を行う者に対し、事前に知事へ埋立て等の実施の届出を義務付けることを定める。

○ 施行期日 令和 7 年 1 0 月 1 日

第 13 号 香川県獣医学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案

- 修学資金の貸付内容の充実を図るため、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 修学資金を貸し付ける期間を、最大 72 月と定める。
- ・ 返還の債務の免除等に係る要件について、「大学の卒業後直ちに職務に従事すること」を「大学の卒業後 2 年以内に獣医師の免許を取得し、直ちに職務に従事すること」に緩和する。

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 14 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 引用している法の条項を改める。
- ・ 令において準法定事務とされた事務の処理に関して個人番号を利用することが可能となったことに伴い、令と重複する事務を削除する。

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日、規則で定める日

第 15 号 香川県青少年保護育成条例及び香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の一部を改正する条例議案

- 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部改正に伴い、引用している法律名称及び条項を改めるもの。
- 施行期日 規則で定める日

第 16 号 香川県歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例議案

- 国の定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の全部改正及び歯科口腔保健を取り巻く環境の変化を踏まえ、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりへの取組を推進するため、所要の改正を行うもの。
(主な改正内容)
 - ・ 条例の目的に、健康寿命の延伸を追加する。
 - ・ 県民の責務としての歯科口腔保健への取組について、生涯にわたるものであることを定める。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 17 号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例議案

- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 職員の配置基準について、3歳児は子ども15人につき1人（現行子ども20人につき1人）とし、4・5歳児は子ども25人につき1人（現行子ども30人につき1人）とする。
- ・ 満3歳以上の子どもに対する食事の提供を当該認定こども園外で調理し搬入する方法により行う際の要件としている、栄養士による指導について、栄養士又は管理栄養士による指導と改める。

- 施行期日 公布の日、令和7年4月1日

第 18 号 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 児童福祉法等の一部改正に伴い、国の一時保護施設の設備及び運営に関する基準に規定する基準をもって、条例で定めるべき一時保護施設の設備及び運営に関する基準とするなど、所要の改正を行うもの。

- 施行期日 公布の日

第 19 号 香川県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例議案

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 令和 7 年 6 月 1 日

第 20 号 香川県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案

- 令和 7 年 12 月 1 日に予定されている民生委員の一斉改選に向け、地域の実情を踏まえた適切な定数になるよう、丸亀市、観音寺市及び直島町の区域の民生委員の定数を改めるもの。
- 施行期日 令和 7 年 12 月 1 日

第 21 号 香川県子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例議案

- こども基本法において、こども施策を策定・実施・評価するにあたり、こども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされていることから、委員定数を増員し、委員の任命対象に子ども・若者を追加するもの。
- 施行期日 公布の日

第 2 2 号 香川県企業誘致条例の一部を改正する条例議案

- 県内への企業誘致を推進するため、物流拠点を整備し賃貸を行う者を助成措置の対象とするもの。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 3 号 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

- 農地法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(主な改正内容)
 - ・ 農地の違反転用者等が原状回復等の措置命令に従わなかった場合に行う公表を、高松市が処理する事務に加える。
 - ・ 引用している農地法の条項を改める。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 4 号 香川県営住宅条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案

- 建設業法施行令の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第 2 5 号 香川県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

- 介護保険法の一部改正に伴い、時限規定を削除するもの。
- 施行期日 公布の日

第 2 6 号 香川県警察本部組織条例の一部を改正する条例議案

- サイバー空間を巡る脅威に的確に対処するための機能強化を図るため、警務部の所掌事務に、サイバー事案に係る犯罪の捜査等を加えるもの。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 27 号 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例議案

- 一般職の職員の給料改定等の状況を総合的に勘案し、行政委員会の委員その他の非常勤の職員に対する報酬の額を改定するもの。

(主なもの)

行政委員会等	現 行	改正後
人事委員会 委員長 委員	月額 191,000 円	月額 194,300 円
	月額 180,000 円	月額 183,100 円
選挙管理委員会 委員長 委員	日額 30,000 円	日額 30,500 円
	月額 41,000 円	月額 41,700 円
	日額 28,000 円	日額 28,500 円
	月額 38,000 円	月額 38,600 円

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 28 号 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 知事等の給料月額等についての香川県特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

① 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部改正

	知 事	副知事	病院事業管理者	教育長	常勤の監査委員
現 行	月額 128 万 5 千円	月額 98 万円	月額 92 万円	月額 81 万円	月額 62 万 3 千円
改 定	月額 131 万円	月額 100 万円	月額 94 万円	月額 82 万円	月額 63 万円

② 香川県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正

	議 長	副議長	議 員
現 行	月額 94 万円	月額 85 万円	月額 80 万円
改 定	月額 96 万円	月額 86 万円	月額 81 万円

③ 職員の給与に関する条例の一部改正

	香川県立保健医療大学学長（上限額）
現 行	月額 86 万円
改 定	月額 87 万円

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 29 号 香川県病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案

- 子育て部分休暇の導入に伴い、子育て部分休暇の承認を受けて勤務しない場合に給与を減額する規定を設けるもの。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 30 号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、育児のための所定労働時間の制限について、子の対象年齢を 3 歳から小学校始期に達するまでに拡大するもの。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 31 号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例議案

- 地方公務員法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、引用している条項を改めるなど、所要の改正を行うもの。
- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 3 2 号 香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例議案

- 国家公務員退職手当法等の一部改正により、国家公務員に適用される退職手当制度が変更される状況を踏まえ、国家公務員との均衡を考慮して、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 会計年度任用職員の勤務時間について、フレックスタイム制を適用した場合においても、所定の単位期間あたりの総労働時間数が常勤職員以上となるよう維持されている場合には、退職手当を支給する。

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 3 3 号 職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 公務のために旅行する職員等に支給する旅費について、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、経済社会情勢の変化に対応するとともに、より旅行の実態に即したものとするため、宿泊費を定額支給から上限付き実費支給とするなど、所要の改正を行うもの。

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 3 4 号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 第 49 回全国高等学校総合文化祭の開催等を踏まえ、県立学校職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を 2, 5 2 4 人（現行 2, 5 0 0 人）とする。

- 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第35号 「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の変更について

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 本計画に掲げる指標について、状況の変化を踏まえた点検を行った結果、見直しを行うこととし、計画を変更する。
- 主な変更内容 「地域子育て支援拠点事業実施箇所数」や「がん検診受診率」など9の指標について、目標値等の変更を行う。

第36号 第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について

- 現計画期間 令和2年度から令和6年度まで
- 変更理由 子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の計画期間満了に伴う改正を行うとともに、こども基本法及びこども大綱が定められたことによる所要の改正を行う。
- 主な変更内容 子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」やこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「都道府県計画」など、子ども・子育て支援施策に関する計画を一体のものとして策定した計画として位置づけるとともに、計画期間を1年延長し、令和7年度までとする。

第 3 7 号 権利の放棄について

- 回収が不能となった老人・障害者居室等整備資金貸付金に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 1 名
 - ・ 金 額 元金 1 0 8 , 6 6 5 円及びその利子に係る債権

第 3 8 号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県営住宅家賃等に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 2 名
 - ・ 金 額 6 1 6 , 0 0 1 円

第 3 9 号 権利の放棄について

- 回収が不能となった交通安全施設毀損に伴う修繕立替金に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 1 名
 - ・ 金 額 1 , 0 6 7 , 0 0 0 円

第 4 0 号 権利の放棄について

○ 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。

- ・ 債務者 3 名
- ・ 金 額 5 7 6 , 6 2 6 円

第 4 1 号 香川県の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関の指定について

○ 指定金融機関 株式会社百十四銀行

○ 指 定 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

第 4 2 号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

○ 令和 7 年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負 担 額	市 町 名
中讃流域下水道 大東川処理区	流入水量に 1 m ³ 当たり 1 1 0 円 6 6 銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に 1 m ³ 当たり 1 0 5 円 8 2 銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第 4 3 号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和 7 年 4 月 1 日
- 契約の金額 1 1, 6 8 2, 0 0 0 円を上限とする金額
- 契約の相手方 白川 尊大

第 4 4 号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者等に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 1 9 戸

第45号 調停の成立について

- 県管理道路照明灯の電気料金に関する調停事件について、調停を成立させるもの。
- 相手方 四国電力株式会社
- 主な内容
 - ・ 香川県は、四国電力株式会社に対し、令和5年3月分までの道路照明灯に係る未契約分の電気料金として195万5438円を支払う。
 - ・ 四国電力株式会社は、香川県が実施する道路照明灯の整備及びLED化推進に賛同し、香川県に対し、協力金として480万円を支払う。

第46号 和解について

- 消防学校に納入された冷温水機が県の求めていた冷房能力を満たしていないとされたことに対する損害賠償請求について、その後相手方から、和解金の提示があり、その提示額に相応の理由があると認め和解するもの。
- 和解の内容 香川県は、川重冷熱工業株式会社から金670,000円の支払いを受ける。

令和7年度当初予算の概要

1 当初予算総括表

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区分 部局別	予算額	左 の 財 源 内 訳									
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
政 策	73,762,828	759,621	47,031	1,776,735	84,505	6,983	12,240,067	1	933,843	210,000	57,704,042
総 務	86,307,137		121,678	2,963,973	109,582		68,856		932,720	582,000	81,528,328
危機管理総局	1,889,395		34,979	103,363	1		1,074		68,427	380,000	1,301,551
環境森林	4,785,074		56,791	1,133,565	1,247		84,404		117,751	739,000	2,652,316
健康福祉	91,965,718	11,556	313,678	9,349,956	11,355	900	7,693,780		1,450,007	827,000	72,307,486
商工労働	45,863,474	412	370,891	505,350	49,729	990	76,463		38,831,221	75,000	5,953,418
交流推進	6,608,078	142,630	38,306	1,331,219	34,888		149,427		151,898	518,000	4,241,710
農政水産	22,061,475	547,967	32,537	10,223,441	176,180	1,000	507,069		512,858	2,132,000	7,928,423
土 木	41,013,598	1,024,916	1,699,874	10,299,588	8,393		129,000		1,255,895	17,120,000	9,475,932
警察本部	27,332,803	185	962,358	539,677	67,671				135,362	1,088,000	24,539,550
教育委員会	93,378,782		2,050,251	16,014,389	128,563	1,000	2,073,301		770,212	3,988,000	68,353,066
議会、出納局、 各種委員会	1,737,638		5		1				6,343		1,731,289
計	496,706,000	2,487,287	5,728,379	54,241,256	672,115	10,873	23,023,441	1	45,166,537	27,659,000	337,717,111

（一般財源内訳）

県 税 133,729,011 地方消費税清算金 54,903,000 地方譲与税 20,265,100 地方特例交付金 531,000 地方交付税 128,000,000
交通安全対策特別交付金 289,000

特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

区 分 会 計 名	予算額	左 の 財 源 内 訳												
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	証紙収入	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	出産育児 交付金
母子父子寡婦福祉資金 特別会計	62,708						5,224	3,352	54,132					
中小企業高度化 資金特別会計	223,124							1	223,123					
臨海工業地帯造成 事業特別会計	1,393,322		191,773				478,706		157,843	565,000				
集中管理特別会計	98,810,690						199,726	1	98,610,963					
証紙特別会計	2,913,001							1			2,913,000			
栗林公園特別会計	402,866		313,870		67		79,963		8,966					
吉野川総合開発香川用水 建設事業特別会計	1,162,410				8,076		1,042,194		112,140					
番の州地区臨海工業用 土地造成事業特別会計	737,641				11,971		721,234	1	4,435					
林業・木材産業改善資金 特別会計	30,531						530	25,851	4,150					
沿岸漁業改善資金 特別会計	40,456						455	39,250	751					
駐車場事業特別会計	333,480		229,934		5,340		2,203	2	1	96,000				
内陸工業団地造成事業 特別会計	5,965				5,965									
県立大学特別会計	874,633		226,597			360	639,969		7,707					
奨学金特別会計	392,682				64	2,970	34,948	1	354,699					
県債管理特別会計	83,004,168						63,225,168			19,779,000				
国民健康保険事業 特別会計	87,554,551	23,788,876		24,007,679	5,108		5,811,457		792			33,640,507	1,657	298,475
計	277,942,228	23,788,876	962,174	24,007,679	36,591	3,330	72,241,777	68,460	99,539,702	20,440,000	2,913,000	33,640,507	1,657	298,475

企業会計（第3号～第4号議案）

（単位：千円）

区 分 会計名		予算額	左 の 財 源 内 訳										
			企 業 債	出 資 金	他 借 入 金	国 庫 金	建 設 金	一 般 会 計 補 助 金	営 業 収 益	営業外収益	特 別 利 益	自 己 資 金	赤 字 額 (△黒字)
病院事業	収益的支出	32,419,066						3,479,473	25,266,866	1,416,660	95,829		2,160,238
	資本的支出	3,731,716	1,620,000	544	81,848			1,073,045					956,279
	計	36,150,782	1,620,000	544	81,848			4,552,518	25,266,866	1,416,660	95,829		3,116,517
流域下水道事業	収益的支出	2,298,480						144,358	1,175,673	992,487			△14,038
	資本的支出	1,698,126	358,200			735,500	374,572	13,420					216,434
	計	3,996,606	358,200			735,500	374,572	157,778	1,175,673	992,487			202,396
合 計		40,147,388	1,978,200	544	81,848	735,500	374,572	4,710,296	26,442,539	2,409,147	95,829		3,318,913

2 予算規模（当初予算）

（単位：千円）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計
平成28年度	471,005,000	233,084,228	38,517,738	742,606,966
29	461,299,000	234,376,184	39,782,579	735,457,763
30	461,502,000	318,657,358	29,961,672	810,121,030
令和元年度	467,146,000	328,407,735	29,761,739	825,315,474
2	472,029,000	318,515,569	33,908,889	824,453,458
3	476,103,000	296,885,744	34,884,139	807,872,883
4	495,280,000	263,404,566	34,720,797	793,405,363
5	488,320,000	268,520,473	35,768,030	792,608,503
6	486,607,000	291,716,612	38,169,544	816,493,156
7	496,706,000	277,942,228	40,147,388	814,795,616

3 当初予算の対前年度比

（単位：％）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計	（ 参 考 ）	
					地方財政計画	国の一般会計
平成28年度	102.3	93.6	100.5	99.3	100.6	100.4
29	97.9	100.6	103.3	99.0	101.0	100.8
30	100.0	136.0	75.3	110.2	100.3	100.3
令和元年度	101.2	103.1	99.3	101.9	103.1	103.8
2	101.0	97.0	113.9	99.9	101.3	101.2
3	100.9	93.2	102.9	98.0	99.0	103.8
4	104.0	88.7	99.5	98.2	100.9	100.9
5	98.6	101.9	103.0	99.9	101.6	106.3
6	99.6	108.6	106.7	103.0	101.7	98.4
7	102.1	95.3	105.2	99.8	（見込み）103.6	102.6

（注）地方財政計画欄は、「東日本大震災分」を含めない「通常収支分」の対前年度比

令和元年度及び令和2年度の国の一般会計欄は、「臨時・特別の措置」を含む対前年度比

4 歳入予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 款 別	7 年度当初 a	6 年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				7 当 / 6 当	6 当 / 5 当	7 当	6 当
県 税	133,729,011	127,963,011	5,766,000	104.5	99.1	26.9	26.3
地 方 消 費 税 清 算 金	54,903,000	47,865,000	7,038,000	114.7	92.7	11.1	9.8
地 方 譲 与 税	20,265,100	17,977,300	2,287,800	112.7	115.3	4.0	3.7
地 方 特 例 交 付 金	531,000	3,357,039	△ 2,826,039	15.8	557.6	0.1	0.7
個人県民税定額減税補てん分	—	2,795,039	皆減	—	—	—	0.6
地 方 交 付 税	128,000,000	126,200,000	1,800,000	101.4	101.7	25.8	25.9
交通安全対策特別交付金	289,000	289,000	0	100.0	91.7	0.1	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	2,487,287	3,382,340	△ 895,053	73.5	153.0	0.5	0.7
使 用 料 及 び 手 数 料	5,728,379	5,775,472	△ 47,093	99.2	96.7	1.2	1.2
国 庫 支 出 金	54,241,256	49,822,707	4,418,549	108.9	80.2	10.9	10.2
財 産 収 入	672,115	630,283	41,832	106.6	101.9	0.1	0.1
寄 附 金	10,873	9,398	1,475	115.7	28.1	0.0	0.0
繰 入 金	23,023,441	22,437,690	585,751	102.6	129.8	4.6	4.6
繰 越 金	1	1	0	100.0	100.0	0.0	0.0
諸 収 入	45,166,537	44,886,759	279,778	100.6	95.2	9.1	9.3
県 債	27,659,000	36,011,000	△ 8,352,000	76.8	114.3	5.6	7.4
臨時財政対策債	0	3,200,000	△ 3,200,000	0.0	64.0	0.0	0.7
計	496,706,000	486,607,000	10,099,000	102.1	99.6	100.0	100.0
一 般 財 源	337,717,111	326,851,350	10,865,761	103.3	100.1	68.0	67.2
特 定 財 源	158,988,889	159,755,650	△ 766,761	99.5	98.7	32.0	32.8
自 主 財 源	265,720,644	252,949,954	12,770,690	105.0	99.6	53.5	52.0
依 存 財 源	230,985,356	233,657,046	△ 2,671,690	98.9	99.8	46.5	48.0

（注）一般財源 県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
（県債のうち、臨時財政対策債を含む。）

特定財源 国庫支出金、諸収入、県債（臨時財政対策債を除く。）、使用料及び手数料等

自主財源 県税、地方消費税清算金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等

依存財源 地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債

5 県 税

(単位：千円、%)

税目別 区 分	7 年度当初 a	6 年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				7 当/ 6 当	6 当/ 5 当	7 当	6 当
個 人 県 民 税	37,726,000	33,315,000	4,411,000	113.2	95.0	28.2	26.0
法 人 県 民 税	3,660,000	3,305,000	355,000	110.7	97.6	2.7	2.6
利 子 割 県 民 税	197,000	115,000	82,000	171.3	78.8	0.1	0.1
個 人 事 業 税	1,056,000	1,018,000	38,000	103.7	107.5	0.8	0.8
法 人 事 業 税	32,570,000	31,118,000	1,452,000	104.7	101.2	24.4	24.3
地 方 消 費 税	32,416,000	32,731,000	△ 315,000	99.0	101.0	24.3	25.6
不 動 産 取 得 税	2,086,000	1,981,000	105,000	105.3	89.0	1.6	1.5
県 た ば こ 税	1,094,000	1,123,000	△ 29,000	97.4	106.1	0.8	0.9
ゴ ル フ 場 利 用 税	330,000	337,000	△ 7,000	97.9	99.1	0.2	0.3
軽 油 引 取 税	8,775,000	9,178,000	△ 403,000	95.6	99.0	6.6	7.2
自 動 車 税	13,815,000	13,738,000	77,000	100.6	101.2	10.3	10.7
鉦 区 税	11	11	0	100.0	100.0	0.0	0.0
狩 猟 税	4,000	4,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計	133,729,011	127,963,011	5,766,000	104.5	99.1	100.0	100.0
現 年 課 税 分	133,379,011	127,630,011	5,749,000	104.5	99.1	99.7	99.7
滞 納 繰 越 分	350,000	333,000	17,000	105.1	99.4	0.3	0.3

(参考)

個人県民税定額減税補てん分	0	2,795,039	△ 2,795,039	皆減
県税合計＋個人県民税定額減税補てん分	133,729,011	130,758,050	2,970,961	102.3

6 部別予算（一般会計）

（単位：千円、％）

部 別	区 分	7 年度当初 a	6 年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					7 当 / 6 当	6 当 / 5 当	7 当	6 当
政 策 部		73,762,828	69,350,774	4,412,054	106.4	96.0	14.9	14.3
総 務 部		86,307,137	80,966,506	5,340,631	106.6	99.6	17.4	16.7
危 機 管 理 総 局		1,889,395	1,680,126	209,269	112.5	110.9	0.4	0.3
環 境 森 林 部		4,785,074	4,320,411	464,663	110.8	100.9	1.0	0.9
健 康 福 祉 部		91,965,718	86,739,844	5,225,874	106.0	86.5	18.5	17.8
商 工 労 働 部		45,863,474	45,226,998	636,476	101.4	94.0	9.2	9.3
交 流 推 進 部		6,608,078	5,492,078	1,116,000	120.3	124.2	1.3	1.1
農 政 水 産 部		22,061,475	21,109,931	951,544	104.5	108.6	4.4	4.3
土 木 部		41,013,598	40,486,049	527,549	101.3	98.7	8.3	8.3
警 察 本 部		27,332,803	26,347,669	985,134	103.7	101.6	5.5	5.4
教 育 委 員 会		93,378,782	103,134,458	△ 9,755,676	90.5	117.1	18.8	21.2
議会・出納局・各種委員会		1,737,638	1,752,156	△ 14,518	99.2	101.8	0.3	0.4
計		496,706,000	486,607,000	10,099,000	102.1	99.6	100.0	100.0

7 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

款 別	区 分	7 年度当初 a	6 年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					7 当 / 6 当	6 当 / 5 当	7 当	6 当
議 会 費		1,190,648	1,239,471	△ 48,823	96.1	103.1	0.2	0.2
総 務 費		30,119,414	26,883,333	3,236,081	112.0	101.8	6.1	5.5
民 生 費		75,585,915	72,353,977	3,231,938	104.5	100.2	15.2	14.9
衛 生 費		14,874,007	13,607,565	1,266,442	109.3	48.2	3.0	2.8
労 働 費		1,341,728	1,270,387	71,341	105.6	103.0	0.3	0.3
農 林 水 産 業 費		20,470,941	19,363,154	1,107,787	105.7	110.8	4.1	4.0
商 工 費		48,789,749	47,319,287	1,470,462	103.1	94.5	9.8	9.7
土 木 費		36,857,002	36,689,808	167,194	100.5	98.1	7.4	7.5
警 察 費		27,332,803	26,347,669	985,134	103.7	101.6	5.5	5.4
教 育 費		99,516,641	109,295,512	△ 9,778,871	91.1	116.1	20.0	22.5
災 害 復 旧 費		5,763,476	5,763,508	△ 32	100.0	100.0	1.2	1.2
公 債 費		63,400,766	62,086,655	1,314,111	102.1	100.4	12.8	12.8
諸 支 出 金		71,412,910	64,336,674	7,076,236	111.0	97.0	14.4	13.2
予 備 費		50,000	50,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		496,706,000	486,607,000	10,099,000	102.1	99.6	100.0	100.0

8 性質別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 性 質 別		7 年度当初 a	6 年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					7 当/ 6 当	6 当/ 5 当	7 当	6 当
義 務 的 経 費		244,670,178	243,319,296	1,350,882	100.6	103.4	49.3	50.0
	人 件 費	125,236,656	126,631,505	△ 1,394,849	98.9	106.8	25.2	26.0
	扶 助 費	56,192,355	54,777,130	1,415,225	102.6	99.6	11.3	11.3
	公 債 費	63,241,167	61,910,661	1,330,506	102.1	100.3	12.8	12.7
投 資 的 経 費		58,375,874	65,924,281	△ 7,548,407	88.5	113.6	11.7	13.6
	普 通 建 設 事 業	52,692,398	60,240,773	△ 7,548,375	87.5	115.1	10.6	12.4
	国直轄事業負担金	2,704,090	3,608,397	△ 904,307	74.9	147.5	0.5	0.7
	補 助 事 業	31,162,942	28,386,844	2,776,098	109.8	95.9	6.3	5.9
	単 独 事 業	18,825,366	28,245,532	△ 9,420,166	66.6	139.1	3.8	5.8
	災 害 復 旧 事 業	5,683,476	5,683,508	△ 32	100.0	100.0	1.1	1.2
そ の 他 の 経 費		193,659,948	177,363,423	16,296,525	109.2	90.9	39.0	36.4
計		496,706,000	486,607,000	10,099,000	102.1	99.6	100.0	100.0

9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金

（単位：百万円、％）

年 度	県債発行額 a	歳入総額 b	県債の割合 a/b	県債残高 c	臨時財政対策債を除く県債残高 d
平成28年度	56,133	472,403	11.9	854,708	485,537
29	54,281	465,097	11.7	855,745	481,488
30	53,967	467,983	11.5	856,174	479,247
令和元	52,594	469,090	11.2	854,356	479,154
2	50,788	521,073	9.7	850,210	479,128
3	46,601	549,617	8.5	841,042	473,571
4	29,482	544,969	5.4	814,216	464,088
5	29,190	509,232	5.7	787,159	457,824
6 当初	36,011	486,607	7.4	769,471	462,587
7 当初	27,659	496,706	5.6	743,582	461,010

（注）令和5年度までは決算額である。

「県債残高 c」「臨時財政対策債を除く県債残高 d」の令和6年度は、最終予算額（見込み）である。

（単位：百万円、％）

年 度	公債費 e	歳出総額 f	公債費の割合 e/f	基金総額 g	基金総額の推移 (28年度＝100)
平成28年度	61,565	461,746	13.3	63,295	100.0
29	60,532	456,351	13.3	62,019	98.0
30	59,937	458,064	13.1	58,448	92.3
令和元	60,081	458,824	13.1	53,297	84.2
2	59,784	507,313	11.8	55,817	88.2
3	60,013	536,001	11.2	73,222	115.7
4	60,278	531,151	11.3	83,700	132.2
5	60,109	494,487	12.2	86,685	137.0
6 当初	61,911	486,607	12.7	52,749	83.3
7 当初	63,241	496,706	12.7	51,632	81.6

（注）令和5年度までは決算額である。

10 基金の状況

(単位：百万円)

基 金 名	5 年 度 末 現 在 高	6 年度11月補正（追加提案）後			7 年度当初			(参考) (6 年度当初予算編成後)		
		積 立	取り崩し	6 年度末現在高	積 立	取り崩し	7 年度末現在高	積 立	取り崩し	6 年度末現在高
財 政 調 整	16,711	3,454	7,882	12,283	16	4,620	7,679	11	4,567	8,227
県 債 管 理	30,750	3,457	8,378	25,829	32	11,195	14,666	21	8,378	15,550
小 計	47,461	6,911	16,260	38,112	48	15,815	22,345	32	12,945	23,777
産 業 基 盤 造 成	10,189	8	91	10,106	12	411	9,707	8	91	8,569
職 員 退 職 手 当	2,549	2	2,548	3	1,694		1,697	2	2,548	3
長 期 投 資 準 備	2,596	2	2,595	3	0		3	2	2,587	24
災 害 救 助	614	0	0	614	1	2	613	0	0	600
香 川 用 水	5,027	142	662	4,507	119	930	3,696	142	662	4,503
社 会 福 祉	1,138	201	216	1,123	201	214	1,110	201	216	1,110
産 業 技 術 開 発 等	31		5	26		5	21		5	26
番 の 州 土 地 造 成	2,837	9	585	2,261	12	721	1,552	9	524	2,582
栗 林 公 園 施 設 整 備 事 業	0	0		0	0		0	0		0
植 樹 祭 記 念 緑 化 推 進	43			43			43			43
環 境 保 全	243		48	195		31	164		48	189
森 林 整 備 担 い 手 対 策	75	0		75	0		75	0		75
中 山 間 地 域 等 保 全	1,163		37	1,126		40	1,086		37	1,112
介 護 保 険 財 政 安 定 化	1,059	0	50	1,009	1	100	910	0	50	897
文 化 芸 術 振 興	1,733	0	464	1,269	2	631	640	0	464	746
特 定 非 営 利 活 動 促 進	25	7	12	20	7	11	16	7	12	28
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化	1,868	0	0	1,868	3	0	1,871	0	0	1,865
子 育 て 支 援 対 策 臨 時 特 例	725	0	36	689	0	13	676	0	36	614
農 地 集 積 ・ 集 約 化 促 進	10			10	135		145			6
地 域 医 療 介 護 総 合 確 保	2,360	1,005	1,631	1,734	1,608	2,747	595	1,005	1,573	1,049
大 学 生 等 か が わ 定 着 促 進	53	11	7	57	7	7	57	11	7	61
国 民 健 康 保 険 財 政 安 定 化	4,269	1,574	1,200	4,643	5	800	3,848	0	1,200	3,303
G I G A ス ク ー ル 構 想 加 速 化	617	1,561	80	2,098	712	2,048	762	1,561	80	1,567
文 化 財 保 存 活 用		0		0	0		0	0		0
計	86,685	11,433	26,527	71,591	4,567	24,526	51,632	2,980	23,085	52,749

令和 7 年 度 主 要 事 業 の 概 要

1 県民 100 万人計画

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
1 県民 100 万人計画		91,937,001		
① 「子育て県かがわ」をつくる		13,540,395	(◆は「少子化対策局面打開パッケージ」)	
【経済的負担の軽減】				
1	◆子ども医療費助成事業	1,328,736	・子ども医療費の一層の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に対して、補助するもの。 ・負担割合：県 1 / 2、市町 1 / 2 ・対象年齢：小学校 3 年生まで（所得制限なし）	69 70 72
2	◆第 3 子以降学校給食費無償化事業	307,347	・多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、小・中学校の設置者である市町等が実施する第 3 子以降の給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行うもの。 ・補 助 対 象 者：小・中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立の中学校、特別支援学校(小・中学部)は、県が実施。 ・補助対象経費：第 3 子以降の給食費を無償化するために負担した給食費 ※第 3 子以降とは、3 人以上の子を扶養する世帯（所得制限なし）において、被扶養者である子のうち、第 3 子以降の児童生徒。 ・補 助 率：給食費 1 / 2	70 134

3	◆県産農水産物学校給食利用拡大事業	214,500	・学校給食において、多様な栄養価を持つ県産農水産物の利用低下が懸念される中、食材費の一部を補助等し、県産農水産物の積極的な利用を進めることで、食を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るもの。 ・補助対象者：小・中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立の中学校、特別支援学校(小・中学部)は、県が実施。 ・補助対象経費：学校給食において、県産農水産物を積極的に利用したメニュー提供に要する経費 ・補助額：1人あたり250円(1食あたり50円×5日分)／月 ・実施期間：令和7年4月～令和8年3月(8月を除く)11か月間	42 70 105
4	◆★高校生向けタブレット購入等支援事業	268,088	・高校生を持つ家庭の経済的負担軽減を図るため、高校の授業で使用するタブレット購入費について補助等を行うもの。 ・補助対象者：県立高校又は県内私立高校に進学する高校生を持つ家庭 ※県内私立高校に進学する場合は、私立高校を経由して補助 ・補助対象経費：学校が指定するタブレットの購入費 ・補助率：1／2(上限3万6千円、1台限り)など ※経済的困窮世帯に対しては、高校が無償貸出を行う。	15 70 132

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	◆妊婦のための支援給付事業	72,776	・妊娠期の負担を軽減するため、妊娠・出産育児関連用品の購入や一時預かりサービスなどの各種支援サービスを利用するための経済的支援を実施する市町に対して、その事務に要する経費を補助等するもの。 ・補助対象経費：妊婦のための支援給付事業（※）を実施するために要する経費 ・補 助 率：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ※妊婦のための支援給付事業（市町が実施主体） ・対 象 者：県内に住所を有する妊婦 ・支 給 額：（妊婦認定時）5万円相当、 （妊娠している子どもの人数の届出時）5万円相当× 子どもの人数 ・負 担 割 合：国 10／10	70 72
6	市町少子化対策重点推進事業 (1)市町少子化対策重点推進事業	57,272 5,022	・市町の少子化対策事業を支援するため、国の交付金を活用して事業実施する市町に対し、交付金を交付するもの。 (1)市町少子化対策重点推進事業 ・ライフデザイン・結婚支援重点推進事業（国 3／4、市町 1／4） など	71

	(2) 市町結婚新生活支援事業	52, 250	(2) 市町結婚新生活支援事業 結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町に対し、支援額の一部を補助するもの。 <table border="1"><tr><td colspan="2"></td><td>一般コース</td><td>県主導型市町連携コース※</td></tr><tr><td colspan="2">世 帯 所 得</td><td colspan="2">5 0 0 万円未満／世帯</td></tr><tr><td>婚姻日の夫婦の</td><td>29歳以下</td><td colspan="2">6 0 万円／世帯</td></tr><tr><td>年齢と補助上限</td><td>39歳以下</td><td colspan="2">3 0 万円／世帯</td></tr><tr><td colspan="2">負 担 割 合</td><td>国1／2、市町1／2</td><td>国2／3、市町1／3</td></tr></table> ※県主導型市町連携コース該当要件 ①県が中心となり、事業実施の市町を面的に拡大する計画を策定 ②国が定める結婚支援に関する重点メニュー事業を、県が実施 など			一般コース	県主導型市町連携コース※	世 帯 所 得		5 0 0 万円未満／世帯		婚姻日の夫婦の	29歳以下	6 0 万円／世帯		年齢と補助上限	39歳以下	3 0 万円／世帯		負 担 割 合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3	
		一般コース	県主導型市町連携コース※																					
世 帯 所 得		5 0 0 万円未満／世帯																						
婚姻日の夫婦の	29歳以下	6 0 万円／世帯																						
年齢と補助上限	39歳以下	3 0 万円／世帯																						
負 担 割 合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3																					
7	◆不妊治療助成事業	33, 726	・保険適用後の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成するもの。 ・対 象 者：治療期間初日の妻の年齢が4 3 歳未満の夫婦（事実婚を含む） ・対象治療：保険適用となる体外受精・顕微授精 （先進医療を併用する場合を含む） ・助 成 額：① 上限5 万円／回 ※①は高松市を除く ② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5 万円を超える場合、5 万円を超える額の全額／回 ・助成回数：子ども1 人につき通算2 回	70 72																				

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
8	不育症対策推進事業	1,150	・不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症検査・治療に要する費用の一部を助成するもの。 (不育症治療助成) ・補助対象：県内（高松市を含む）に居住する者が行うへパリン療法 ・補 助 額：1回の妊娠期間中の不育症治療に要した自己負担額に対して、上限15万円（助成回数の制限なし） (不育症検査助成) ・補助対象：県内（高松市を除く）に居住する者が行う不育症検査 ・補 助 額：1回の検査につき上限5万円（助成回数の制限なし）	72
9	妊孕性温存療法助成事業	2,327	・がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊孕性温存治療等を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。 ・補助対象：43歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療 ・補 助 額：受精卵凍結（上限35万円／回） 未受精卵子凍結（上限20万円／回） 卵巣組織凍結（上限40万円／回） 精子凍結（上限3万円／回） 精巣内精子採取による精子凍結（上限35万円／回） など	44 72

10	◆産後ケア利用促進事業 (1)産後ケア交通費補助事業 (2)産後ケア事業	13,684 2,000 11,684	・産後ケアの利用促進に向けて、通院時の交通費や利用料等に対して支援するもの。 (1)県内どこに住んでいても、産後の体調不良など不安を抱える産婦が、安心してケアを受けることができる環境を整えるため、市町が実施する産後ケアを受ける際の交通費を補助するもの。 ・対象経費：産後ケアサービスを利用する際に必要な交通費(自家用車利用除く) ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・補助上限：往復1万4千円／回（5回まで） (2)産後ケアに係る経済的負担の軽減を図り、産婦が安心して必要な健康管理のケアや育児サポート等を受けることができるよう、市町が実施する産後ケア事業に係る経費の一部を支援するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4	70 72
11	第3子以降保育料等免除事業	156,766	・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。 ・実施主体：市町（高松市除く。私立幼稚園児に限り、高松市も対象） ・対象児童：就学前児童 ・対象経費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・所得制限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり※ ※所得制限を超える場合は半額負担	73

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
12	病児・病後児保育利用料無料化事業	15,441	・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。 ・実施主体：市町（高松市を含む） ・対象児童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで ・負担割合：県10／10 ・所得制限：なし	73
13	ひとり親家庭学習支援員派遣事業	10,000	・ひとり親家庭の子どもの学力の向上及び生活習慣の維持を図るため、ひとり親家庭に学習支援員を派遣し、基本的な学習習慣の習得支援・学習支援等を行うもの。 ・対 象：小学生、中学生 ・派遣回数：小学生 60分×月3回×10か月 中学生 90分×月4回×10か月 ・負担割合：国1／2、県1／2	71
14	◆県立高校教室空調経費公費化事業	167,341	・近年の気象状況、他県における公費化の状況を踏まえ、県立高校の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図るとともに、子育て家庭の教育費の負担軽減にもつなげるもの。	70 140

15	高等学校等就学支援金等事業	3,814,683	・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金等を交付するもの。	
	(1) 高等学校等就学支援金交付事業（公立学校）	1,658,159	(1) 公立高校生等に対して、授業料相当額を支給することにより、教育費の負担軽減を図るもの。 ・県分 1,581 百万円 高松市分 63 百万円 事務費 14 百万円	139
	(2) 奨学のための給付金事業（公立学校）	205,862	(2) 低所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。	139
	(3) 高等学校等就学支援金交付事業（私立学校）	1,820,785	(3) 私立高校生に対して、授業料の一定額を助成することにより、教育費の負担の軽減を図るもの。	15 139
	(4) 奨学のための給付金事業（私立学校）	129,877	(4) 低所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。	15 139
16	大学生等奨学事業（奨学金特別会計）	133,447	・意欲や能力のある学生が安心して大学等で学ぶことができ、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内において優秀な人材を確保することを目的として、大学生等に奨学金を貸し付けるもの。 ・対象者：大学生、短期大学生、大学院生、専修学校生（専門課程）、高等専門学校生（第 4・5 学年及び専攻科） ・貸付金額：学校種別、通学形態（自宅・自宅外）等に応じて選択 ※県内大学等への進学者に対しては、月額の高額に 1 万円を加算 ・貸付期間：標準修業期間（大学 4 年など） ・利息：無利息 ・貸付定員：80 名程度 ・日本学生支援機構の奨学金との併給可 ・卒業後 3 年以内に県内で居住・就業し、3 年間続いた場合、返還債務を一部免除（1 万 5 千円×貸付月数及び 1 万円×加算を受けた月数）	1

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
【子育て拠点の充実】				
17	◆かがわ子育てステーション事業	6,182	・子育て家庭が気軽に立ち寄れる地域の子育て拠点「かがわ子育てステーション」の場所の見える化やサービス内容の情報発信を行うとともに、一層の利用促進を図るため、子育て家庭を対象にしたイベント及びステーションの職員等を対象に研修会等を開催し、魅力発信やサポート力の向上、ネットワーク構築を図るもの。 ★・ステーションにおいて、子どもの想像力や自尊心、好奇心を育むことができるイベントの実施 ・ステーションの登録促進やサポート力向上に向けた研修会の実施 ・ステーション同士の交流会の開催 など	70 71
18	地域子育て推進事業 (1) 地域子育て支援拠点事業 (2) ファミリー・サポート・センター事業 (3) 利用者支援事業	380,921 280,047 20,140 71,734	・市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。 (1) 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。 ・負担割合：国 1／3、県 1／3、市町 1／3 (2) 地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。 ・負担割合：国 1／3、県 1／3、市町 1／3 (3) 市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。 ・負担割合：国 2／3、県 1／6、市町 1／6 など	71

	(4)地域子育て支援人材養成事業	9,000	(4)小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するもの。	
19	不妊・不育症相談センター事業	2,964	・不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に、不妊・不育症治療に関する専門的知識を有する看護師等により、夫婦の健康状態に応じた不妊・不育症に関する相談指導を行うとともに、正しい知識の普及を図るもの。	72
20	妊娠出産相談支援強化等事業	5,465	・妊娠・出産にかかる相談支援を充実し、正しい知識の普及啓発を図り、妊娠期からの切れ目ない支援の充実のための人材育成等を行うもの。 ・助産師や医師による妊娠・出産等の相談支援 ・産後ケア実施施設及び市町との連絡調整会議の開催 ・助産師等を対象とした産後ケア事業等に関する研修の実施 ★・保健師等を対象とした外国人妊産婦等支援に関する研修の実施 など	72 88
21	◆保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業	9,747	・私立保育所等における使用済み紙おむつの処理について、保育所等での処分に要する費用を市町が補助する場合に、その一部を支援するもの。 ・補助割合：県1／2、市町1／2	70 73

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
22	◆多胎妊産婦等支援事業	970	・双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催するもの。	70 72
23	待機児童解消促進事業 (1)保育士人材バンク事業	219,162 11,566	・待機児童の解消に向けて、各種の取組みを行うもの。 (1)保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。 ★・専任コーディネーターの増員 ★・県外の保育士養成施設に在学する保育学生に対して、県内保育施設における保育実習等に要する交通費の一部支援 ・対象経費：県内保育施設における保育実習等に要する交通費 ・補助率等：10／10補助（上限1万円、1回限り） など	73
	(2)保育学生修学支援事業	49,645	(2)待機児童解消に資する保育士の確保と若者の県外流出防止のため、県内外保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金及び就職活動準備金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。 【修学等資金貸付事業】 ・貸付期間：原則2年間 ・貸付金額：月額5万円以内（入学、就職準備金各20万円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 ★【就職活動準備金貸付事業】 ・対 象 者：修学等資金貸付を受けていない保育士養成施設（4年制）の学生 ・貸付金額：20万円以内（4年生進級時）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務従事した場合、全額免除	73

(3) 潜在保育士等支援事業	2, 610	(3) 保育士人材の確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。 ①未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 ・貸付期間：勤務開始日から1年間 ・貸付金額：未就学児の保育料の1／2以内(月額上限2万7千円)、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 ②就職準備金貸付 ・貸付金額：40万円以内 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除	73
(4) 保育体制強化事業	72, 918	(4) 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 など ・基準単価：保育所1か所あたり10万円／月 ・加算単価：同4万5千円／月(園外活動時の見守り等に取り組む場合) 同4万5千円／月(一時的に支援員を加配する場合) ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付け など	73
(5) 派遣保育士活用事業	17, 976	(5) 保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が産前産後休暇や育児休業等により代替を必要とする場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。 ・産休代替派遣(産前産後休暇) 代替保育士の直接人件費相当額を負担 派遣回数：上限年間3回／施設 派遣期間：上限産前8週間・産後8週間	73

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
◆(6)派遣保育士による保育の受け皿拡大 事業	5, 024	・ 育児休業代替派遣（育児休業） 派遣会社の間接経費相当額を負担 派遣回数：上限年間3回／施設 派遣期間：上限6か月間 (6)年度途中に発生する待機児童を受け入れるため、必要な時期に必要な保育士 の派遣を受ける際の経費の一部を負担することにより、保育の受け皿拡大 を目指すもの。	70 73
◆(7)派遣保育士による一時預かり拡大事業	3, 768	・ 待機児童受入派遣（年度途中の待機児童受入） 公立保育施設の場合派遣会社の間接経費の1／2、 私立保育施設の場合派遣会社の間接経費相当額を負担 派遣回数：上限なし、派遣期間：当該年度末まで (7)一時預かりの受け皿の拡大を図るため、確保が難しい保育士の派遣を受け る経費の一部を負担するもの。	70 73
(8)保育士等の働きやすい環境づくり支援 事業	1, 555	・ 一時預かり拡大派遣（一時預かりの開始等） 公立保育施設の場合派遣会社の間接経費の1／2、 私立保育施設の場合派遣会社の間接経費相当額を負担 派遣回数：上限なし、派遣期間：当該年度末まで (8)施設からの依頼に応じて専門家による個別相談等により保育士の抱える不 安や悩みを解決する体制を県で構築し、保育士の離職を防止し、長く働く ことができる職場の環境づくりを支援するもの。	73

	◆(9)保育所等 I C T 化推進事業	9,100	(9) 登園管理、保育記録、保護者への通知など I C T を活用した業務効率化について、私立保育所等での推進を図るため、事業者負担について補助するもの。 ・負担割合：国 1 / 2、市町 1 / 4、 <u>事業者 1 / 4</u> （県が補助）	70 73
	◆★☆☆(10)保育環境充実支援事業	45,000	(10) 特別な配慮を要する子どもの保育の充実のため、保育士等を配置する私立保育所等を支援する市町に対して、補助するもの。 ・対象施設：障害児を受け入れている施設で、療育支援補助者を配置している私立保育所等 ・対象経費：療育支援補助者として、常勤保育士等を配置するために要する経費 ・補 助 額：1 施設あたり 1 0 万円 / 月 ・負担割合：県 1 / 2、市町 1 / 2	70 73
24	医療的ケア児等支援事業	37,276	・医療的ケア児者やその家族が、住み慣れた地域で健康を維持しながら生活できるよう、必要な時にどこでも適切な医療的ケアやサービスが提供され、家族や兄弟児も含め孤立しない支援体制を整備するもの。 ①医療的ケア児等支援センターの設置・運営 ・相談対応、助言、情報交換、交流の場の提供等による当事者等への支援、コーディネーター等支援者に対するフォローアップ ・社会福祉士の配置 など ★②医療的ケア児を一時的に預かる環境の整備 ・指定児童発達支援事業所における家族の負担軽減等のための一時預かりの実施 ・一時預かりの実施に必要な備品等を購入する指定児童発達支援事業所への補助 補助金額：上限 8 0 千円 / 事業所	55 55

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			③医療的ケア児保育支援事業 ・ 医療的ケア児受入れのため保育所に看護師等を配置する市町へ補助 負担割合：国 2 / 3、県 1 / 6、市町 1 / 6 ・ 保育士等が医療的ケアを行うために必要な研修受講経費への支援 など	73
25	保育所等施設型給付費	4,927,906	・ 子ども・子育て支援法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、児童について必要となる保育を実施した市町に対し、無償化分を含めその費用の一部を負担するもの。 ・ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4	73
26	放課後子ども総合プラン (1)放課後子供教室推進事業 (2)放課後児童健全育成事業	912,408 33,518 877,890	(1)放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。 ・ 実施主体：市町（高松市除く） 12市町、62か所 ・ 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3 (2)保護者が、就労等の理由で放課後に就学後児童を保育できない場合に、その児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。 ・ 実施主体：市町（高松市含む） 15市町、330か所 ・ 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3	145

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		②保護者等指導・支援事業 ・ 児童虐待の再発防止のための医師等と連携した保護者指導の実施 など ③子ども虐待レスキュー香川運動推進事業 ・ 妊娠中の女性及びパートナーを対象とした児童虐待未然防止の啓発 ・ 被虐待児童等の転居に伴う児童相談所間での丁寧な引継の実施 など ④児童虐待相談体制強化事業 ・ 児童虐待対応協力員等 2 名の配置 ・ 24 時間・365 日相談体制の整備（2 名） ⑤児童虐待相談機能強化事業 ・ 事例研究、専門相談、研修会、家庭訪問の実施 ・ 児童相談所に係る第三者評価の実施 ⑥市町子育て支援事業 ・ 養育支援訪問、短期入所生活援助、子育て世帯訪問支援、児童育成支援拠点事業などを行う市町への補助 負担割合：国 1／3、県 1／3、市町 1／3 ⑦児童相談所の体制強化インフラ整備事業 ・ 虐待防止のための SNS 相談窓口 受付日時：月曜日から金曜日 15時から20時 ・ 児童相談対応記録システムの運用 など ⑧児童虐待防止医療ネットワーク事業 ・ 児童相談所で相談を受けた児童及び保護者についての心身の治療の必要性等について、協力医療機関から助言が受けられる体制の確保 ・ 県内医療機関の連携強化のための研修の実施	

【みんなで子育て】				
30	結婚支援パッケージ	116, 529	・未婚化・晩婚化が少子化の大きな原因の一つであることから、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性を若い頃から学ぶ機会を提供するとともに、結婚を希望する独身者の出会い・結婚を支援する体制を充実するなど、結婚の機運醸成を図るもの。	
	◆(1)次代を担う若者のライフデザイン講座事業	1, 906	(1)高校生等の若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性や妊孕力等の正しい知識を学ぶ講座を高校の授業の一環として開催するなど、若い頃から将来の人生設計を考える機会を提供するもの。	70 71
	◆★(2)仕事と子育て両立体験事業	6, 722	(2)大学生等の若い世代に対して、企業等で働く共働き家庭を訪問するインターンシップを県内企業等と連携して提供し、仕事と子育ての両立を体験的に学ぶ機会を通じて、自らのライフデザインを考えるきっかけとするもの。	70 71
	◆(3)かがわ縁結び支援センター事業	47, 243	(3)結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点としての「かがわ縁結び支援センター」を運営するもの。	70 71
	◆(4)結婚・子育て応援情報発信事業	1, 300	★・マイナンバーカードによる資格確認が可能となるオンライン登録機能の導入 (4)県内経済団体と連携・協力して、社会全体で働き方改革を含め、結婚・子育てを応援する機運を醸成するもの。 ・協定を締結した県内経済団体8団体と連携・協力して、結婚の機運醸成や子育てしやすい環境づくりに資する取組みを実施 ・美容院等を活用した、結婚・子育てに関する情報発信	70 71
	◆★(5)出会い・恋愛・結婚GO UP事業	6, 000	(5)若い世代が希望する「自然な出会い・恋愛」を促進するための情報発信を行うとともに、かがわ縁結び支援センターと民間事業者との連携により、結婚を希望する人が安心・安全かつ効果的に婚活に取り組めるよう、各種施策を実施するもの。 ・マッチングアプリ事業者と連携した情報発信及び啓発セミナーの実施 ・結婚相談所と連携したかがわ縁結び支援センター利用者向け個別相談会の実施 ・SNSを活用した交流イベント等の情報発信 など	70 71

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	◆(6)二人の未来応援パスポート事業	1,108	(6)社会全体で結婚の機運醸成を図るため、婚姻届を提出した新婚夫婦等に対して、未来応援パスポートを配付し、協賛店で割引や特典などのサービスを受けられるようにするもの。 ・対 象 者：婚姻届を提出した新婚夫婦、 パートナーシップ宣誓証明書の交付を受けたカップル ・協 賛 店：ブライダル、飲食店、衣料品店、不動産業 など ・有効期限：婚姻の日又はパートナーシップ宣言日から3年間	70 71
	(7)市町結婚新生活支援事業	52,250	(7) (再掲 P37)	71
31	男性の家事・育児参画の推進	10,976		
	◆(1)男性育児休業等取得支援事業	1,500	(1)男性育児休業取得制度を積極的に導入しようとする企業に対し、個別支援を行うとともに企業間のネットワークづくりを実施するもの。	70 87
	◆(2)誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業	8,980	(2)企業の男性の育児休業取得や誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するため、企業内の研修費や制度設計を行う際の社労士への相談経費等について一部助成を行うとともに、短時間正社員を新たに雇用した場合に一時金を支給するもの。 ・補 助 対 象 者：県内に本社・本店を有する中小企業 ・補 助 要 件：「かがわ働き方改革推進宣言を行った企業」 ・補助対象経費： ①働きやすい職場環境づくりに要する経費 補助率等：1／2以内、上限24万円／事業者 ※SDGs登録事業者は補助率の嵩上げ2／3以内 ★②短時間正社員制度導入支援 支援要件：短時間正社員を正式雇用し、6か月経過すること 支援額：50万円／事業者	70 87

	(3)働き方改革啓発促進事業	496	(3)企業等が行う働き方改革の推進に関して宣言する制度を運用し、男性の育児休業の取得促進などの優れた取組みを行っている企業等を表彰するとともに、働き方改革についての情報等を広く発信するもの。	87
32	家庭・地域教育力再生事業	8,842	・親子の愛着・絆を土台とした家庭教育への支援や地域の教育力の向上に向け、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちのすこやかな心と体を育むプロジェクトを推進するもの。 ①家庭教育力再生事業 ・保護者対象のワークショップや学習会への家庭教育支援ボランティアの派遣 144 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための啓発(中学生とその保護者も対象) 144 ◆・地域で活躍する「家庭教育支援チーム」の利用促進やチーム構成員(子育て経験者、大学教員、臨床心理士等の地域人材)等に対する研修会の実施、ネットワーク構築 70 144 ②「みがけ親の力！」応援事業 144 ・お手伝いを通じた親子の関わりによる非認知能力の向上のための取組み ・生活習慣形成や、自己肯定感の向上を促すモデル校事業の実施 ③地域教育力再生事業 144 ・地域住民や大学等による子どもたちとの交流活動 ・父親の地域活動への参加促進 など	
33	働く女性の活躍推進	15,846	・働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる環境づくりを進めることにより、子育てしやすい雇用環境の整備を促進するもの。 ①働く女性活躍促進啓発事業 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。	87

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②女性が輝く職場づくり支援事業 女性の活躍を支援するため、メンター候補者又はメンター制度導入検討企業の人事・労務担当者に対し研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するもの。 ③多様な働き方推進事業 県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、多様な働き方の制度導入のためのセミナーの開催や導入に対する個別支援等を行うもの。 ④働き方改革啓発促進事業（再掲 P53）	
34	◆女性の就労支援 (1) 女性向けビジネススキルアップ研修 支援事業 (2) 女性デジタル人材育成事業 (3) 高等技術学校施設内訓練託児サービス 事業	34, 224 1, 250 1, 500 3, 579	(1) 出産、子育て等のために一旦退職した女性が、即戦力として再就職するために、短期間のビジネススキルアップ研修を実施するもの。 ・ 受講対象：女性の求職者 ・ 受講期間：2 週間 60 時間程度 ・ 定 員：各 20 名程度（同内容で年間 2 回開催） (2) クラウドソーシング分野など、在宅でテレワーク等を活用するような多様な働き方を求める女性が活躍できるよう、Setouchi-i-Base 等において、デジタル分野での就労に対する意識醸成に関するセミナーやワークショップ等を開催するもの。 (3) 乳幼児等を子育て中の女性等が高等技術学校の訓練を受講しやすい環境を整備するため、高等技術学校における職業訓練に民間託児所を活用した託児サービスを付加するもの。	70 85 8 70 87 70 85

	(4) 女性人材正規雇用促進事業	5, 027	(4) 女性の就職を促進するため、子育てを応援する企業からの求人の開拓や、相談対応などを行うコーディネーターをワークサポートかがわに配置し、女性の雇用に特化した正規職員の就労につなげるもの。	70 86
	(5) 女性・高齢者等就労相談拠点運営事業	18, 727	(5) 「女性・高齢者等就職支援センター」を設置して、就労意欲のある女性・高齢者等に対し、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行うもの。 ・中高年齢者の採用に積極的な企業による説明会の実施 ・関係機関と連携し、開催している合同企業説明会「かがわーくフェア」について、中高年齢者も対象として、幅広い世代向けに実施	70 85
	(6) 女性が輝くリーダー養成講座	4, 141	(6) ライフステージに沿って、女性が地域活動や仕事を通じて自己実現や達成感を得られるような環境を目指し、地域・企業内リーダーの育成を図るとともに、男女共同参画推進のためのネットワークづくりなどを行うもの。 ・企業、団体、地域等における女性リーダーを養成するセミナーの開催 ・ネットワークづくり	8 70 87
35	子どもの貧困解消対策推進事業	6, 211	・貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。 ・コーディネーターを配置し、子ども食堂等の「支援の場」の立ち上げ支援、「支援の場」と「サポーター」の登録・管理・マッチング ・「支援の場」の従事者や子どもの支援活動に携わる「サポーター」等を対象とした研修会の開催 ・支援の場における子ども向けワークショップの開催支援 など	71

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
36	★ひとり親家庭生活支援事業	9,998	・ひとり親は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うことにより様々な問題を抱えていることを踏まえ、SNSの活用も含めた相談体制の充実や生活向上に資する講座の開催等を行うもの。 ・土日等における対応も可能な相談支援体制の整備 ・生活向上に向けた講習会やひとり親同士が悩みを共有できる座談会等の開催 ・親の離婚等で別居する親子が安全に交流するための支援	71

② 教育の充実		15,775,871		
1	香川型指導体制推進事業		・新しい時代の学びの環境を整備し、確かな学力を育成するために、必要な教員を配置し、香川型指導体制を推進するもの。 ・小学校、中学校全学年で35人学級を実現 ・授業の質を高め、児童の学習への関心・意欲の向上を図るために、小学校5・6年に加え、★3・4年にも教科担任制を拡充 ※小学校5・6年で週8時間程度、3・4年で週4時間程度の実施に向けた教員定数を措置 ★☆・個に応じた教育の確保の観点から、特別支援教育の指導体制を拡充 ※特別支援学級の児童生徒が、授業時間の半分以上を特別支援学級で過ごすことができるよう、教員定数を措置	132
2	ICT活用教育推進事業 ★☆(1) 県域教育クラウド管理事業 (2) ICT支援員活用事業	2,218,472 61,192 7,920	・学校教育にデジタル技術を効果的に導入し、教育の質の向上を図るもの。 (1) デジタル技術やデータの利活用による授業内容の質や校務の能率向上といった教育DXの実現に向けて、授業や校務等で使用する県内統一のクラウドサービスの個人アカウントを公立学校の児童生徒・教職員に付与し、県域での学習指導環境の共通化と、クラウドツールを十全に活用できる環境整備を行うもの。 (2) 高等学校、特別支援学校における1人1台端末の活用を推進するため、ICT支援員を各学校に派遣し、教員の負担軽減を図るとともに、ICT教育の推進の支援体制を確保するもの。 ・教員及び生徒への端末操作支援 ・オンライン授業、リモート授業関係の支援 ・端末の不具合やネットワーク障害などICT関連トラブルへの対応	132

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3)香川県G I G Aスクール構想加速化 補助事業 (4)授業環境高度化事業 (令和8～13年度 債務負担行為) ★(5)公立高校入試インターネット出願シス テム事業 (令和8～12年度 債務負担行為)	2,072,431 42,462 34,467	(3)県内の小・中学校等の児童生徒一人一台端末等を更新する際の経費につい て、香川県G I G Aスクール構想加速化基金を活用して支援等を行うもの。 ・支援対象校：市町立小・中学校、特別支援学校（小・中学部） ※特別支援学校については、県が直接執行 ・市町への補助額：1人1台端末 更新経費 上限5.5万円×2／3 (4)一人一台端末環境が前提となっている現代の学習活動を支えるため、国の I C T環境整備方針に基づき、全ての県立学校の普通教室に電子黒板を常 時設置するもの。 ・対象教室数：県立高校541教室、特別支援学校244教室 ・整備方法：3年に分けて、リース（6年間）にて整備 ※令和7年度末に県立高校に184台、特別支援学校に 81台を整備、令和8年度から活用。 (5)受検生及び保護者の利便性向上を図るとともに、中学校及び高校の教職員 の働き方改革につなげるため、公立高校の入試出願手続きなど入学者選抜 業務のデジタル化を行うもの。 ・インターネット出願システムの開発・運用 ・令和7年秋から稼働予定（令和8年度入試から活用予定）	
3	確かな学力育成事業 (1)「さぬきっ子学力向上」事業	42,840 29,019	(1)県学習状況調査を通して、県内の児童生徒の学力の定着状況を正確に把握 し、その結果の分析を基盤として学力の向上を図るもの。 ①県学習状況調査実施事業 ・実 施 時 期：11月 ・対象学年(教科)：小学校5年生(国語・社会・算数・理科) 中学校2年生(国語・社会・数学・理科・英語)	132

	★☆☆(2) 社会に開かれた学校教育創造事業 ★(3) 英語力向上と授業力向上の一体的充実事業	10,000 3,821	②学校力向上事業 ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 ③教員の学習指導と学級経営力の向上事業 ・総合授業力リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引きの作成・配布 など (2) 社会に開かれた教育課程の実現に向けて民間事業者と連携し、土曜日や長期休業中に、学校のカリキュラム外での知的好奇心を刺激する講座を継続的に開催し、その効果を検証するもの。 (3) 民間事業者と連携し、オンラインによる国際交流を通じた生徒の英語のアウトプット機会を創出するとともに、教員の授業改善を図るもの。	
4	県立高校教育充実事業 (1) 県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業 (2) せとうち留学推進事業 ★(3) 探究・文理横断・実践的な学びの推進事業	101,148 5,497 12,491 83,160	・魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動のあり方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。 (1) 全国から選ばれる高校を目指し、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動や県立高校のあり方を検討するもの。 ・新たな中高一貫教育校の設置に向けた調査・検討 ・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」後期計画策定業務 (2) せとうち留学（全国からの生徒募集）の推進に向けて、本県への入学を希望する生徒への情報提供や県外から入学した生徒の生活全般をサポートするコーディネーターを配置し、地域における受入態勢や生徒の生活環境の整備等を行うもの。 ・コーディネーター2名を配置（小豆・東讃） (3) 現代社会の諸課題に対応していくために求められる資質や能力を育成するため、教科等横断的な学習や探究的な学びの充実を図るもの。 ・デジタル等成長分野を支える人材の育成に必要な ICT 環境の整備 ・探究学習における体験的な現地学習ツアーの実施 ・イノベーション創出やグローバル人材育成に向けたワークショップ等の開催 など	138

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	教員を支える体制等充実事業 (1) 教員業務支援員配置事業 (2) 副校長・教頭マネジメント支援員配置事業 (3) 教職員の育休取得促進事業 (4) 初任者教員の指導・サポート充実事業	385,331 106,136 51,798 87,835 139,562	(1) 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行う教員業務支援員（旧スクールサポートスタッフ）を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。 ・ 配置予定：181人 ・ 実施主体：市町 ・ 負担割合：国1／6、県1／3、市町1／2 (2) 教職員の勤務管理や施設管理、地域との連絡調整など、副校長・教頭の業務が多忙化している実態を踏まえ、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、副校長・教頭の負担軽減を図るもの。 ・ 配置予定：18人 ※小・中学校に配置 ・ 実施主体：県 ・ 負担割合：国1／3、県2／3 (3) 教職員の働き方改革に加え、少子化対策を推進するにあたり、男性の教職員も含め育児休業の取得促進は重要であることから、育児休業を取得する教職員が在籍する学校に、業務負担の軽減を図るための人材を配置することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めるもの。 ・ 配置予定：19人 ※小・中学校に配置 (4) 採用初年度から学級担任を担う小学校の初任者教員への指導の充実や負担軽減を図るため、初任者教員の業務支援や指導方法の指導・助言等を行うことができるベテラン教員の配置を行うもの。 ・ 配置予定：再任用短時間勤務職員63人 ※初任者教員2人に1人を配置 ※定数31人分の措置（うち、県単独で9人分を加配措置）	135

6	部活動改革推進事業 (1) 部活動指導員配置促進事業 (2) 部活動指導員活用事業（県立高校等） (3) 部活動改革推進事業	141,719 53,393 7,356 80,970	(1) 中学校教員の負担軽減を図るため、教員に代わって部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3 (2) 教職員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行える部活動指導員を配置することにより、県立学校教職員の負担軽減を図るもの。 (3) 中学校の休日部活動の地域移行について、市町の部活動運営の支援等を行うコーディネーターを配置するとともに、運営団体・実施主体等の体制整備や指導者の確保等に関する実証事業を実施するもの。 ・県、市町等で構成する協議会の設置、県総括コーディネーターの配置 ・県に指導者人材バンクを設置し、指導者のマッチングを実施 ・部活動の地域移行等に向けた実証研究を実施 運動部：9 市町程度、文化部：7 市町程度	135
7	いじめ・不登校等対策事業 (1) 明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業	252,186 3,734	(1) いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向け、モデル校にて「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト」を実施するもの。 ① いじめ等のない安心して学べる学校づくり ・児童生徒によるいじめゼロの取り組みの企画、実践、成果の発表 ② 心の小さな SOS の早期発見・早期対応 ・スクールカウンセラーによる児童生徒の全員面談の実施 ・スクールカウンセラーによる SOS の出し方に関する教育の実施	133

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		③児童生徒が不登校とならない、児童生徒にとって魅力ある学校づくり ・児童生徒による学校行事等の企画を通じた、全ての児童生徒が活躍できる場面の創出 ・特別活動や総合的な学習の時間を中心とした児童生徒が自主的・主体的に取り組む授業の実施 など (2) 児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置して相談対応を実施するもの。 ・負担割合：国 1／3、県 2／3（一部 県 1／2、市町 1／2） (3) 生徒の問題行動等に対応するため、すべての県立高校、特別支援学校及び県立中学校に臨床心理士等のスクールカウンセラーを派遣するもの。 (4) 問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ配置する経費の一部を補助するもの。 ・実施主体：市町（中核市除く） ・負担割合：国 1／6、県 1／3、市町 1／2 (5) スクールソーシャルワーカーを拠点校方式（全日制課程 13 校・定時制課程 3 校）で配置し、すべての県立高校に派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーへの助言・相談等を行うスーパーバイザーを配置するもの。 (6) いじめや生徒間のトラブル、学校事故、保護者等の学校に対する過剰な要求への対応など、法的な整理が必要な学校の問題への対処のため、弁護士会等と連携し、学校における法務相談体制の充実を図るもの。 (7) 教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め 24 時間体制で実施するもの。	133 137 133 137 133 133

8	ネット・ゲーム依存対策事業	14,597	・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。 ①依存予防対策 ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等における早期啓発 ②依存症対策 ・ネット環境から離れた生活を体験するオフラインキャンプを県内で実施 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ・依存症の子どもを持つ家族を対象とした家族教室等の実施 ★・早期に相談や適切な治療を受けることができるよう、「アディクションサポート医」登録制度の創設及び養成研修の実施 ③子どもの利用適正化対策 ・ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成 ・ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修へ教員等を派遣 ・親子参加型のワークショップの開催（フィルタリング設定等を活用促進）など	76 56 76 76 144
9	就学前教育サポート事業	7,279	・就学前教育の質の向上を図るため、かがわ幼児教育支援センターにおいて、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修を一元化するとともに、研修内容の充実を図るもの。 ・幼児教育スーパーバイザーによる幼児教育施設への訪問指導 ・市町の幼児教育アドバイザー（指導主事等）との情報交換のための連絡協議会開催	132

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
10	特別支援教育推進事業	4,530	・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの。 ①特別支援教育総合推進事業 関係機関との連携や専門性の向上を図る研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。 ★・小豆島みんなの支援学校をモデル校とした、居住地校交流のあり方についての実証研究の実施 ②巡回専門指導員派遣事業 発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を派遣し指導助言することで、各学校や地域における特別支援教育体制の充実を図るもの。 ・対象校：公立小・中学校、県立高校 ★・特別支援学級に在籍する児童生徒の学びの場の段階的な移行等に向けた実証研究の実施 など	141
11	東讃地域の統合高校整備推進事業	2,398,427	・石田高校、志度高校、津田高校を統合した新しい高校の整備を進めるもの。 ・埋蔵文化財調査、造成工事、実施設計 など ※造成工事について、債務負担行為の設定（令和8年度） 215百万円	140

12	老朽校舎等改築事業	959, 982	・老朽化した県立高校校舎等の改築や大規模改修を計画的に進めるもの。 <table><tr><th>高 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>笠田高校</td><td>自転車置場改築工事、舗装改修工事 等</td></tr><tr><td>農業経営高校</td><td>北館・家庭科棟解体工事 等</td></tr><tr><td>高松北高校</td><td>コモンホール屋上防水・外壁改修実施設計 等</td></tr><tr><td>高松高校</td><td>体育館屋上防水・外壁その他改修実施設計</td></tr><tr><td>高松工芸高校</td><td>体育館屋上防水改修実施設計</td></tr><tr><td>高松南高校</td><td>視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>飯山高校</td><td>管理棟屋上防水・外壁改修実施設計 等</td></tr><tr><td>香川中央高校</td><td>管理教室棟屋上防水・外壁その他改修実施設計 等</td></tr><tr><td>坂出商業高校</td><td>図書室・情報処理実習室外壁・高圧受変電設備改修 実施設計</td></tr><tr><td>丸亀高校</td><td>西館屋上防水・外壁その他改修実施設計 等</td></tr><tr><td>丸亀城西高校</td><td>校舎屋上防水・外壁その他改修実施設計</td></tr><tr><td>善通寺第一高校</td><td>食堂、特別教室屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>琴平高校</td><td>特別教室 2 号棟屋上防水・外壁改修工事 等</td></tr><tr><td>高瀬高校</td><td>体育館床改修工事</td></tr><tr><td>観音寺総合高校</td><td>西館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr></table>	高 校 名	事 業 内 容	笠田高校	自転車置場改築工事、舗装改修工事 等	農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事 等	高松北高校	コモンホール屋上防水・外壁改修実施設計 等	高松高校	体育館屋上防水・外壁その他改修実施設計	高松工芸高校	体育館屋上防水改修実施設計	高松南高校	視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修実施設計	飯山高校	管理棟屋上防水・外壁改修実施設計 等	香川中央高校	管理教室棟屋上防水・外壁その他改修実施設計 等	坂出商業高校	図書室・情報処理実習室外壁・高圧受変電設備改修 実施設計	丸亀高校	西館屋上防水・外壁その他改修実施設計 等	丸亀城西高校	校舎屋上防水・外壁その他改修実施設計	善通寺第一高校	食堂、特別教室屋上防水・外壁改修実施設計	琴平高校	特別教室 2 号棟屋上防水・外壁改修工事 等	高瀬高校	体育館床改修工事	観音寺総合高校	西館屋上防水・外壁改修実施設計	140
高 校 名	事 業 内 容																																			
笠田高校	自転車置場改築工事、舗装改修工事 等																																			
農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事 等																																			
高松北高校	コモンホール屋上防水・外壁改修実施設計 等																																			
高松高校	体育館屋上防水・外壁その他改修実施設計																																			
高松工芸高校	体育館屋上防水改修実施設計																																			
高松南高校	視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修実施設計																																			
飯山高校	管理棟屋上防水・外壁改修実施設計 等																																			
香川中央高校	管理教室棟屋上防水・外壁その他改修実施設計 等																																			
坂出商業高校	図書室・情報処理実習室外壁・高圧受変電設備改修 実施設計																																			
丸亀高校	西館屋上防水・外壁その他改修実施設計 等																																			
丸亀城西高校	校舎屋上防水・外壁その他改修実施設計																																			
善通寺第一高校	食堂、特別教室屋上防水・外壁改修実施設計																																			
琴平高校	特別教室 2 号棟屋上防水・外壁改修工事 等																																			
高瀬高校	体育館床改修工事																																			
観音寺総合高校	西館屋上防水・外壁改修実施設計																																			

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号																						
13	高等学校施設整備事業	400,813	・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。 ★①県立学校体育館等空調設備整備等推進事業 県立学校の体育館等は、生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として重要な役割を担うことから、夏季における児童生徒の安全性を確保するとともに、避難所としての機能向上を図るため、順次、空調設備を整備するもの。 ・令和7年度整備箇所：三本松高校体育館、丸亀高校武道場、 坂出工業高校武道場 ②建物等大規模改修事業 <table><tr><th>高 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>三本松高校</td><td>大中会館外壁改修工事</td></tr><tr><td>三木高校</td><td>北教室棟屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>高松西高校</td><td>教室棟屋上防水・外壁改修工事</td></tr><tr><td>高松桜井高校</td><td>管理棟屋上防水・外壁改修実施設計 等</td></tr><tr><td>坂出商業高校</td><td>南校舎外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>坂出高校</td><td>音楽棟外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>坂出工業高校</td><td>4号棟屋上防水改修工事</td></tr><tr><td>丸亀高校</td><td>第二校地囲障改修実施設計</td></tr><tr><td>飯山高校</td><td>本館屋上防水改修工事</td></tr><tr><td>観音寺第一高校</td><td>定時制教室棟屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr></table>	高 校 名	事 業 内 容	三本松高校	大中会館外壁改修工事	三木高校	北教室棟屋上防水・外壁改修工事	高松西高校	教室棟屋上防水・外壁改修工事	高松桜井高校	管理棟屋上防水・外壁改修実施設計 等	坂出商業高校	南校舎外壁改修実施設計	坂出高校	音楽棟外壁改修実施設計	坂出工業高校	4号棟屋上防水改修工事	丸亀高校	第二校地囲障改修実施設計	飯山高校	本館屋上防水改修工事	観音寺第一高校	定時制教室棟屋上防水・外壁改修実施設計	140 23
高 校 名	事 業 内 容																									
三本松高校	大中会館外壁改修工事																									
三木高校	北教室棟屋上防水・外壁改修工事																									
高松西高校	教室棟屋上防水・外壁改修工事																									
高松桜井高校	管理棟屋上防水・外壁改修実施設計 等																									
坂出商業高校	南校舎外壁改修実施設計																									
坂出高校	音楽棟外壁改修実施設計																									
坂出工業高校	4号棟屋上防水改修工事																									
丸亀高校	第二校地囲障改修実施設計																									
飯山高校	本館屋上防水改修工事																									
観音寺第一高校	定時制教室棟屋上防水・外壁改修実施設計																									

14	特別支援学校施設整備事業	975, 723	・特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。 ★①県立学校体育館等空調設備整備等推進事業 ・令和7年度整備箇所： ・香川東部支援学校、視覚支援学校、香川中部支援学校、高松支援学校、香川丸亀支援学校、善通寺支援学校、香川西部支援学校、聴覚支援学校 ②特別支援学校大規模改修事業 特別支援学校の老朽化した施設・設備の整備を図るもの。 <table><tr><th>学 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>香川中部支援学校</td><td>4号棟空調設備改修工事 等</td></tr><tr><td>視覚支援学校</td><td>第2・3棟空調設備改修工事</td></tr></table> ③特別支援学校老朽改築事業 特別支援学校の長寿命化に係る改修等を実施するもの。 <table><tr><th>学 校 名</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>香川東部支援学校</td><td>中館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr><tr><td>聴覚支援学校</td><td>北館外壁改修工事 等</td></tr></table> ④特別支援学校教室不足解消事業 特別に支援を要する児童・生徒の増加に伴い、香川丸亀支援学校、香川中部支援学校の教室不足等に対応するもの。 ・香川丸亀支援学校：北教室棟改築工事、自転車置場解体工事 等 ・香川中部支援学校：給食棟改築実施設計 等	学 校 名	事 業 内 容	香川中部支援学校	4号棟空調設備改修工事 等	視覚支援学校	第2・3棟空調設備改修工事	学 校 名	事 業 内 容	香川東部支援学校	中館屋上防水・外壁改修実施設計	聴覚支援学校	北館外壁改修工事 等	142 23
学 校 名	事 業 内 容															
香川中部支援学校	4号棟空調設備改修工事 等															
視覚支援学校	第2・3棟空調設備改修工事															
学 校 名	事 業 内 容															
香川東部支援学校	中館屋上防水・外壁改修実施設計															
聴覚支援学校	北館外壁改修工事 等															
15	高等学校等就学支援金等事業	3, 814, 683	(再掲 P41)	15 139												

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
16	私学振興事業 (1) 私立学校経常費補助事業 (2) 私学特色教育チャレンジ支援事業 (3) 私学退職金社団補助 (4) 日本私立学校振興・共済事業団補助 (5) 私立幼稚園特別支援教育費補助 (6) 私立高等学校専攻科授業料軽減補助事業 (7) 私立高等学校入学金軽減補助事業	4,058,141 2,791,844 216,186 103,258 56,154 194,432 26,820 48,555	・私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため補助を行うもの。 (1) 経常的経費に対し補助するもの。 (2) 特色ある教育の推進、教職員の資質向上、安全・安心な学校づくりの推進など、独自の取組みに対し補助するもの。 ★外国人入学生受入れのための環境整備に対する補助メニュー (3) 社団が行う退職金給付事業の会員（学校法人等）掛金の軽減を図るため補助するもの。 (4) 私立学校教職員共済組合員に対する長期給付に係る掛金の軽減のための補助を行うもの。 (5) 私立幼稚園等の障害のある幼児の教育に必要な経常的経費に補助を行うもの。 (6) 県内の私立高校専攻科に在籍する生徒の教育費の負担軽減を図るため、所得に応じて授業料を減免する学校法人に対して補助するもの。 ・減免内容：全額免除 年収270万円未満程度（国1／2、県1／2） 年収380万円未満程度（国1／4、県3／4） 半額免除 年収590万円未満程度（全額県費） (7) 県内の私立高校に入学する生徒の教育費負担の軽減を図るため、入学金を減免する学校法人に対して一定額を補助するもの。 ・補助対象：世帯年収約590万円未満 ・生徒1人あたり補助額：全日制50,000円 通信制15,000円	15

(8) 私立中学校家計急変世帯支援事業	4,704	(8) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、入学後に家計が急変した世帯に授業料への支援を行うもの。 ・支援内容：家計急変後の年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額33万6千円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当）											
(9) 私立幼稚園保育料等無償化事業	108,377	(9) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。 ・無償化に係る負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・上限額：保育料月額25,700円											
(10) 私立専門学校授業料等支援事業	491,345	(10) 高等教育の無償化に伴い、低所得世帯の学生の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。 ・私立専門学校の無償化に係る負担割合：国1／2、県1／2											
		<table><tr><th>世帯年収等要件</th><th>補助額</th></tr><tr><td>270万円未満 (住民税非課税世帯)</td><td rowspan="2">授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)</td></tr><tr><td>★所得制限なし (多子世帯)</td></tr><tr><td>300万円未満</td><td>上記授業料等免除額×2／3</td></tr><tr><td>380万円未満</td><td>上記授業料等免除額×1／3</td></tr><tr><td>600万円未満 (理工農系)</td><td>上記授業料等免除額×1／4</td></tr></table>	世帯年収等要件	補助額	270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)	★所得制限なし (多子世帯)	300万円未満	上記授業料等免除額×2／3	380万円未満	上記授業料等免除額×1／3	600万円未満 (理工農系)	上記授業料等免除額×1／4
世帯年収等要件	補助額												
270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)												
★所得制限なし (多子世帯)													
300万円未満	上記授業料等免除額×2／3												
380万円未満	上記授業料等免除額×1／3												
600万円未満 (理工農系)	上記授業料等免除額×1／4												
(11) 私立専修学校各種学校職業教育振興費補助事業	16,466	(11) 県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。											

3

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり		401,483		
1	★男女共同参画センター（仮称）開設準備事業	67,951	・ 少子高齢化や人口減少が進む中、男女がともにその能力を十分に発揮できる社会環境を整えるため、男女共同参画の拠点となる「男女共同参画センター（仮称）」を整備し、正規職員を配置するもの。 ・ 場 所：香川県社会福祉総合センター 3階 ・ 開設時期：令和8年度春頃	7
2	働く女性の活躍推進	15,846	(再掲 P53)	87
3	女性の就労支援	34,224	(再掲 P54)	8 70 85 86 87
4	高齢者の生きがいづくり推進事業 (1) 老人クラブ助成事業	23,253 11,488	(1) 市町老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対する補助を実施することにより、老人クラブ活動の充実と発展を図り、高齢者の社会参加の促進に役立てるもの。 ・ 補助対象：市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ ・ 負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3	47

	(2) かがわ長寿大学西校運営費補助事業 (3) 高齢者いきいき案内所事業	5, 589 6, 176	(2) (公財) かがわ健康福祉機構に対し、「かがわ長寿大学西校」の運営費の一部を補助するもの。 (3) 地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。 ・「高齢者人材バンク」への登録や地域でも活躍を望む高齢者をマッチングさせるコーディネーターの配置 ・高齢者福祉施設等で「読み聞かせ」や「傾聴」を行うボランティアを養成する講座の開催 など	
5	高年齢者就業機会確保事業	5, 250	・定年退職後の高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供して、生きがいの創出や社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、運営費を補助するもの。	85
6	障害者の就労促進・支援事業	72, 483	・障害者の自立を促進するため、障害者就労施設等における工賃の向上や共同受注窓口の機能強化を支援するとともに、就業希望の障害者に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助や短期職場実習等を行うもの。 ①障害者就労事業所支援事業 ・B型事業所に対する工賃向上支援を行う中小企業診断士を派遣 ・施設職員を対象とした意識啓発のための研修の実施	54

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②共同受注窓口機能強化事業 ・ 共同受注窓口における請負事業の確保、発注者と施設等のマッチング ・ 新規業務の開拓や既存業務の拡充を行うスーパーバイザーを配置 ・ 香川型農福連携の促進、★建設等と福祉の連携促進 ・ コーディネーターを配置し、参画検討事業所への訪問や研修会を実施 ・ 農業経験者をアドバイザー登録し、農家や事業所へ派遣 ★・ 建設分野において連携できる作業内容の切り出し、マッチング支援など	54
			③障害者就業・生活支援センター運営事業 ・ 県内4か所の支援センターにおいて、就業希望の障害者等に対し、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助を実施	55
			④障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業 ・ 就労定着等のコーディネーターを配置し、就労の定着支援 など	54
			⑤かがわ農福連携活動推進事業 ・ 障害の特性に応じた農作業工程の細分化についての研修会の実施 ・ 障害者の農作業体験会の実施 など	54 101
			⑥障害者就職支援事業 ★・ 障害者雇用サポートを行う事業者に委託し、法定雇用率未達成企業等への訪問、ヒアリングによる実態把握、障害者雇用に向けたコンサルティング、定着支援までのトータルサポート等の実施 ・ 支援センターにおいて、雇用・就労意欲を高めるため、短期職場実習を実施	85

7	健康寿命の延伸に向けた健康づくり (1)健康づくり政策推進アドバイザー等事業 (2)健康意識の醸成	168,317 9,911 28,466	・人口減少や少子高齢化が進む中、全ての県民が生涯において健康をより長く享受し、元気に活躍することのできる「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けて、県民一人ひとりの健康意識の醸成や主体的な健康行動の定着を図るとともに、生活習慣病やがん等の対策を行うもの。 (1)健康づくり政策を研究している大学教授等をアドバイザーとして、また、栄養や運動等に関する県内有識者等をオブザーバーとして招聘し、県や市町が行う健康づくり事業についての評価・分析を行い、より効果的な事業の実施に繋げるほか、健康行動への変容・定着を促す仕掛けづくりを検討するもの。 ・健康づくりトップセミナーの開催 ★・見える化事業での測定後のフォローアップ、保健指導等に係る技術的支援 ・県や市町の健康づくり施策に対する助言・指導 ・運動や栄養に関する行動変容・定着を促す地域に応じた取組みを検討 (2)健康無関心層が多い若者や働く世代に対して、健康行動の定着に向けたアプローチを強化するもの。 ①生活習慣・健康状態見える化事業 健康無関心層が多い若者や働く世代を主な対象として、健康測定器を活用して生活習慣や健康状態を「見える化」することで、健康行動への行動変容を促すとともに、骨折が要介護状態となる主な原因の1つであることを踏まえ、市町における骨粗しょう症検診の実施や受診率向上を支援するもの。 (県の取組み) ・主な対象者：健康無関心層（高校生、働き盛り世代など） ・実 施 内 容：骨密度測定器、野菜摂取量測定器の調達・貸出 高校やスーパーなどで、骨密度や野菜摂取量の測定を行い、保健師等による健康アドバイスの実施	43 43
---	--	---	--	---------------------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(3)生活習慣病等の発症・重症化予防	35,946	(市町の取組み) ・主な対象者：乳幼児の保護者、国保被保険者、高齢者 ・実 施 内 容：県から測定器を借受け、市町民の特定保健指導時や1歳半・3歳児検診時等、市町の既存事業と連動させた効果的な骨密度測定や野菜摂取量の測定を実施 ★☆☆②生活習慣・健康状態定期測定事業 令和7年度から香川県総合健診協会がイオンモール高松で運営する「かがわ健診プラザ」に見える化機器（骨密度、野菜摂取量など）を常設し、健診の手順に見える化機器の利用を加えるほか、県内ブロックごとに巡回測定会を開催し、県民の生活習慣や健康状態の定期的な測定機会の場を創出するもの。 ★☆☆③健康づくり政策推進市町支援事業 要介護の原因ともなる骨折予防について、市町での取組みを強化するため、市町の保健事業に対し、在宅保健師等による人的支援を行うもの。 ④かがわ健康ポイント事業 かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」の実施により、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。 ★・「マイチャレかがわ！」アプリの機能追加 ・市町の独自キャンペーンとの連動機能 ・二次元コード読み取りによるポイント付与機能 (3)子どもの頃からの生活習慣・食習慣改善を推進するなど、学校や医療機関、関係団体等と連携し、生活習慣病等の発症・重症化予防に取り組むもの。	

			①小児生活習慣改善支援事業 糖尿病の発症予防及び重症化予防に向け、市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。 ・補助対象：小学4年生、中学1年生 ・補助率：1／2	43
			②脊柱側弯症機器検診事業 脊柱側弯症（※）に関する正しい知識の普及を図るとともに、専用機器を用いた側弯症検診を実施することにより、早期発見・治療につなげる取組みを促進するもの。 ・児童生徒、保護者及び学校関係者等に対し、脊柱側弯症の周知・啓発 ・検診事業を実施する市町等に対し、検診費用の1／2を助成 検診対象者：県内小学5年生及び中学1年生の希望者 検診機器：県がリースにて調達し、検診業者へ無償貸与 ※脊柱側弯症：脊柱を正面から見て左右に曲がっている状態。 突発性側弯症は思春期の女子に多く、痛みなどの症状が出ることは少ないものの、進行により、健康に直接影響を及ぼす障害を引き起こすことがある病気。	134
			③循環器病対策推進事業 循環器病の予防等を推進し、県民の健康寿命の延伸を図るため、県内の脳卒中患者の治療実態について把握・分析を行うとともに、県民に対する正しい知識の普及啓発等に取り組むもの。 ・脳卒中患者データ（発症数、治療方法等）の収集・分析 ・県民向けの公開講座の開催 など	43

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(4)がん対策・検診受診率向上	20,581	④禁煙・受動喫煙対策推進事業 受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設の管理者等への相談指導を行うとともに、禁煙の取組みが進むよう周知・啓発を行うもの。 ・県庁舎における毎月２２日の終日禁煙を実施 など	43
		(4)「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。 ①がん検診受診促進事業 県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診の重要性や受診率向上に向けて周知・啓発などを行うもの。 ②企業との連携によるがん検診受診促進事業 企業と連携して「がん検診推進サポーター（※）」を養成し、サポーターが実施するがん検診の受診勧奨や、がんの正しい知識の普及啓発を通じて、がん検診の受診率向上を図るもの。 ※がん検診推進サポーター：県の養成講座を受講した者 ③女性のがん対策強化事業 乳がん、子宮頸がん検診等の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による乳がん及び子宮頸がん検診を実施するもの。 ④がん患者医療用補整具助成事業 がん患者の治療と就労や社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を補助するもの。 ・補助対象：全頭用ウィッグ、胸部補整具 ・補 助 率：１／３ ・補助上限：補整具の種類ごとに１万円（１人につき２万円まで） など	44

	(5) 歯と口腔の健康づくり推進事業	17, 020	(5) 「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。 ① 8 0 2 0 運動推進事業 8 0 歳で自らの歯を 2 0 本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。 ・ 歯の健康と医療費に関する実態調査 ・ 障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・ 離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・ 保健センター等でのブラッシング指導の実施 など ② オーラルフレイル対策事業 オーラルフレイル（口腔機能の低下等による心身の衰え）の概念や予防策に関する県民講座を実施し、県民の理解を深めることにより、口腔機能の維持・向上を図り、健康寿命の延伸につなげるもの。 ③ 歯周病早期発見支援事業 歯周疾患検診の受診率向上のため、県歯科医師会等と連携して県内企業の企業健診等に併せて歯周病の簡易検査や口腔ケア指導を実施することにより、早期からの歯周病対策や歯科健診の重要性について意識定着を図るもの。	43 45
	(6) 高齢者の生きがいづくり推進事業	23, 253	(6) （再掲 P 70）	47
	(7) 認知症対策	33, 140	(7) 認知症や認知症ケアに関する正しい理解の促進や、認知症の人に対する支援ネットワークの構築を図るとともに、認知症予防を県内全域で推進するもの。 ① 認知症予防推進事業 ★・令和 6 年度に県が開発した「認知症予防プログラム」を活用する市町へ理学療法士等を派遣 ★・適切な医療等へのアクセス確保や認知症の方々を支える地域の環境整備等について、認知症に対する偏見に伴う社会的な孤立の防止など地域の実情を踏まえた対応策の検討、支援モデルとして他市町に展開 など	52

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②若年性認知症施策推進事業 ・ 若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターの配置 ③認知症疾患医療センター運営事業 ・ 認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターの運営 ・ 指定医療機関：6 病院 など	
8	ひきこもり対策事業	14,159	・ 「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、社会参加のきっかけとなる居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。 ・ 臨床心理士等のひきこもり専門相談職員を市町等の支援活動時に派遣 ・ 実績のある民間人を雇用し、市町に派遣してアウトリーチ支援を強化 ・ ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 ・ ひきこもりの本人やその家族がオンラインで集まる居場所の設置 など	56

④ 安心できる医療・介護体制を構築		47,157,072		
1	地域医療提供体制等整備推進事業	1,197,755		
	(1) 地域医療構想推進事業	1,892	(1) 地域医療構想の実現に向け、構想区域ごとに、どの機能の病床が不足しているか等を検討し、医療機関相互の協議による調整を進めるとともに、医療を受ける立場である県民の理解と協力を得るための啓発を行うもの。	59
	(2) 病床機能分化連携基盤整備事業	323,131	(2) リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた医療機関の病床転換や設備の整備等に要する経費を補助するもの。 ・ 補助単価：施設整備 上限 900万円／床 × 1／2（補助率） 設備整備 上限 1,100万円／施設 × 1／2（補助率） など	59
	(3) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	51,660	(3) 小豆島中央病院の中核病院としての機能を確保するため、小豆島中央病院企業団等の実施する取組みを支援するもの。 ・ 小豆地域の島外出産に伴う滞在費等を補助 補助対象：島外の連携病院での妊婦健診を受ける際の交通費（実費） 出産時の事前滞在に係る宿泊費（上限 1 万円／泊）など ※事前滞在のための準備金は対象外 負担割合：国 1／2、県 1／4、町 1／4 など など	59 72

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(4)かがわ医療情報ネットワーク (K-M I X R) 運営支援事業	257, 934	(4)医療連携体制を推進し、効率的かつ質の高い医療を持続的に提供する体制を維持するため、かがわ医療情報ネットワーク (K-M I X R) を活用し、診療所・薬局・介護事業所等を含む県内医療機関などの連携や機能分担・業務効率の改善に取り組むもの。 ・参加希望の医療機関に対し、必要な設備整備費を補助 ・K-M I X Rに係る運営経費の補助 ★・医療機器共同利用システムの導入及びネットワーク機器の更新 など	59
(5)レセプト情報活用診療支援システム 運営支援事業	25, 341	(5)臨床診療において、特に初診患者の背景（病歴、治療歴等）を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム (K-M I X R B A S I C) の運営経費を補助するもの。	59
(6)へき地医療拠点病院等運営事業	67, 362	(6)県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。	61
★☆(7)初期救急医療体制強化事業	50, 000	(7)高齢化の進行等によって救急搬送件数が増加する中、一次救急医療機関における受入れ件数の増加を図るため、救急搬送を受け入れる一次救急医療機関に対して、受入れに要する経費の一部を補助するもの。 ・補 助 対 象：年間100件以上の救急搬送を受け入れる一次救急医療機関 ・補助対象経費：救急搬送の受入れに要する経費（人件費など） ・補助基準額：3千円／件×受入件数（H30・R1平均受入件数まで） 6千円／件×受入件数（H30・R1平均受入件数からの増加分） ・補 助 率：10／10以内	60

	★☆☆(8) 救急医療機関連携体制構築事業 (9) ドクターヘリ運航事業 (10) 救急・周産期医療情報システム運用事業	50,000 320,287 50,148	(8) 救急医療機関の連携体制を強化するため、一次救急医療機関をバックアップする二次・三次救急医療機関に対して、一次救急医療機関から搬送される救急患者の受入に要する経費の一部を補助するもの。 ・補 助 対 象：一次救急医療機関のバックアップ体制を整備する二次又は三次救急医療機関 ・補助対象経費：一次救急医療機関から搬送される救急患者の受入に要する経費（人件費など） ・補助基準額：1 医療機関あたり 5 百万円 ・補 助 率：10 / 10 以内 (9) 救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、香川大学医学部附属病院や県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航するもの。 (10) 救急医療機関、搬送機関等をネットワークで結び、救急医療の情報共有化を図るシステムを運用するもの。	60 60 60
2	在宅医療・介護連携推進事業	10,048	・全ての市町において在宅医療・介護連携の取組みが進められるよう支援するとともに、在宅医療に関わる関係職種の連携を図り、体制構築を図るもの。 ①在宅医療・介護連携推進事業 全ての市町において、在宅医療・介護連携を円滑に推進できるよう、市町職員に対する研修や医師、看護師、介護支援専門員等の多職種連携にかかる専門性の高い研修等を実施するもの。 ②在宅医療基盤整備拡充事業 地域医療構想に掲げる在宅医療の推進を図るため、スタートアップ研修会等を行うもの。	51 59

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			③薬剤師在宅医療推進事業 入院患者が、在宅療養へ円滑に移行するために、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局を増加させるため、現場を想定した実践的な研修を実施するもの。 ④訪問看護サポート事業 利用者や家族、医療機関などから電話相談を受け付ける体制を確保するとともに、訪問看護ステーションへのアドバイザーの派遣や県内の訪問看護ステーションの空き情報の公表を行うなどにより、在宅医療の提供体制を強化するもの。	51
3	医師確保対策事業 (1) 医学生支援事業 (2) 臨床研修医・専攻医確保支援事業	233,451 121,460 8,082	・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。 (1) 卒業後、県内の公立病院等で一定期間、医師の業務に従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸し付けるもの。 ・貸付額：1人あたり12万円／月 ・返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の地域医療従事者で返還免除 (2) 若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。 ・県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助（上限額1万円／人） ・県内の臨床・専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成 ・医療従事者専用情報サイトへ本県の臨床・専門研修情報をまとめて紹介	62

			・専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し、指導医の資格取得に要する経費を補助（上限１２万円／人） など	
★☆☆(3)臨床医確保強化事業	40,250		(3)若手医師の県内定着を図るため、今後新たに、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師を支援するもの。 ・研修奨励金：（内科・小児科・外科・総合診療）１００万円／人 （産婦人科・救急科）２００万円／人	
(4)産科医等育成・確保支援事業	18,038		(4)本県において医師不足が顕著な産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し分娩手当の支給に要する経費を補助するもの。 ・補助基準額：１万円／分娩 （分娩手当を増額した場合、２万円／分娩） ・負担割合：県１／２、市町１／６、事業主１／３ （市町が補助しない場合、県１／３、事業主２／３）	
(5)専門医認定支援事業	16,221		(5)専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させる医療機関や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。 ・負担割合：国１／２、事業主１／２ ※県費負担なし	
(6)女性医師就業・復職支援事業	2,000		(6)県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。	
(7)地域医療総合医学講座設置事業	23,000		(7)医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るため、香川大学医学部に寄附講座を設置し、地域枠学生・医師への教育・サポート体制の強化や、総合診療医の養成に向けた教育等を行うもの。	
(8)精神科医師県内定着促進事業	4,400		(8)精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。	

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4	看護職員養成・確保事業	292,954	・ 県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。 ①看護学生修学資金貸付事業 看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。 ・ 対 象 者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者 ・ 貸 付 額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師） ・ 返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除 ②看護師等養成所指導事業 看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。 ③病院内保育所運営費補助 病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。 ④県立保健医療大学卒業生の県内定着促進事業 県立保健医療大学の学生の県内医療機関への就職を促進するため、学内に学生相談員兼コーディネーターを配置するもの。 など	63

5	国民健康保険事業 (1) 国民健康保険医療助成事業 (2) 国民健康保険事業広域化等推進事業 (3) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業	8,041,095 7,891,334 28,990 120,771	・国民健康保険の都道府県単位化に伴い、県が財政運営の主体となり、国民健康保険特別会計において運営するもの。 (1) 国民健康保険財政の基盤強化策を講じるとともに、市町間の財政調整を県が行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図るもの。 ① 県繰入金 給付費等の一定割合について、県が市町間の財政調整を行うもの。 ② 保険基盤安定負担金（県負担部分） 低所得者等に対する保険料（税）軽減額を公費で負担し保険財政の安定化を図るもの。 ・ 保 険 者 支 援 分 負 担 割 合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ・ 保険料（税）軽減分負担割合：県 3／4、市町 1／4 ・ 未就学児保険料(税)軽減分負担割合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ・ 産前産後保険料(税)免除分負担割合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4 ③ 高額医療費負担金（県負担部分） 高額医療費の一部を負担するもの。 ・ 負担割合（公費負担）：国 1／2、県 1／2 (2) 国民健康保険の運営に必要な事項の協議等を行うもの。 (3) 国民健康保険が行う特定健康診査及び特定保健指導の経費の一部を負担するもの。	58
---	---	--	--	----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	後期高齢者医療助成事業 (1) 後期高齢者医療費負担金 (2) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 (3) 後期高齢者医療高額医療費負担金	16,872,119 12,940,092 2,886,245 1,045,782	(1) 後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。 ・ 負担割合（公費負担）：国2／3、県1／6、市町1／6 (2) 低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療の財政の安定化を図るもの。 ・ 負担割合：県3／4、市町1／4 (3) 後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、1レセプト当たり80万円を超える高額医療費を負担するもの。 ・ 負担割合：国1／4、県1／4、広域連合1／2	57
7	重度心身障害者等医療費等支給事業	1,102,142	・ 重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。 ・ 負担割合：県1／2、市町1／2 ・ 自己負担：1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで （市町村民税非課税世帯は自己負担なし） ・ 対 象 者：65歳未満で重度心身障害者等になった者	69

8	介護人材確保等事業	288,087	・高齢化の進行に伴い、要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護人材の持続的な確保や資質の向上を図るとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。									
	(1) 介護福祉士等修学資金貸付事業	131,017	(1) 介護福祉士等修学資金について、貸付の実施主体である香川県社会福祉協議会に当該貸付金の原資を補助するもの。 ① 介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付金 養成施設在学中の学費等を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：84万円／年 × 2年間 ※5年間の県内施設就労で返還免除 ② 実務者研修受講資金貸付金 国家試験の受験資格要件である実務者研修の受講資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除 ③ 再就職準備金貸付金 1年以上の介護経験のある離職者が県内施設に再就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：40万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除	50								
	(2) 労働環境・処遇の改善事業	62,430	(2) ① 研修事業 ・介護事業所管理者を対象とした働きやすい魅力ある職場づくりについての研修の実施 ② 介護ロボット・ICT導入集中支援事業 介護職員の負担軽減等を図るため、介護ロボット、ICTの導入支援を行うもの。 ・補助率：3／4 ・補助上限額： <table><tr><td>区分</td><td>補助上限額</td></tr><tr><td>① 介護ロボット（入浴支援等）</td><td>100万円／機器</td></tr><tr><td>② 通信環境整備（見守りセンサー）等</td><td>1,000万円／事業所</td></tr><tr><td>③ ICT（介護ソフト、タブレット等）</td><td>100～260万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限</td></tr></table>	区分	補助上限額	① 介護ロボット（入浴支援等）	100万円／機器	② 通信環境整備（見守りセンサー）等	1,000万円／事業所	③ ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限	50
区分	補助上限額											
① 介護ロボット（入浴支援等）	100万円／機器											
② 通信環境整備（見守りセンサー）等	1,000万円／事業所											
③ ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限											

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(3)介護助手普及推進支援事業	8,310	(3)県福祉人材センターに介護助手普及推進員を配置し、地域の元気な高齢者など、介護の周辺業務を行う介護助手の掘起し・マッチングを行い、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るもの。	50
(4)外国人介護人材受入支援事業	86,330	(4) ①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 経済連携協定（E P A）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。 ・補助額：研修費用 15万円／人 職員手当 6万円／施設 医療ケア学習支援 7万5千円／人 ②外国人介護留学生受入支援事業 介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。 ・補助対象者：外国人留学生に対し奨学金を貸し付ける介護施設等 ・補助対象経費：日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費等 ・補助率：1／3（★留学生1人あたりの上限額を撤廃） ※3年間の県内施設就労で返還免除 ③外国人介護人材研修支援事業 外国人介護人材の介護技能の向上や定着を図るため、基本的な介護技術や介護関連用語などの研修に加え、受入側の介護サービス事業所職員を対象とした研修を実施するもの。	50 88

			★☆☆④外国人介護留学生受入促進事業 介護福祉士を目指す留学生の受入れを促進するため、留学予定者等の入学への働きかけや日本語学習等の課外授業の実施を行う介護福祉士養成施設に対して支援するもの。 ・補助対象経費：①進学先が未定の留学予定者及び留学生に対する 営業活動、外国人向けホームページ・パンフレット作成など ②留学生に対する日本の文化・生活習慣等に関する 課外授業の実施に要する経費など ・補助率：10／10 ・補助上限：1施設あたり150万円 (国外で活動する場合は225万円) ★☆☆⑤外国人介護人材受入施設等環境整備事業 外国人介護人材を受け入れる介護施設等に対して、外国人職員の負担軽減の観点から行うコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援及び生活支援に要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象経費：①コミュニケーション支援 雇用前のオンライン通話経費、多言語による介護業務マニュアルの作成経費、多言語翻訳機の購入経費など ②介護福祉士の資格取得に向けた学習支援 必要教材の購入費、外部講習参加費など ③生活支援 メンタルヘルスケアに要する経費、地域との交流会開催経費、家賃など ・補助率：2／3（補助上限 1施設あたり20万円）	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		★☆☆⑥外国人介護人材雇用支援事業 留学生を除く外国人介護人材を雇用しようとする介護施設等に対して、円滑な就労を確保する観点から、受入れに必要なとなる初期経費の一部を補助するもの。 ・補助対象経費：在留資格申請手続きに要する経費などの入国準備費用、入国渡航費用、国内移動費用、居住場所準備に要する費用など ・補助率：1／2 ・補助上限：外国人介護人材1人あたり25万円 （介護施設等による申請回数は1回限りで、2人まで） ★☆☆⑦外国人介護人材獲得強化事業 新規国等からの外国人介護人材の確保に向けて、送出し国の文化、風習等の情報収集、海外送り出し機関等との関係構築、その他現地における外国人介護人材確保の取組みを行う介護施設等に対して、その費用の一部を支援するもの。 ・補助対象経費：送出し国におけるマーケティング活動経費、海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化活動費、海外現地での説明会開催経費、渡航費、宿泊費など ・負担割合：国2／3、県1／3（補助上限 1法人あたり75万円）	

9	介護保険事業 (1) 介護給付費負担金 (2) 低所得者保険料軽減負担金	14,594,511 14,333,171 261,340	(1) 介護給付費負担金 介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。 ・負担割合： 在宅介護給付費(国25%、県12.5%、市町12.5%、保険料50%) 施設介護給付費(国20%、県17.5%、市町12.5%、保険料50%) (2) 介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・第1号保険料の軽減措置 第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円以下等の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.285 第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円超120万円以下の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.485 第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.685	48						
10	病院事業会計（一般会計繰入金）	4,524,910	(1) 収益的収支 (千円) <table><tr><td>総収益</td><td>総費用</td><td>純損益</td></tr><tr><td>30,258,828</td><td>32,419,066</td><td>△2,160,238</td></tr></table>	総収益	総費用	純損益	30,258,828	32,419,066	△2,160,238	148
総収益	総費用	純損益								
30,258,828	32,419,066	△2,160,238								

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明		主要事業 概要説明 資 料 事業番号																																				
			(2)資本的収支（主なもの） (千円)																																						
			<table><tr><td></td><td>事業費</td><td>内 容</td></tr><tr><td>施設設備整備</td><td>412, 062</td><td>中央病院照明設備改修工事 など</td></tr><tr><td>医療器械整備</td><td>1, 439, 479</td><td>中央病院血管造影撮影装置 中央病院検体分注搬送等システム など</td></tr></table>			事業費	内 容	施設設備整備	412, 062	中央病院照明設備改修工事 など	医療器械整備	1, 439, 479	中央病院血管造影撮影装置 中央病院検体分注搬送等システム など																												
	事業費	内 容																																							
施設設備整備	412, 062	中央病院照明設備改修工事 など																																							
医療器械整備	1, 439, 479	中央病院血管造影撮影装置 中央病院検体分注搬送等システム など																																							
			(3)一般会計繰入金 (千円)																																						
			<table><tr><td colspan="2"></td><td>R 7 当初</td><td>R 6 当初</td><td>増 減</td></tr><tr><td rowspan="3">収 益</td><td>負 担 金</td><td>3, 473, 540</td><td>2, 873, 268</td><td>600, 272</td></tr><tr><td>補 助 金</td><td>5, 933</td><td>6, 205</td><td>△272</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 479, 473</td><td>2, 879, 473</td><td>600, 000</td></tr><tr><td rowspan="3">資 本</td><td>出資・負担・補助金</td><td>963, 589</td><td>838, 786</td><td>124, 803</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>81, 848</td><td>74, 415</td><td>7, 433</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 045, 437</td><td>913, 201</td><td>132, 236</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>4, 524, 910</td><td>3, 792, 674</td><td>732, 236</td></tr></table>				R 7 当初	R 6 当初	増 減	収 益	負 担 金	3, 473, 540	2, 873, 268	600, 272	補 助 金	5, 933	6, 205	△272	計	3, 479, 473	2, 879, 473	600, 000	資 本	出資・負担・補助金	963, 589	838, 786	124, 803	長期借入金	81, 848	74, 415	7, 433	計	1, 045, 437	913, 201	132, 236	合 計		4, 524, 910	3, 792, 674	732, 236	
		R 7 当初	R 6 当初	増 減																																					
収 益	負 担 金	3, 473, 540	2, 873, 268	600, 272																																					
	補 助 金	5, 933	6, 205	△272																																					
	計	3, 479, 473	2, 879, 473	600, 000																																					
資 本	出資・負担・補助金	963, 589	838, 786	124, 803																																					
	長期借入金	81, 848	74, 415	7, 433																																					
	計	1, 045, 437	913, 201	132, 236																																					
合 計		4, 524, 910	3, 792, 674	732, 236																																					

⑤ 災害や渇水に強い県土をつくる		13,046,875		
1	地震・津波対策海岸堤防等整備事業 (1) 津波等対策海岸事業 (2) 津波等対策河川事業	1,493,186 833,186 660,000	・「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、南海トラフを震源とする巨大地震に備え、護岸や防潮壁等の津波対策等を行うもの。 (1) 海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。 ① 補助事業 事業箇所 高松港海岸など15海岸 ② 単独事業 事業箇所 高松港海岸など10海岸 (2) 河川堤防や水門等の耐震化対策等を行うもの。 ① 補助事業 事業箇所 相引川など12河川 ② 単独事業 事業箇所 県内一円（調査・設計）	122
2	ため池防災対策等事業	2,553,248	・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、「香川県老朽ため池整備促進計画（第12次5か年計画）」に基づき、危険ため池の整備推進、受益地のないため池等の防災対策に取り組むもの。 ① 県営ため池等整備 災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。 ・地区数：27地区 ・負担割合：国55%、県33%、市町11%、農家1% など ② ため池防災対策特別事業 防災上の観点から、受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となったため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。 ・補助率：（国補助分）ため池の廃止 国100% （県単独分）保全型55%以内、防災型50%以内 など	108

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		③県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査） 「ため池工事特措法」に基づき、決壊した場合に浸水想定区域内に緊急避難所等の防災活動の拠点となる施設や緊急輸送道路が存在する防災上重要なため池について、耐震性点検調査を行うもの。 ・補助率：国１０／１０ ・点検箇所数：１７箇所 ④ため池監視・管理体制強化事業 地震や豪雨時の迅速な状況把握により、決壊等による被害の未然防止を図るため、ため池管理者等が遠隔監視を行う水位計や監視カメラの導入に対して補助するもの。 ・補助率：国１０／１０ ・予定箇所：８１箇所（７市５町） ⑤ため池ハザードマップ支援事業 豪雨災害等によるため池の決壊に備え、決壊時のハザードマップを作成する市町に対し支援を行うことにより、被害の未然防止及び軽減に努めるもの。 ・補助率：国１０／１０ ・予定箇所：１３箇所（２市２町） ⑥ため池保全管理センター支援事業 県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、ため池管理者等に対して保全管理に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の適正な保全管理の支援に取り組むもの。	

3	河川総合開発事業 (1)綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発) (2)湊川総合開発事業(五名ダム再開発)	1,338,000 684,000 654,000	・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。 (1)ダム本体設計、補償工事、補償 など (2)ダム本体設計、補償工事、補償 など	119
4	農業用水の確保	624,200	・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。 ①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金等 50百万円 (香川用水施設緊急対策事業負担金を含む) ②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 567百万円 ③香川用水非受益地域用水確保事業 7百万円	107
5	盛土規制法基礎調査事業	59,924	・盛土等に伴う災害を防止するため、盛土規制法に基づき災害発生の危険性の把握に必要な基礎調査として、応急対策の必要性判断等を実施するもの。	23
6	田んぼダム推進事業	9,500	・田んぼダムの取組みを推進するため、取組みに要する費用等を補助するもの。 ・畦畔築立、排水路・排水堰補修に要する費用(補助率1/2) ・畦畔崩壊時の復旧費用補助(補助率1/2) など	107

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
7	公共土木施設等長寿命化事業	4,432,194	・公共土木施設等の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。 ・長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設、公園施設 ・長寿命化対策工事等 道路橋（52橋）、道路付属物（7箇所）、河川管理施設（3施設）、ダム管理施設（10施設）、砂防関係施設（11施設）、港湾施設（22施設）、海岸保全施設（8海岸）、公園施設（5施設）、スポーツ施設（2施設）、下水道施設（2処理区）	116
8	★県警ヘリコプターテレビシステム地上受信設備整備事業	370,220	・県警ヘリコプターテレビシステムについて、災害発生時に被災状況等を迅速かつ正確に把握するため、現行のアナログ式中継局を廃止し、デジタル化した地上受信設備を新たに整備するもの。	23
9	県有施設の耐震対策等	536,159	・県有施設の耐震化関係事業を行うもの。 ①高松合同庁舎整備事業 高松市郷東町へ移転 ・庁舎建築・設備工事の発注業務、共用駐車場の管理 ※庁舎建築・設備工事について、債務負担行為の設定（令和8～9年度） 3,671百万円	16

			②水産試験場施設整備事業 本館・飼育実験棟現地建替 ・新施設の実施設計 ③畜産試験場施設整備事業 本館・実験棟現地建替 ・新施設の実施設計 ④本庁舎北館等再編整備事業 現有機能の再編整備 ・再編整備基本設計 ⑤県民ホール大ホール棟舞台設備等大規模改修事業 ・工事実施設計（特定吊り天井の耐震工事を含む） ⑥県立ミュージアム本館設備改修事業（特定吊り天井） ・特定吊り天井改修工事 ※天井改修について、債務負担行為の設定（令和８年度） ４７百万円 ⑦栗島海洋記念公園施設整備事業 ・本館の耐震改修工事、設備改修 ※設備改修について、債務負担行為の設定（令和８年度） １１３百万円	115 103 16 90
10	民間住宅耐震対策等支援事業	99,969	・民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修等に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。 ①耐震診断等補助 ・負担割合：国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10% ・補助限度額：１０万３，５００円（県補助額：３２，７５０円）など	128

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②耐震改修等補助 ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） (a)耐震改修：1 1 5 万円（県補助額：2 8 万 7, 5 0 0 円） (b)簡易改修：5 7. 5 万円（県補助額：1 4 万 3, 7 5 0 円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：2 3 万円 （県補助額：5 万 7, 5 0 0 円）など ③制度活用促進のための広報等 ・民間住宅耐震補強低コスト工法の普及啓発 など	
11	緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	16, 000	・緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等への補助事業を実施する市町に対し補助を行うもの。 ①耐震診断等補助 ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：4 百万円（県補助額：1 百万円） ②耐震改修等補助 ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：6 0 百万円（県補助額：1 5 百万円）	126

12	空き家対策総合推進事業 (1) 老朽危険空き家除却支援事業 (2) 空き家利活用促進事業	252, 495 164, 000 85, 993	・老朽危険空き家の除却を促進するため、除却を行う者に対して助成等を行う市町に対し、その費用の一部を補助するとともに、空き家の利活用を促進するため、空き家バンクの運営を行う等、総合的な空き家対策に取り組むもの。 (1) ①老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 ・負担割合：国 2 / 5 以内、県 1 / 5 以内、市町 1 / 5 以内、所有者 1 / 5 以上 ・補助限度額：1 6 0 万円（県補助額：4 0 万円） ②行政代執行に要する費用への補助 ・負担割合：県 1 / 2、市町 1 / 2 ・補助対象限度額：2 0 0 万円（県補助額：1 0 0 万円） (2) ①空き家バンク登録住宅改修等補助 空き家の有効活用・空き家バンクの充実を図るため、空き家の改修・家財の処分費を助成する市町に対し、上乗せ分として補助するもの。 ・空き家改修 1 件につき補助限度額：5 0 万円（市町補助限度額が上限） ・家財の処分 1 件につき補助限度額：5 万円（市町補助限度額が上限） ②空き家バンク登録住宅活用型事業所整備補助 空き家を購入し、3 年以上事業所として使用する意思のある法人、個人事業主に、空き家の改修及び通信設備費を助成する市町に対して補助するもの。 ・補助率：市町が補助する額の 1 / 2 ・補助限度額：①法人：2 0 0 万円（下限 2 5 万円） ②個人事業主：1 0 0 万円（下限 2 5 万円）	129
----	--	--	---	-----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 空き家対策普及啓発事業	2,502	★③施策促進型空き家活用支援事業費補助 空き家の利活用を促進するため、民間住宅を借り上げ、企業誘致や市町の魅力発信など地域活性化に資する公的住宅として整備する市町に対し、その改修費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・補助対象限度額：1,000万円（県補助額：250万円） ④空き家バンク登録支援事業 空き家バンクに登録する際、建築士による無料相談や現地確認、助言を行うもの。 (3) 空き家の所有者等に対して、空き家の適切な管理や有効活用を促し、老朽危険空き家の発生を未然に防止するもの。 ・県民向け空き家対策セミナー、個別相談会の開催 ★・事業者向け空き家対策セミナーの開催 ・空き家の適正管理に関する啓発チラシの配布 ・空き家バンク登録情報掲載ホームページ「かがわ住まいネット」の改修など	
13	災害時医療提供体制整備等事業	①地域災害拠点病院の整備 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院に必要な施設整備に要する経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1／3、事業者2／3	23・60

			②医療施設等の耐震化 地震発生時においても適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設等の耐震化又は補強等を行う医療機関に対して補助するもの。 ・負担割合：国 1 / 2、事業者 1 / 2 等 ③災害時支援体制の整備 大規模災害発生時等に迅速に対応できるよう、保健・医療・福祉各分野の災害時支援チームの体制整備等を行うもの。 ・災害拠点病院の医師、看護師等で編成する災害派遣医療チーム（DMA T）のほか、医師、保健師、薬剤師等で編成する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）、社会福祉士、介護福祉士等で編成する災害派遣福祉チーム（DWA T）、精神科医、看護師等で編成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）について、それぞれ資機材の整備、研修・訓練の実施 ★・災害時の福祉支援の拠点として、関係団体・施設等の調整役を担う司令塔機能を持つ「災害福祉支援センター」を新たに設置し、専任の「災害福祉支援専門員」の下で一体的な福祉支援体制を構築 など	9
14	地域防災力強化促進事業	11, 532	・自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域における防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 ・自主防災活動・結成後のフォローアップ ・要望のあった地域に自主防災活動アドバイザーを派遣	23

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			★・地区防災計画策定・避難力強化促進事業 地域防災力の強化を図るため、自主防災組織等に対して、地域の災害リスクを踏まえ、具体的な防災訓練や避難所運営の方法などの防災活動について計画する「地区防災計画」の新規策定及び地区防災計画に基づく住民一人ひとりの避難行動計画である「マイ・タイムライン」（600人分を想定）の作成促進に係る経費等を補助するもの。 ・対象経費：①計画策定及びマイ・タイムライン作成支援に直接的に必要な経費 ②計画策定の補完・推進に必要な経費 ・補 助 率：①10／10以内 又は ②1／2以内 ・補 助 額：上限30万円／団体 など ・香川大学との共同研究 など	
15	市町災害対応力強化緊急対策推進事業	100,000	・激甚化・頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備え、地域防災力の一層の向上を図るため、能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ、避難所の生活環境の整備や県民の「自助」「共助」の強化などに取り組む市町に対し、経費の一部を補助するもの。 ★☆①避難所生活環境整備 ・補 助 率：1／2以内 ・補助対象事業：市町独自の食料備蓄・トイレ関係備蓄、プライバシー確保のための資機材の整備など、県が示す避難所生活環境の整備に要する経費	23

			②自助・共助・人材確保 ・補助率：ハード対策1／2以内、ソフト対策1／3以内 ★家具類転倒防止対策のうち、県が認める県防災士会と連携した先進的取組みは補助率を10／10以内に引上げ ・補助対象事業：市町が行う自助の推進、共助の推進、防災面での新たな課題への対応に要する経費、地域防災力を担う人材の確保・養成に要する経費	
16	★幼稚園等備品類転倒防止対策推進事業	5,880	・幼稚園等の教育・保育施設における備品類の転倒防止対策を確実かつ効果的に実施するために、香川県防災士会を派遣して、備品類の固定器具に係る取付け支援等を行うもの。 ・対象施設：公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園	23
17	避難所生活環境維持改善事業 ★☆(1)福祉避難所体制整備支援事業	353,085 60,000	・災害時における避難所生活環境を維持するための取組みを進めるとともに、災害時に避難所運営が有効に機能するための普及啓発を平時から行うもの。 (1)災害時における福祉避難所の円滑な運営に向けて、社会福祉施設等が福祉避難所を設置・運営する際に必要となる施設改修や資機材整備を支援する市町に対して、その費用を補助するもの。 ・補助対象：社会福祉法人等（市町を経由して補助） ・補助対象経費：避難者受入れのための施設改修に要する経費、福祉避難施設運営に必要となる資機材の整備に要する経費 ・負担割合：県1／3、市町1／3、社会福祉法人等1／3 ・補助要件：（新設）収容可能人数10名以上確保 （拡充）収容可能人数を新たに5名以上確保	23

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	★(2)災害時トイレ使用方法等普及啓発事業	2,085	(2)避難所の既設トイレについて、発災直後から衛生環境を維持しながら使用できるように、香川大学やかがわ自主ぼう連絡協議会と連携して、災害時トイレの使用方法等の周知・啓発	23
	★(3)災害時等応急用井戸普及促進事業	5,100	(3)災害による断水等により水道が使用できなくなった際の生活用水を確保するため、県民の善意により、私有井戸の水を生活用水として供給する仕組みである香川型の「災害時等応急用井戸登録制度」を創設することから、導入にあたり必要となる経費の一部について、市町を補助 ・補助率：1／2（補助上限額 30万円）	23
	★☆(4)災害時給水設備整備促進事業	17,000	(4)避難所等に設置する給水タンクが不足していることから、災害時の断水対策として、3年間で、不足分である約100基の設置を目指し、市町及び香川県広域水道企業団に対し、組立式の給水タンクの整備費を補助するもの。 ・補助率：1／2（上限額50万円／基）	6 23
	★(5)県立学校体育館等空調設備整備等推進事業	268,900	(5)（再掲 P66、P67）	23 140 142
18	かがわ県民防災意識向上プロジェクト事業	3,881	・SNS上に開設した「香川県公式防災アカウント」により、プッシュ型で防災情報等の提供を行うとともに、公式防災アカウント上のデジタルスタンプカードを活用し、防災イベントへの参加などで「かがわBOUSAI POINT」を集めて、防災グッズ等に交換できる取組みにより、県民の防災意識の向上を図るもの。	23

			・「かがわBOUSAI POINT」の取得方法 ・防災訓練や防災イベントへの参加、防災施設の見学 ・県のアプリ「香川県防災ナビ」等での避難経路の確認 ・県広報誌や新聞広告等に掲載する防災に関する啓発記事の確認 ・SNS上で県が配信する防災クイズへの参加 ・「かがわ防災協力認証店」での消費活動 など	
19	次期総合防災情報システム構築事業	355,090	・気象台や県・市町から発する気象や災害等に関する防災情報を集約し、県民に迅速に伝達するための防災情報システムについて、令和8年4月からの運用開始に向けて構築するもの。 ★・発災直後の情報空白時間帯における情報収集力を高めるため、SNS情報を活用する機能を導入 ★・被災後、迅速に罹災証明書を発行できるよう、モバイル端末による現地調査（現地での被害家屋の写真取込み、調査結果の入力など）に対応する被災者支援システムを構築	23
20	★石油コンビナート等防災アセスメント調査事業	11,941	・国の「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、番の州地区特別防災区域の防災アセスメント調査を実施するもの。	23

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号																															
21	★さぬき防災パーク整備事業	10,084	・ 県民の防災意識の一層の向上を図るため、子どもや家族連れを含む幅広い層が繰り返し来場し、楽しみながら防災について学べるよう、防災センターをリニューアルするもの。 ・ 内装のリニューアル ・ 屋外学習・休憩スペースの整備	23																															
22	流域下水道事業会計（一般会計補助金）	157,778	(1) 収益的収支 (千円) <table><tr><td>総収益</td><td>総費用</td><td>純損益</td></tr><tr><td>2,312,518</td><td>2,298,480</td><td>14,038</td></tr></table> (2) 資本的収支（主なもの） (千円) <table><tr><td></td><td>事業費</td><td>内 容</td></tr><tr><td>大束川処理区</td><td>757,000</td><td>・ 浄化センター改築工事（最終沈殿池設備） ・ 幹線管渠耐震補強工事 など</td></tr><tr><td>金倉川処理区</td><td>724,800</td><td>・ 浄化センター改築工事（計装設備） ・ 幹線管渠耐震補強工事 ・ 太陽光発電設備工事 など</td></tr></table> (3) 一般会計からの補助金 (千円) <table><tr><td></td><td>R 7 当初</td><td>R 6 当初</td><td>増減</td></tr><tr><td>収益的収支</td><td>144,358</td><td>162,826</td><td>△18,468</td></tr><tr><td>資本的収支</td><td>13,420</td><td>32,100</td><td>△18,680</td></tr><tr><td>合 計</td><td>157,778</td><td>194,926</td><td>△37,148</td></tr></table>	総収益	総費用	純損益	2,312,518	2,298,480	14,038		事業費	内 容	大束川処理区	757,000	・ 浄化センター改築工事（最終沈殿池設備） ・ 幹線管渠耐震補強工事 など	金倉川処理区	724,800	・ 浄化センター改築工事（計装設備） ・ 幹線管渠耐震補強工事 ・ 太陽光発電設備工事 など		R 7 当初	R 6 当初	増減	収益的収支	144,358	162,826	△18,468	資本的収支	13,420	32,100	△18,680	合 計	157,778	194,926	△37,148	125
総収益	総費用	純損益																																	
2,312,518	2,298,480	14,038																																	
	事業費	内 容																																	
大束川処理区	757,000	・ 浄化センター改築工事（最終沈殿池設備） ・ 幹線管渠耐震補強工事 など																																	
金倉川処理区	724,800	・ 浄化センター改築工事（計装設備） ・ 幹線管渠耐震補強工事 ・ 太陽光発電設備工事 など																																	
	R 7 当初	R 6 当初	増減																																
収益的収支	144,358	162,826	△18,468																																
資本的収支	13,420	32,100	△18,680																																
合 計	157,778	194,926	△37,148																																

⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる		1,581,946		
1	交通死亡事故抑止総合対策事業 (1) 効果的な啓発、安全教育の実施	1,343,129 133,287	(1) 本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。 ① 総合的な交通死亡事故抑止対策 ・交通安全活動団体や広告代理店等の提案による広報啓発活動等の実施 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育推進隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（交通安全教育車の活用） など ② 高齢者交通事故抑止対策 ・交通安全活動団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ・交通事故の当事者となった高齢者などに対して、高齢者交通安全ガイドによる世帯訪問指導を実施 ・自動車教習所指導員による自宅周辺での実車運転講習等 ・運転に不安を感じる方、運転適性を心配する方への「運転適性診断・カウンセリング」受講の促進と費用の支援（県1／2） ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる「高齢者運転免許卒業者優遇制度」の実施 など	26 131 26 131

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(2) 交通安全施設等の整備	1,209,842	③自転車交通安全対策	26
		・ 自転車ヘルメット着用推進事業	131
		県内高校生の自転車の交通事故抑止と交通安全意識の向上を図るため、自転車通学生に対し、ヘルメット購入費の補助を行うもの。	
		・ 対象校：自転車通学生のヘルメットの着用意識を高める環境づくりに努め、生徒とともにヘルメット着用の推進に向けた具体的な取組みを行うことを宣言する県内の高等学校	
		・ 対象者：自転車通学生のうち、「自転車乗車時は、交通ルールの遵守とヘルメット着用」を宣言し、補助を希望する生徒（1回限り）	
		・ 補助額：生徒1人あたり上限5千円	
		など	
		(2) 交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。	26
		・ 交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備	117
		・ 自転車の利用頻度、交通事故の発生実態を踏まえた通行環境の整備	131
		など	

2	地域安全かがわ創造プログラム推進事業	80,251	・各種事件・事故に的確に対応できる初動体制・夜間体制等を強化するため、交番・駐在所の再編を推進するとともに、移動交番車の活用や地域住民との連携強化のための地域安全ネットワーク活動を実施するもの。 ・国分寺交番と国分寺南駐在所の統合に伴う新築移転工事	130
3	サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業	39,178	・サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心を確保するため、検挙と抑止の両面から総合的な対策を講じるもの。 ・サイバー犯罪専門捜査官等を対象とする集合研修の実施 ・サイバー犯罪捜査用資機材の整備 ・サイバー犯罪対策のための広報啓発の強化	130
4	「STOP！特殊詐欺」被害防止対策プラン	16,148	・特殊詐欺事案について、被害が増加する高齢者に重点をおいた予防活動や水際対策を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、撲滅を目指すもの。 ・警察OBの防犯アドバイザーによる高齢者宅を対象とした巡回訪問の実施（特殊詐欺撃退装置の貸出・回収、防犯機能付き電話機の購入案内） ・防犯アドバイザーによる、県下の金融機関、コンビニエンスストア等への訪問による窓口職員への防犯指導	130
5	★SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策事業	1,766	・県内で急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺事案について、動画による効果的な広報啓発を行うとともに、生成AIを活用したシミュレーションツールによる被害仮想体験などにより、県民の同事案に対する抵抗力を高めるもの。	130

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	★未来につなぐ安全・安心まちづくりプラン	80,996	・安全・安心なまちづくりに向けて、人流の増加が見込まれる県内主要地域に高性能街頭防犯カメラを整備するもの。 ・整備予定地区：サンポート高松地区、高松市古馬場町地区、丸亀市大手町地区	130
7	性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	16,428	・性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 ・業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、弁護士・カウンセラー等手配 など	8
8	犯罪被害者等支援事業	4,050	・犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。 ・弁護士による法律相談、臨床心理士等による心理カウンセリング ・見舞金の給付（遺族：50万円、重傷病被害者：20万円） ・再提訴費用の助成（損害賠償額に応じ最大32万円）	24

⑦ 人口１００万人計画		433,359		
1	移住・定住促進事業 (1)かがわ暮らし魅力発信事業 (2)ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業 (3)市町等と連携した移住・定住促進事業	45,047 6,581 30,320 8,146	・本県の住みやすい生活環境などを積極的にPRするとともに、移住希望者にきめ細やかな受入支援を行うほか、市町等と連携し、県全体で移住・定住施策の取組みを進めるもの。 (1)移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するもの。 ・移住ポータルサイト「かがわ暮（ぐ）らし」の運営 ・移住マッチングサービス「SMOUT（スマウト）」を活用し、ターゲットを絞った効果的な情報発信を実施 ★・関西圏における本県の認知度向上及び移住促進を図るため、ラジオ番組でのPR及び移住体験モニターツアーの実施 など (2)ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住等の相談に応じるコーディネーターを配置するとともに、県宅建協会に「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。 ・東京・大阪に、県内企業の情報等に精通した「就職コーディネーター」を配置 (3)①香川県移住・定住推進協議会事業 ・大都市圏での移住フェアの出展やHPを活用した魅力発信 ・大阪での本県単独移住フェアの開催（３年ぶり） など ②四国４県等連携等移住促進事業 ・四国４県や中四国９県で連携した東京や大阪での移住フェアの開催	4

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
2	地域活性化U J I ターン促進事業	132, 274	・ 県外の学生に対して本県の就職に関する情報を発信するとともに、首都圏や関西圏において交流イベントや就職研究会を開催すること等により、学生や転職希望の社会人のU J I ターンの促進を図るもの。	
	(1) Uターン就職等促進事業	15, 089	(1) 県出身学生のUターン就職等を促進するため、S N Sを活用した本県の魅力等の情報発信、交流イベントや就職研究会等の実施、就職相談会等への県内企業の若手社員の派遣などを行うもの。 ・ S N Sを活用した、Uターン就職の魅力・メリットやロールモデル等の発信 ・ 学生等を対象とした交流イベントの実施（東京、関西圏） ・ 就職支援協定締結大学において、Uターン就職の魅力等を発信するイベントの実施 ・ 大学主催の就職相談会等に県内企業の若手社員を派遣 ・ 県内企業の情報発信等を行う就職研究会の開催（大阪） など	4
	(2) 県外からの就職支援拠点事業	3, 472	(2) 進学等により県外へ転出した学生や転職希望者に対して、関西圏でのセミナー等を開催することで県内企業への就職支援を行い、県内企業の人材確保、人手不足の抑制を目指すもの。 ・ 関西圏の大学生等を対象とした就職セミナーの実施 ・ 県外大学等の学生が県内での合同企業説明会やインターンシップ等に参加する際の交通費補助（上限2万円／回、1回限り→★3回まで） など	86

	(3) 東京圏移住支援事業	64,727	(3) 東京圏からのU J I ターンを促進するため、東京圏から本県に移住し就業・起業した者及び東京圏内の大学生に対して、国の交付金を活用し、移住支援金又は地方就職支援金を交付するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4（市町が実施窓口） (移住支援金) ・支給対象者：主な要件 ①住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上及び住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住又は東京圏に在住し、東京23区へ通勤していた者 ②転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している者 ③中小企業等に就業又は起業した者、プロフェッショナル人材事業を活用した者、テレワーカー等 ・支給金額：上限100万円／世帯、60万円／単身 ※子育て世帯加算：18歳未満世帯員1人につき100万円 (地方就職学生支援金・交通費支援) ・支給対象者：東京圏内に居住し、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）する卒業・修了年度の学部生・大学院生 など ・支給金額：就職活動等に要する交通費の1／2 ★（地方就職学生支援金・移転費支援） ・支給対象者：東京圏内に居住し、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）する卒業年度の学部生・大学院生 など ・支給金額：地方に移住する際に要した移転費	4
--	---------------	--------	---	---

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(4) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	35,321	(4) 都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するもの。	4
	(5) 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業（奨学金特別会計）	13,665	(5) 県が、地域経済の牽引役となる産業分野等への就職を要件に（独）日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けた大学生等に対し、卒業後、地元企業に就職した場合、大学生等かがわ定着促進基金から拠出して奨学金返還の一部を支援するもの。 ・ 地元企業からの寄附（支援金）を受け入れ、基金へ積立て ・ 要件を満たした者（※）に対して支援金を交付 ※県内に居住し、特定分野等に就職して3年（県外出身者の場合は5年）が経過した者	1
3	こども図書館船事業	38,950	・ 「こども図書館船 ほんのもり号」を活用した取組みにより、離島等における読書や体験活動等を通して、子どもたちの豊かな感受性や創造性などを育み、本県への愛着を深めるとともに、交流人口の拡大など地域活性化を図るもの。 ・ 船体諸元：小型船舶（総トン数 約 19 トン、全長 約 20m、全幅 約 4 m） ・ 運航開始時期：令和 7 年度春頃 ・ 運航頻度：年間 4 0 回程度（春～秋） ・ 蔵 書 数：3, 0 0 0 冊程度	5

4	地域づくり推進事業	73,659	・個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の活動支援等を行うとともに、県内産業の労働力・担い手不足の対応として、県内産業へ従事し、その後の定住による地域活力の維持・向上を図るもの。 ①県における地域おこし協力隊の活用 ・県地域おこし協力隊による地域づくり支援（3名） ・知恵と経験のあるOB・OGを活用した県内隊員等のネットワーク・サポート体制の構築 ★☆☆②地域おこし協力隊を活用した人材確保・定住促進 ・産業担い手型の地域おこし協力隊による県内産業への従事（10名） ・令和8年度以降も、毎年、新規10名の産業担い手型の地域おこし協力隊を活用予定。	5
5	★☆☆地域活力向上のための市町等総合交付金事業	104,000	・未来へ向けた地域活力向上による本県の持続的な発展を目指し、市町等が実施する「人口減少により生じる地域課題への対応」や「人口の定着促進」にかかる取組みについて、総合的に支援するもの。	5

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			・ 対 象 者：（直接補助）市町、一部事務組合、 市町が主体となる団体（実行委員会等）など （間接補助）地域づくり団体など（市町補助事業の対象者） ・ 対象経費：交付金の目的に合致し、事業の継続性や発展性が見込まれる、 新規又は拡充事業 ※国又は県補助金を活用している事業、個人に対する給付金 事業、ハード整備などは対象外。 ・ 補 助 率：（新規事業） 10 / 10 以内、上限 400 万円 （拡充事業） 1 / 2 以内、上限 200 万円	
6	地域を支える県内大学等との連携強化事業	34,060	・ 県内大学及び経済団体、県、市町が組織する「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、産学官連携による地域課題の解決に向けた取組みを支援し、地域の活性化や大学の人材育成機能を通じた若者の県内定着等につなげるもの。 ①プラットフォーム事業 ・ 各部会（進学・教育、就職・産業振興、地域活性化）が企画立案した事業等の実施 ②産学官共創チャレンジ支援補助金 ・ 地域課題解決や人材の県内定着に向けた、プラットフォームの枠組みを活用して構成員が企画・立案する取組みを支援 ・ 補 助 率：県 10 / 10	3

7	専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,369	・県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。 ①かがわ専各職業教育促進事業 若者の県内定着や地元産業界に貢献できる人材の育成に寄与する専修学校各種学校の魅力発信を支援するもの。 ・職業体験と専修学校・各種学校について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための新聞・SNSを活用した広報 ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 など ②若年者職業意識涵養事業 ・専修学校・各種学校での職業体験講座の開催	3 15
---	------------------	-------	---	---------

2 デジタル田園都市100計画

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2 デジタル田園都市100計画		22,735,215		
⑧ 産業拠点香川へ		3,173,746		
1	「せとうち企業誘致100プラン」事業 (1)「せとうち企業誘致100プラン」推進事業	2,576,698 9,705	(1)①企業の生産拠点の国内回帰の動きや地方での拠点整備の機運の高まりを好機と捉え、東京での企業立地フェアの開催や首都圏で行われる産業フェアへの出展、トップセールスの実施など、誘致活動を積極的に展開することで、本県への企業立地を促進するもの。 ・企業等へのトップセールスの実施 ・東京での企業立地フェアの開催 ・産業フェアへの出展 ・首都圏、関西圏における経済人等の人的ネットワークの活用 ・産業A I 参与（松尾教授）との連携 など ②戦略的企業誘致の取組み「せとうち企業誘致100プラン」について、情報発信を行い、本県への企業誘致を通じた経済の活性化を図るもの。 ・「せとうち企業誘致100プラン」広報啓発ツール作成 など	82

	(2) 香川県企業誘致条例に基づく助成金事業	2,541,993	(2) 企業立地を促進・支援し、雇用の拡大など地域経済の活性化を図るため、県内に工場、情報処理関連施設等を設置した企業を対象に助成金を交付するもの。 (現行の主な助成内容) ・ 助成率等：投下固定資産額の 10%（2 回目以降は 5%） ※ 1 回目：5 億円以上、2 回目：10 億円以上の投資 11 人目以降の新規常用雇用者数 × 50 万円 51 人目以降の新規常用雇用者数 × 100 万円 【情報通信関連施設(情報処理サービス業、ソフトウェア業等)】 - 投下固定資産額の 15%（2 回目以降は 10%） - 事務所賃借料 × 50%（5 年間） - 通信回線使用料・通信機器賃借料 × 50%（1 年間） 6 人目以降の新規常用雇用者数 × 50 万円（3 年間） 【地方拠点強化施設】 - 投下固定資産額の 15%（2 回目以降は 10%） - 事務所賃借料 × 50%（5 年間） - 通信機器賃借料 × 50%（1 年間） - 事務所改装費 × 50%（1 年間） 11 人目以降の新規常用雇用者数 × 50 万円 51 人目以降の新規常用雇用者数 × 100 万円 ・ 限 度 額：5 億円	13 28 82
--	------------------------	-----------	---	----------------

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			【民間事業者による工業団地整備に対する助成制度】 ・ 助成対象：民間事業者による工業団地整備 ・ 助成要件：①分譲面積5 h a 以上の工業団地 ②製造業の工場・試験研究施設・物流拠点施設・データセンターを予定する立地用地であること。 ③事業採算性、将来的な企業立地見通しが確保されていること。 ・ 助 成 率：分譲用地を除く公共用地の土地取得費と工事整備費の1／2 ・ 限 度 額：5億円 【カーボンニュートラルポート形成支援助成金】 ・ 対象地域：港湾脱炭素化(カーボンニュートラルポート)推進計画策定区域 ・ 助成対象：港湾脱炭素化推進計画に記載される取組み ・ 助成要件：以下の重点4分野の工場及び関連施設 ①次世代再生可能エネルギー分野 ②水素・燃料アンモニア産業分野 ③資源循環関連分野 ④カーボンリサイクル・マテリアル分野 ・ 助成率等：投下固定資産額の15%（10億円以上×10%） 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降×100万円 ・ 限 度 額：5億円	

			(助成制度の拡充・見直し) 【大規模データセンターに対する助成制度】 ・助成対象：県内で新たに大規模データセンターを整備する事業者 ・助成要件：①投下固定資産額が★２０億円以上（５０億円以上から緩和） ②新規常用雇用者数が５人以上 ・助成率等：投下固定資産額×１０％ 事務所賃借料、通信回線使用料×５０％（５年間） 通信機器賃借料×５０％（５年間） ６人目以降の新規常用雇用者数×５０万円（５年間） 対象支払電気料金×５０％（５年間） ・限度額：５億円 【物流拠点施設（賃貸型）に対する助成制度】 ・助成対象：県内で新たに物流施設を設置する事業者 ・助成要件：①土地を除く投下固定資産額１０億円以上 ②新規常用雇用者数が１０人以上（※） ・助成率等：投下固定資産額×３％ １１人目以降の新規常用雇用者数×５０万円 ５１人目以降の新規常用雇用者数×１００万円 ・限度額：５億円 ※新規常用雇用者数が１０人以上確保できない場合は、同施設に入居予定者が賃借型（併用）を利用した場合に限り、要件を充足したものとみなす。助成限度額は、賃借型（併用）利用入居予定者と合わせて５億円。	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	★(3)企業誘致適地調査事業	25,000	(3)本県への企業誘致を推進するため、県内における企業立地用地候補地について、適地に関する調査・検討を行うもの。 ・候補地から複数箇所を選定、調査を実施 ・有力な候補地については、測量等を実施	82
2	スタートアップ支援強化事業	72,353	・本県における地域経済の活性化や社会課題の解決につながるスタートアップを創出し、成長させるため、機運の醸成や活動拠点の提供、伴走支援、資金支援などを通じ、一体的にスタートアップを支援するもの。	77
	(1)「かがわスタートアップカンファレンス」 運営事業	1,054	(1)金融機関やベンチャーキャピタルをはじめ、本県のスタートアップ支援に携わる関係機関で構成する「かがわスタートアップカンファレンス」において、本県独自のスタートアップ支援のあり方を検討するもの。	

(2) スタートアップ創出促進事業	7,576	(2) 本県のスタートアップが生まれ育つための機運醸成を図るため、県内の起業家等と先輩起業家や東京などスタートアップの環境が整った先進地で主に活動している起業支援関係者等との交流の場を提供し、コミュニティ・ネットワークの形成を図るもの。 ・かがわスタートアップフェスタ2025 ・令和7年秋頃にサンポート高松で開催予定 ★・中四国地方のスタートアップ等の関係者が一堂に会する「BLAST SETOUCHI」と同時開催予定	
(3) スタートアップスクエア事業	1,257	(3) 香川インテリジェントパークを県内スタートアップの集積地とする「香川県スタートアップスクエア」を目指し、活動拠点となる起業家向けの専用オフィスを確保し、無料又は安価で提供するもの。 ・入居要件：創業後5年以内の事業者（創業前の事業者は不可） ※ただし、新たな事業分野へ進出しようとする場合には、創業5年超10年以内の事業者も対象 ・入居室数：10室（ネクスト香川、ITスクエア） ・支援期間：5年間 ・賃料支援：1年目 現行賃料の90%を減額 (県のビジネスチャレンジコンペ上位入賞者2者は1年間無料) 2年目以降 支援率を段階的に20%ずつ低減、 5年目は10%を減額	

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(4) スタートアップ伴走支援事業	11,853	(4)①スタートアップ等経営相談窓口 (公財)かがわ産業支援財団の経営相談窓口において、起業前から起業後のサポートまで、起業家の成長段階に応じた専門家によるきめ細かな相談対応を実施するもの。 ②かがわ創業塾 中小企業診断士や先輩起業家等から、ビジネスアイデアの創出モデルや経営に必要な知識を習得する講座を開催するもの。	
(5) スタートアップ成長加速化事業	36,213	(5)「かがわスタートアップカンファレンス」構成機関の知見も活用しながら、資金面のバックアップを行うもの。 ①スタートアップ成長加速化支援補助金 「ビジネスチャレンジコンペ」を開催し、優秀なビジネスプランに対し、事業化に要する経費を支援するとともに、専門家による伴走支援を行うもの。 【ビジネスチャレンジコンペ概要】 ・ 補助対象：創業後５年以内で、県内に拠点を有する事業者又は令和８年２月までに県内に拠点を整備する事業者 ・ 審査項目：①目的・内容、②新規性、③実現性、④成長性・市場性、⑤販売・PR方法、⑥進捗状況・今後の展開、⑦ビジネスの社会的影響 ・ 支援内容：最優秀賞５００万円、優秀賞３００万円、奨励賞２００万円 ※各賞１者ずつ、事業費に対し補助率１０／１０	

	★☆☆(6)香川発スタートアップ販路拡大等 支援事業	14,400	②起業等スタートアップ支援補助金 創業や第二創業等の初期段階に要する経費を補助するもの。 ・補助対象：地域の課題に対し社会性、事業性、必要性の観点をもって取り組む社会的事業の起業等（想定分野：地域活性化、まちづくり、子育て支援、地域交通支援 等） ・補助率：1／2（国1／4、県1／4）、上限額200万円 (6)県経済を牽引するスタートアップのロールモデルを創出するため、独自の製品やサービスを有し、成長が期待されるスタートアップの販路拡大等に向けた取組みを集中的に支援するもの。 ①香川発スタートアップ販路拡大支援補助金 ・補助対象：人手不足を解消するロボットなど、独自性のある製品やサービスを有し、成長が期待される県内に本社を置く、ものづくり等のスタートアップが県内事業者等と連携して行う人手不足等の課題解決を図る取組み ※県ビジネスチャレンジコンペ受賞者、経済産業省が推進するスタートアップの育成支援プログラム 「J-Startup」、その地域展開である「J-Startup WEST」の選定企業等には選定審査で加点あり ・補助率：3／4（上限300万円） ②都市圏におけるマッチング支援 都市圏の大企業やスタートアップ、ベンチャーキャピタル等とのマッチング機会創出のため、東京都と連携してピッチイベントを開催するもの。	
--	---------------------------------------	---------------	---	--

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	情報通信関連産業育成・誘致事業 (1) 情報通信交流館維持管理・運営事業 (2) イノベーション推進事業	314,545 289,305 25,240	・ 県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致やデジタル技術を活用できる人材の育成等に取り組む、若者の働く場の創出や県内企業のイノベーションの推進により、若者の県内定着や本県経済の活性化を図るもの。 (1) 情報通信交流館において、デジタル技術の習得に向けた実践的な講座や起業家精神の養成セミナーを実施することにより、情報通信関連分野の人材育成を推進するとともに、コーディネーターを配置し、拠点に集う人材の相談への対応やビジネスマッチングの支援等に取り組むもの。 ・ Setouchi-i-Base、かがわD Xラボ、eーとびあ・かがわの管理・運営 ・ プログラミングやアントレプレナーシップ養成などの人材育成講座の実施 ・ コーディネーターによる個別メンタリング、相談・指導、セミナーや交流会の開催、拠点に集う人材のネットワークづくり など (2) Setouchi-i-Base において、新規事業の推進や革新的なテクノロジーについて学ぶ機会を提供することで、デジタル技術を活かした県内企業のイノベーションの推進を目指すもの。 ①かがわイントラプレナー（社内起業家）養成講座 ・ 企業内で新規事業を立ち上げ、推進する人材を育成する講座を実施 ・ 対 象 者：県内企業（10社程度）の社員 ・ 講座内容：アイデア創出・課題発見のワークショップ、社内調整の心構え、事業計画作成、経営層へのプレゼンテーション など ・ 受講日数：約5か月、受講料：5万円／社（予定）	13

			②データ分析・C h a t G P T活用人材養成講座 ・企業の事業活動に必要なデータ分析や生成A Iの活用を学ぶ講座を実施 ・対 象 者：県内企業の社員等（30人） ・講座内容：データ分析手法、プログラミングによる業務効率化、 C h a t G P Tの活用方法 など ・受講期間：約3ヶ月、受講料：5万円／人（予定） ・企業の事業活動に必要なデータ分析や生成AIの活用を学ぶ講座を実施 ③戦略的な情報発信等 ・専用ポータルサイトの運営、SNS広告等により、各種講座などの活動についてPR、情報発信 など	
4	ものづくり成長産業育成事業 (1)脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業 (2)ものづくりデジタル化推進事業	59,481 13,360 8,418	(1)企業が取り組む環境負荷の低い新たな製品開発や製造プロセスの見直しを支援することで、脱炭素化の推進と製品の高付加価値化等を図るもの。 ・県内ものづくり企業への脱炭素化推進・普及のための勉強会の開催 ・脱炭素化関連シーズ技術の構築や高機能材料開発の支援 など (2)ものづくり基盤技術の高度化を目指して、難削材加工や溶接技術等の課題を解決できるよう、県内企業の技術力向上や熟練工の技能伝承を支援するもの。 ・デジタルデータを活用した切削・溶接等の技術習得のための講習会の開催 ・デジタルデータを活用した試作支援 など	28 79 78 79

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) さぬきのうまい県食品競争力強化事業	11,459	(3) 食の多様化に対応した商品開発や県産品を利用した特徴ある食品の開発を支援することで、県内に新たな食品ビジネスの創出を促すとともに、地域に根付く伝統的食品産業発展のための課題解決に取り組み、地域食品産業の成長を図るもの。 ・ 動植物たんぱく質を使用した加工食品の開発 ・ 長期間品質低下しない冷凍・レトルト食品の開発 ・ 本県独自の発酵微生物（酵母、乳酸菌）を活用した商品開発 など	79
	(4) 地域伝統食品産業基盤強化支援事業	9,546	(4) 本県がこれまで培ってきた発酵食品関連技術や県産オリーブオイルの化学的評価技術を活かし、県内事業者による新たな商品開発や販路開拓を支援するもの。 ・ 発酵食品やオリーブ等の成分や機能性の評価による商品開発を支援 ・ オリーブオイル化学分析のISO17025及びIOC国際認定の維持 ・ 異業種の工場見学、合同研修会の実施等による人材育成 など	79
	(5) スマートシステム導入促進事業	11,934	(5) 企業現場における急激な人手不足感の高まりや物価高騰といった社会情勢の変化を受け、企業の環境に最適化したシステム導入等の技術支援を行うため、産業技術センターで蓄積してきたロボット技術とA Iをはじめとするデータサイエンス技術を統合した総合的な技術支援に取り組むもの。 ・ スマートロボット等の活用による自動化、省力化技術の普及・実装の促進 ・ 先端A I・データサイエンス技術の精度向上、省力化技術との統合 ・ スマートシステム技術研究会の設置・運営	78
	(6) 中小企業デジタル化推進支援事業	4,764	(6) 帳簿業務の効率化やペーパーレス化、クラウド化などのデジタル技術を導入し、生産性向上を検討している県内中小企業に対し、I Tと企業経営の専門家による個別コンサルティング支援等を行うもの。	78

5	★☆☆ AI 技術活用研究開発加速化支援事業	14,500	・ AI 開発用 GPU データセンターの県内進出を契機とし、県内企業の競争力強化に向けた生産性の向上や技術の高度化を図るため、県内企業の AI 技術を活用した研究開発の加速化を支援するもの。 ① GPU データセンターサービスを活用した研究開発への助成 ・ 補助対象：県内に本社又は主たる事業所を有する県内企業で、県内に GPU データセンター拠点を有する事業者のクラウドサービスを活用した研究開発を行う者 ・ 対象経費：研究開発費、人件費、事務費 など ・ 補助率：（中小企業）3／4 以内、（大企業）2／3 以内 ・ 補助上限：上限 500 万円、下限 200 万円 ・ 補助期間：最長 2 年間（単年度ごとに審査） ② 産業技術センターにおける研究開発支援の充実 産業技術センターにおいて、GPU データセンターサービスの活用により、研究開発のスピードアップを図るとともに、企業からの試作開発や技術相談等への対応及び AI 関連の講習会の実施等を行うもの。	78
6	海外展開支援事業 (1) アジアビジネス展開支援事業 (2) 台湾販路開拓支援事業	16,384 11,087 5,297	(1) 優れた製品・高い技術力を持つ県内企業と海外展開検討先として人気の高いベトナムなど今後成長が見込まれる地域の企業とのオンライン商談会を開催し、県内企業の海外展開（販路開拓、受注拡大）を促進するもの。 (2) 台湾で商談会を開催するとともに、台湾等のビジネスや商慣習に詳しいアドバイザーによる相談対応を実施するなど、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援するもの。	80

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
7	県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	91,100	・ 中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などを促すため、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。 ・ 補助対象者：県内に本社又は事業所を有する中小企業者（製造業）で、設備投資のため1千万円以上の資金借入を行った者 (2年目以降の補助金の交付にあたっては、BCPの策定が必要) ・ 補 助 率：3／4（資金借入に伴う利子のうち年利1％以内） ・ 補 助 期 間：融資実行日から起算して7年以内 ・ 補助上限額：100万円／年 (中小企業BCP優良取組認定事業所、SDGs登録事業者は200万円／年)	79
8	事業承継支援事業	8,350	・ 適切な事業承継が進むよう、事業承継・M&Aを実施しようとする者に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するとともに、県内企業の事業承継に関するニーズ調査・分析、企業訪問等を行うもの。 ①事業承継に必要な経費に対する支援 ・ 対 象 者：県内中小企業又は個人事業主 ・ 対象経費：事業承継に係る専門事業者(税理士、公認会計士、金融機関、M&A仲介事業者等)への委託料、登記委託料、譲り受け側のデューデリジェンス(適正評価手続き)に係る経費 など ・ 補 助 率：事業承継計画の策定等1／2以内、M&A1／3以内(上限30万円) ★②事業承継の早期着手に向けた働きかけ ・ 県及び商工会等の連名による事業承継に関するアンケート調査の実施 ・ 民間コンサルティングによる企業訪問、事業承継への早期着手に向けた個別面談の実施 など	84

9	讃岐・香川の伝統的ものづくり産業応援事業 (1) 製造者活動促進支援事業	20,335 12,223	・伝統的ものづくり産業の振興を図るため、産地組合等への支援を行うもの。 (1) 県指定の伝統的工芸品の製造者等による、人材育成、技術・技法の伝承、新商品開発等に関する自主的な取組みを支援するもの。 ・補助対象品目：手袋、石材、漆器、うちわ、家具、その他県指定伝統的工芸品 ・補助対象経費、補助額等： <table><tr><td></td><td>産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)</td><td>家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件</td></tr><tr><td>補助 対象経費</td><td>産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td><td>資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td></tr><tr><td>補助額</td><td>事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円</td><td>事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円</td></tr></table>		産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件	補助 対象経費	産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用	補助額	事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円	83
	産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件											
補助 対象経費	産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用											
補助額	事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円											
	★(2) 利用者支援型魅力発信事業	3,112	(2) 観光客等が訪れる宿泊施設、店舗等を活用した、本県の伝統的ものづくりの魅力発信による認知度向上を図るため、エントランス空間等への伝統的工芸品の導入、内装への組込み等に要する経費の一部を支援するもの。 ・補助対象：県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗施設等の管理者 ・補助対象経費：県指定伝統的工芸品、家具、手袋（皮革製品のみ）を対象施設の共有スペースに設置する経費 ・補助率：1／2（上限100万円、下限10万円）										
	★(3) オンライン展示事業	5,000	(3) 国内外に対し本県の伝統的ものづくりの魅力を効果的にPRするため、製作者情報や制作過程の動画など、ストーリー性のあるホームページを構築するもの。										

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める		6,827,286		
1	県立アリーナを核としたサンポート高松地区周辺のにぎわい創出事業 (1) 香川県立アリーナ管理運営事業 (2) 高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業	1,349,379 260,768 709,918	・ 競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設及び交流推進施設としての機能を併せ持つ香川県立アリーナを活用して、サンポート高松地区における魅力的な都市空間づくりを進めるもの。 (1) 県立アリーナの管理を行うとともに、円滑な運営及び多様な用途での利用促進に取り組むもの。 (2) ★☆①サンポート高松地区プロムナード運営円滑化事業 サンポート高松地区を起点に歩行者優先のまちづくりをさらに進めるため、運用開始後のプロムナードについて、より一層の交通円滑化、空間高質化を図るとともに、その効果検証を行うもの。 ・ 休憩施設の整備、交通量調査の実施 など ②高松中心市街地プロムナード化検討事業 サンポート高松地区から中央通り、高松中央商店街までの高松中心市街地エリアの回遊性の向上を図り、にぎわいをエリア全体に波及できるよう、プロムナード化の検討を進めるもの。 ・ 駐車場満空情報システム運用、検討会議 ★☆☆・新たなモビリティ導入に向けた実証実験 ③高松港港湾環境整備事業（玉藻地区） 玉藻公園北側の緑地（キャッスルプロムナード）整備等を行い、憩いのある親水性の高い港湾空間の創出を図るもの。 ・ 遊歩道（海側）の整備	146 123

	(3) サンポート高松地区周辺の観光コンテンツづくり事業	378, 693	④高松港（玉藻地区）大型クルーズ客船受入施設整備事業 高松港玉藻地区において、11万トン級までの大型クルーズ客船の受入れが可能となるよう、岸壁の延伸等を行うもの。 ・係留施設の整備 ☆⑤高松港（玉藻地区中央ふ頭）大型プレジャーボート受入施設整備事業 瀬戸内海を周遊する大型プレジャーボートの寄港を促進し、新たな観光需要の確保につなげるため、受入施設を整備するもの。 ・浮桟橋の配置検討 ★☆⑥港湾施設利活用検討事業 サンポート高松とその周辺地区において、より一層のにぎわい創出を図るため、一連の海辺空間について、多様なニーズに対応した利便性の高い空間となるよう、施設整備等を行うもの。 ・港湾緑地等利活用検討、飲食店等設置によるにぎわいづくり実証実験、クルーズ船航行安全検討、 - 高松港フェリー・高速艇乗り場改修に向けた地質調査 など ★☆⑦高松市民プール跡地利活用検討事業 サンポート高松地区周辺の海辺空間が一連のにぎわいある空間となるよう、高松市民プール跡地の具体的な利活用の検討を進めるもの。 (3) ★☆①県立アリーナ周辺での夜型観光推進事業 夜間の観光コンテンツを創出し、夜型観光の推進を図るため、サンポート高松地区の新たなシンボルとなる県立アリーナを生かしたプロジェクトマッピングを実施するとともに、それに合わせて海上からの観賞クルーズの運航と、駅側につながる南側多目的広場のライトアップを行うもの。 ・実施時期：令和7年秋頃から ・実施場所：県立アリーナ周辺、シーフロントプロムナード沖	89 123
--	-------------------------------------	-----------------	--	-------------------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		②瀬戸内クルーズ事業 多島美を誇る瀬戸内海に面したウォーターフロントの優位性を生かした高付加価値な観光コンテンツを開発するため、高松港発着のクルーズツアーの造成・販売等を行うもの。 ★☆・高松港発着の遊覧クルーズの造成・販売 (デイクルーズ及びサンセットクルーズ、各1回、3日間実施予定) ★☆・富裕層向けクルーズの造成に向けたF AMツアーの実施 ・島クルーズ旅の造成・販売 ★☆③アートを巡るツアー事業 本県の強みの一つであるアート・建築をつなぐ新たな観光コンテンツの造成に向け、瀬戸内国際芸術祭の開催にあわせて、県内の美術館や名建築を巡る高松港発着のバスツアーの造成・販売等を行うもの。 ・アートを巡るバスツアーの造成・販売 (東・西ルート：各5回実施) ・富裕層向けアートツアーの造成に向けたF AMツアーの実施 ④マザーポートイベント事業 県内の島々を結ぶマザーポートの1つである高松港で、交流イベントを実施するもの。 ・実施時期：令和7年8月(10日間程度) ★⑤サンポート高松地区プロムナードS u n d a y フェスティバル事業 サンポート高松地区プロムナードにおいて、香川らしい食や工芸品等の県産品の魅力を発信するイベントの開催を支援するもの。 ・毎週日曜日 10時～15時開催予定 (さぬきマルシェ i n サンポート開催日及び7・8月等を除く)	93 123 93 123 93 123 99 123

2	空港連絡道路（香南工区）の整備	1,198,400	・ 県道円座香南線のうち、県道岡本香川線から高松空港までの香南工区の整備を行うもの。	117
3	直轄国道改築費負担金	1,700,000	・ 道路法等の規定に基づき、国道の指定区間に係る改築その他の事業に要する費用の一部を負担するもの。 ・ 国道 1 1 号：大内白鳥バイパス、豊中観音寺拡幅 など - 国道 3 2 号：交通安全事業 - 国道 3 1 9 号：交通安全事業 ・ 県 負 担：1／3又は1／2	117
4	★☆☆幹線道路ネットワーク整備推進事業	100,000	・ 本県の道路交通課題を解消するため、幹線道路ネットワーク全体の整備効果等について総合的な調査・検討を行うとともに、早急に調査に着手すべき箇所のルート検討を行うもの。 ・ 幹線道路ネットワーク全体の整備効果や優先度の検討 ・ 県道三木綾川線の設計 など	117

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	★道路照明灯ＬＥＤ化推進事業 (令和８～１８年度 債務負担行為)		・ 県有施設における省エネルギー化を推進するため、県が管理する道路照明灯について、省エネルギー改修に係る費用を光熱水費の削減分で賄うＥＳＣＯ事業により一斉にＬＥＤ化を行うもの。 ・ 限 度 額：１，７００百万円 ・ 対 象：高圧ナトリウム灯 約８，３００灯 低圧ナトリウム灯 約５４０灯 ・ 令和７年度：公募、契約手続き ・ 令和８年度：事業者による現地調査、更新工事 ・ 令和９年度以降：維持管理（～Ｒ１８年度まで）	117
6	高松港国際物流ターミナル整備事業	210,000	・ 高松港を利用した物流の効率化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、国際物流ターミナルを整備するもの。 ・ 事業期間：平成１０年度～ ・ 令和７年度事業内容： - 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「１２メートル岸壁」に接続する航路の整備に併せて、ふ頭用地、港湾関連用地の整備を行う。 ①朝日（２）地区埋築事業(港湾) 保安用システム改修、 保安用フェンス移設 ②朝日（２）地区埋築事業(臨海) 港湾関連用地の舗装工	120

7	高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業	268,890	・高松・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルを整備するもの。 ・事業期間：令和2年度～ ・令和7年度事業内容： 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「7.5メートル岸壁」の整備に併せて、ふ頭用地の整備を行う。 ①直轄港湾改修費負担金 耐震強化岸壁の整備 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) 後背地の排水構造物工	120
8	航空ネットワーク振興対策事業	451,476	・既存航空路線の利用促進に取り組むとともに、高松空港の拠点性や県民の利便性を高めるため、路線拡充等に取り組むもの。 ①路線誘致・就航促進等事業 ②路線等PR事業 ③利用促進事業 ④利用環境改善対策事業	98
9	直轄空港整備費負担金	530,000	・高松空港の機能維持・強化のため、整備に要する費用について、空港法の規定に基づき、その一部を負担するもの。 ・事業内容：滑走路端安全区域（RESA）の盛土工 ・県負担：1／3	98

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
10	四国の新幹線整備促進事業	14,600	・四国が一体となって、国政レベル及び四国内の機運醸成を図ることにより、「四国の新幹線」の整備計画への格上げを目指すもの。	97
11	地域公共交通確保維持改善事業	993,038		
	(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	75,000	(1) 鉄道利用者の安全性の確保及び輸送サービスの向上等を図るため、高松琴平電気鉄道(株)が実施する安全輸送設備等の整備事業に対し、補助するもの。 ・ 補助対象事業：信号保安設備、踏切保安設備、変電所設備 など ・ 負 担 割 合：国 1 / 3、県 1 / 6、沿線市町 1 / 6、事業者 1 / 3	97
	(2) 車両安全運行確保・環境改善事業	450,000	(2) 安全・安定した運行の維持と利便性・快適性の向上による利用者の増加を図るため、高松琴平電気鉄道(株)の車両更新に要する経費に対し、補助を行うもの。 ・ 令和 7 年度対象経費：新造車両の購入費（4 両） ・ 負 担 割 合：国 9 / 20、県 9 / 40、沿線市町 9 / 40、事業者 1 / 10	97 28
	(3) ことடன்沿線地域公共交通総合連携計画推進事業	280,170	(3) 高松市総合都市交通計画推進協議会において策定した「高松市地域公共交通利便増進実施計画」に基づくことடன்新駅整備等について、経費の一部を支援するもの。 ①新駅整備（太田～仏生山駅間） ・ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、高松市 1 / 4 ・ 事業期間：令和元年度～令和 7 年度（予定） ②複線化（栗林公園～仏生山駅間） ・ 負担割合：国 9 / 20、県 9 / 40、高松市 9 / 40、事業者 1 / 10 など ・ 事業期間：平成 2 8 年度～令和 8 年度（予定）	97

(4) 鉄道施設老朽化対策事業	6,000	(4) 鉄道施設の倒壊等による被害を事前に防ぐため、施設の老朽化対策として長寿命化に資する改良工事に要する経費に対し助成するもの。 ・実施箇所：ＪＲ高徳線 栗林高架 ・負担割合：国１／３、県１／６、高松市１／６、事業者１／３	97
(5) 鉄道施設緊急耐震対策事業	3,334	(5) 災害発生時における鉄道利用者の安全確保を図るとともに、緊急応急活動機能を確保するため、高架橋の耐震対策に要する経費に対し助成するもの。 ・実施箇所：ことでん長尾線 元山駅・水田駅間の高架構造物 ・負担割合：国１／３、県１／６、高松市１／６、事業者１／３	97
(6) バリアフリー化設備等整備事業	108,334	(6) 県内公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上を図るため、鉄軌道事業者が行うバリアフリー化設備等の整備に対して補助するもの。 ・負担割合：国１／３、県１／６、市町１／６、事業者１／３ など	97 40
(7) ＵＤタクシー普及促進モデル事業	6,000	(7) 高齢者や障害者、外国人観光客等の県内移動にかかる利便性及び安全性の向上を図るため、モデル的に行う「ユニバーサルデザインタクシー（ＵＤタクシー）」の導入に対して補助するもの。 ・補助上限額：２０万円／台	97
★☆☆(8) 地域公共交通アップデート支援事業	40,000	(8) 香川県地域公共交通計画に掲げる目標の実現に向けて、デジタル技術等の活用、新たな移動サービスの導入など、特に緊急度・優先度が高い市町の取組みに対して補助するもの。 ・補助対象事業：①新技術・デジタル技術の活用等（バスロケーションシステム、運行管理支援システムの導入等）	97

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(9) 公共交通事業者自動車運転手等確保 支援事業 ★ ☆ (10) 公共交通利便性向上等支援事業	14,200 10,000	②公共ライドシェア、日本版ライドシェアなど新たな移動サービスの導入・拡充（予約・配車システム、車両の導入等） ③駅等の環境整備、パークアンドライド駐車場の整備等 ・ 補 助 率：1／2（1市町あたり上限1,000万円） (9) 公共交通のうち、運転手不足が社会的課題となっているバス・タクシー事業者等の人材確保に向けた取組みに対し補助するもの。 ・ 就職説明会開催費用等の広報活動支援 ★ ・ 鉄道事業者：補助率1／2（上限100万円） ・ バス事業者：補助率10／10（上限10万円、★2回まで） ・ タクシー事業者：補助率10／10（上限 5万円、★2回まで） ・ 二種免許取得費の支援 ・ バス事業者：上限10万円／人 ・ タクシー事業者：上限 5万円／人 (10) 交通事業者における利用者の利便性向上等に係る経費の一部を補助するもの。 ・ 補 助 対 象：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 ・ 補助対象経費：①利便性向上・業務効率化に資する設備導入に要する経費 ②職場の労働環境改善に資する施設改修に要する経費 など ・ 補 助 率：1／2 (①上限額50万円／事業者、②上限50万円／施設)	97 97

12	空飛ぶクルマ実装促進事業	11,503	・ 県内での空飛ぶクルマの実現に向け、離着陸場の設置に向けた取組みに要する経費や安全性に関する理解促進の取組みに対して補助するもの。 ・ 補助対象経費：①離着陸場の設置に向けた取組みに要する経費 ②県民や地域社会への安全性に関する理解促進の取組みに要する経費 ・ 補 助 率：1／2以内（上限550万円）	1 2
----	--------------	--------	--	--------

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑩ 農林水産業の先進県へ		2,390,636		
1	担い手の確保・育成 (1) 新規就農者サポート事業	452,857 375,157	(1) 新規就農者の確保・育成等を図るため、就農に向けた研修資金、経営開始資金を交付するほか、新規就農者が行う農業用機械等の整備に対して補助するもの。 ①新規就農者育成支援事業 ・ 交付期間：就農前研修期間（2年以内）、就農直後（3年以内） ・ 交 付 額：上限150万円／年 ②新規就農者経営支援事業 （国補助分） ・ 補助対象者：49歳以下で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 ・ 補 助 上 限：750万円（①の支援を受ける場合は375万円） ・ 負 担 割 合：国1／2、県1／4、農業者1／4 ・ 補 助 対 象：機械・施設・家畜の導入経費、機械等のリース料 など （県単独分） ・ 補助対象者：認定新規就農者、認定農業者（就農5年以内） ・ 補 助 上 限：栽培管理用施設400万円、それ以外200万円 ・ 負 担 割 合：県1／3、農業者2／3 ・ 補 助 対 象：機械購入費、作業場整備費、 ★ハウス等の遊休施設購入費 など	100

	★(2)新規就農者確保緊急円滑化対策事業	18,000	(2)親元就農を含む新規就農者が円滑に経営を継承・発展できるよう、農業用機械・施設等の導入や修繕、移設、撤去等に要する経費の一部を補助するもの。 ①経営資源の有効活用に向けた取組み支援 ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 6、農業者 1 / 2 (※農業者負担への市町上乗せあり) ・補助上限：国 6 0 0 万円、県 3 0 0 万円 (②と通算) ・補助対象：独立・自営就農時 5 0 歳未満の新規就農者であり、令和 4 年 4 月以降に農業経営を開始した者 など ・対象経費：農業用機械・施設等を継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組みに要する経費 ・補助要件：地域計画に補助対象者が記載されている又は記載される ことが確実であること ②経営発展に向けた取組み支援 ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、農業者 1 / 4 ・補助上限：国 6 0 0 万円、県 3 0 0 万円 (①と通算) ・補助対象：独立・自営就農時 5 0 歳未満の新規就農者であり、令和 4 年 4 月以降に農業経営を開始した者 など ・対象経費：農業用機械・施設等を導入するために要する経費 ・補助要件：地域計画に補助対象者が記載されている又は記載される ことが確実であること	100
--	----------------------	--------	---	-----

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
☆(3)多様な農業人材サポート事業	25,000	(3)地域農業を担う多様な農業人材の経営計画を認定し、計画の達成に必要な機械・施設の導入を支援するとともに、農業技術の実践的な研修を行うもの。 ①多様な農業人材サポート事業 地域計画に位置付けられる多様な農業人材を確保するため、経営計画を認定するとともに、基礎講座や農作業の安全講座など、農作業の実践的な研修を行うもの。 (計画認定の要件) ・ 営農を5年以上継続する意欲があること ・ 農産物販売金額50万円以上を目指すこと ・ 地域農業の維持・発展に寄与し、積極的な営農展開を目指すこと ・ 地域計画に「農業を担う者」として位置づけが見込まれる者 ②多様な農業人材支援事業 認定農業人材の経営計画の達成に必要な営農用機械・施設の導入経費を支援するもの。 ・ 県補助上限：100万円 ・ 負担割合：県1／6、市町1／6、農業者2／3 ・ 補助対象：新たに導入する農業用機械・施設（トラクター、コンバイン、田植機、栽培温室等） (★中古機械も含む) 空きビニールハウスなど遊休施設の整備にかかる改修・移設	100

	★(4)農業スタートアップ支援事業	33,700	(4)施設園芸における新規就農者の円滑な独立就農に向けて、農地機構に対して、新規就農者のための就農支援施設の整備に要する経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国50/100、県5/100、農地機構45/100 ・補助対象経費：就農支援施設整備費（施設園芸用ハウスなど） ・補助要件：①当該就農支援施設における新規就農者への里親による実践研修の実施 ②実践研修終了後、当該施設に関する新規就農者とのリース契約の締結 ③リース契約終了後、新規就農者への当該施設所有権の移転	100
	★(5)農業大学校のあり方検討事業	1,000	(5)県立農業大学校のあり方について検討するため、同校の将来ビジョン検討委員会を設置するもの。	100
2	★次世代への果樹優良園地継承促進事業	1,860	・園地継承者の円滑な果樹生産に向けて、継承元の生産者に対して、優良品種を植栽した園地の苗木育成管理を支援するもの。 ①親元就農 ・補助対象：後継者とともに園地継承計画を作成した高齢生産者（65歳以上） ・補助対象経費：苗木育成に要する資材費 ・補助額：44千円/10a ②のれん分け就農 ・補助対象：後継者ととともに園地継承計画を作成した農業者の組織する団体、農業法人、里親など ・補助対象経費：苗木育成に要する資材費及び労務費 ・補助額：284千円/10a	101

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号								
3	農地集積・集約化と農地の確保 ★(1)地域計画実現支援事業	341,267 30,650	(1)「地域計画」を実現するため、農業者や、地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む農業支援グループ等に対して、農地の保全管理等に必要な農業用機械や簡易な基盤整備等に要する経費を補助するもの。 <table><tr><td>補助対象</td><td>地域協議会、農業者、農業支援グループ (市町を經由して補助)</td></tr><tr><td>補助要件</td><td>・地域計画に「農業を担う者」として位置付けられる又は位置付けられることが確実であると見込まれること ・農業支援グループについては、作業受託面積が1ha以上拡大すること</td></tr><tr><td>補助対象 経 費</td><td>・地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要する経費 など ・地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む際に必要となる農業用機械・器具 など</td></tr><tr><td>補助率</td><td>1／3（上限500万円／事業体）</td></tr></table>	補助対象	地域協議会、農業者、農業支援グループ (市町を經由して補助)	補助要件	・地域計画に「農業を担う者」として位置付けられる又は位置付けられることが確実であると見込まれること ・農業支援グループについては、作業受託面積が1ha以上拡大すること	補助対象 経 費	・地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要する経費 など ・地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む際に必要となる農業用機械・器具 など	補助率	1／3（上限500万円／事業体）	106
補助対象	地域協議会、農業者、農業支援グループ (市町を經由して補助)											
補助要件	・地域計画に「農業を担う者」として位置付けられる又は位置付けられることが確実であると見込まれること ・農業支援グループについては、作業受託面積が1ha以上拡大すること											
補助対象 経 費	・地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要する経費 など ・地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む際に必要となる農業用機械・器具 など											
補助率	1／3（上限500万円／事業体）											
	☆(2)水田機能維持・活用促進事業	23,000	(2)水田機能の維持や連作障害の回避により、麦の生産性向上を図るため、畦塗作業など農地の水張りに係る掛かり増し経費相当額の一部等を補助するもの。	106								

	(3) 水田活用促進緊急基盤整備事業	21,800	・対象要件：申請農地が地域計画において申請者（農業者）の利用が定められていること ・補助内容：①畦塗作業に対する支援 ・ 1 万 5 千円／1 0 a （定額） ②ポンプ等を活用した水張りに対する支援 ・ 1 万 5 千円／1 0 a （定額） ※①・②どちらも実施した場合は、3 万円／1 0 a ★③借受水田の拡大に対する支援 ・ 1 万円／1 0 a （定額） (3) 麦等の転換作物を長年作付している農地について、水張り機能の復旧のための基盤整備に対する補助を行うもの。 ・対象要件：地域計画が策定されている地域 - 受益地における担い手への集積が 4 5 % 以上 - 事業完了後10年間、担い手による戦略作物等の作付が確約 - 事業費が 3 0 万円以上 など ・対象経費：パイプライン化、用排水路、暗渠排水、畦畔復旧、ほ場整備、荒廃農地解消の 6 工種の基盤整備に係る経費 ・負担割合：県 6 ／1 0、実施主体（市町、土地改良区等） 4 ／1 0	107
--	--------------------	--------	--	-----

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(4)農地機構等による農地集積の促進	190,587	(4)農地の出し手と受け手の間に介在して農地の中間受け皿となる「(公財) 香川県農地機構」(以下「機構」という。)を、県の農地集積施策と併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化及び高度化を図るもの。 ①機構集積協力金交付事業 ・地域集積協力金(まとまった農地を貸し付ける地域に対して交付) 機構の活用率 8割超 2.8万円/10a など ②農地集積専門員配置事業 機構が農地集積に専従する者(農地集積専門員)を雇用し、市町に配置する場合に、その経費を支援するもの。 ③農地機構支援事業 機構が農地集積を進めるにあたり、必要となる業務等について、その経費を支援するもの。 ★④農地機構体制強化事業 農業経営基盤強化促進法改正に伴って大幅に増加する、機構を介した農地貸借事務手続きを円滑に実施するため、機構の事業執行体制強化に係る経費を補助するもの。	106

	(5) みんなで守る地域農業支援事業	38,000	(5) 地域農業を支える集落営農を推進するため、集落営農に取り組む法人等の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対して補助するもの。 (補助概要) <table><tr><th>区 分</th><th>補助対象者</th><th>補助率等</th></tr><tr><td>組織の若返り支援</td><td>集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）</td><td>・ 1／3以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>規模拡大支援</td><td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td><td>・ 1／3以内 （★上限額500万円）</td></tr><tr><td>条件不利地域支援 （中山間地域等）</td><td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td><td>・ 1／2以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>基盤整備促進支援</td><td>集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）</td><td>・ 4／10以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>★連携活動促進支援</td><td>集落営農組織が主たる構成員となった連携組織</td><td>・ 1／2以内 （上限額300万円）</td></tr></table>	区 分	補助対象者	補助率等	組織の若返り支援	集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）	・ 1／3以内 （上限額300万円）	規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／3以内 （★上限額500万円）	条件不利地域支援 （中山間地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／2以内 （上限額300万円）	基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・ 4／10以内 （上限額300万円）	★連携活動促進支援	集落営農組織が主たる構成員となった連携組織	・ 1／2以内 （上限額300万円）	106
区 分	補助対象者	補助率等																				
組織の若返り支援	集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）	・ 1／3以内 （上限額300万円）																				
規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／3以内 （★上限額500万円）																				
条件不利地域支援 （中山間地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／2以内 （上限額300万円）																				
基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・ 4／10以内 （上限額300万円）																				
★連携活動促進支援	集落営農組織が主たる構成員となった連携組織	・ 1／2以内 （上限額300万円）																				

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(6)遊休農地等利活用促進事業	13,000	(6)遊休農地の再生活動や発生防止のための簡易な基盤整備及び体験農園の開設に対し、補助するもの。 ①再生利用 1号遊休農地の再生利用活動に要する経費に対する助成 ・実施主体：認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等 (核となる担い手) ・対象経費：(再生活動)刈払、抜根、障害物除去、整地 など (基盤整備)暗渠排水、客土 など ・負担割合：県6／10、市町3／10、実施主体1／10 など ②発生防止 (マッチング促進) 農地機構が主体となって行う、貸付希望のあった農地の簡易な基盤整備に要する経費に対する助成 ・対象経費：畦畔法面の抑草対策、進入路の舗装、暗渠排水 ・負担割合：県6／10、市町2／10、農地の受け手2／10 ③体験農園 農業者等が新たに体験農園を開設する際の開設経費に対する助成 ・対象経費：区画整備、水道設備、農業用倉庫 等 ・負担割合：県1／2 (上限100万円)、農業者等1／2	106

	(7) 耕畜連携自給飼料確保推進事業	24,230	(7)①耕畜連携自給飼料確保推進事業 遊休農地の解消と畜産農家における自給飼料の確保を図るため、耕種農家が遊休農地を活用して飼料作物を生産する際の、遊休農地の再生利用に要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象：再生利用に要する経費 ・補助額：30万円／10a（定額） ※自給飼料を生産したほ場に、耕種農家が協定を結ぶ畜産農家が製造する堆肥を散布した場合に1万円／10a加算 ★②香川型高栄養飼料作物増産特別対策事業 飼料作物の供給体制の確保に向けて、水田における青刈りとうもろこしの栽培技術に関する実証試験を実施するもの。	28 104 106 104
4	米麦食料自給力向上生産振興事業 (1)生産力向上農業機械等整備事業	39,576 27,850	(1)認定農業者や営農組織等が取り組む土地利用型作物（水稻、麦、大豆）の規模拡大、高品質化や省力化・効率化に必要な営農用機械・器具の整備を支援し、水田農業の競争力強化を図るもの。 ①作付面積拡大タイプ ・補助率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：100万円以上の営農用機械・器具及びその附属機器 ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を4ha以上拡大し、合計が概ね10haとなること	101

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		②複合経営タイプ ・補 助 率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：ICT技術等により省力化・効率化に資する機能が付加された営農用機械・器具(原則1台あたり1,000千円以上) ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を概ね2ha以上拡大し、かつ、延べ作付面積に対して米麦(麦大豆)二毛作の実施面積の割合が30%以上となること ③高品質種子生産タイプ ・補 助 率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：①主要農作物種子の高品質化につながる営農用機械・器具 ②作業性の向上・農地の排水性向上のための営農用機械・器具、乾燥機（主要農作物種子用）の整備 など ・補助要件：目標年次までに主要農作物種子の作付面積を維持し、ほ場の生産物審査の合格率が90%以上となること ④「おいでまい」高品質化タイプ ・補 助 率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：500千円以上の高品質化、食味の高位安定化につながる機器 ・補助要件：①事業実施2年後に「おいでまい」の作付面積が2ha以上で、前年度から1ha以上拡大すること ②「おいでまい」の1等比率が80%以上であること	

★(2)「さぬきの夢」等県産麦生産向上対策事業	8,226	(2) 麦作の生産拡大や経営安定を図り、持続的な麦の生産体制を構築するため、ドローン追肥に対して補助するとともに、高位安定生産可能な栽培技術の確立に向けた展示ほ設置による試験を実施するもの。 ・ドローンによる追肥作業への補助 ・補助対象：農業者 ・補 助 率：１／２以内（上限２．５千円／１０ａ、１回限り） ・ドローンによる液肥の葉面散布技術など、高位安定生産を可能とする技術の確立に向けた展示ほ設置	101
(3)「さぬきの夢 2023」導入促進事業	3,500	(3) 県オリジナル小麦「さぬきの夢」の新品種「さぬきの夢 2023」の早期実用化・導入促進を図るもの。 ★・事業者に対する新商品の試作・開発のための小麦粉購入助成 小麦粉１袋あたり３千円（定額） ・「さぬきの夢 2023」フェスタの実施 ★・「さぬきの夢」ＰＲ動画の作成 など	105

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	農水産物需要喚起促進事業	38,076		
	★(1)「おいしい讃岐」開発プロジェクト事業	2,500	(1) 県産農林水産物の需要拡大を図るため、農林漁業者等と食品加工会社をマッチングし、県産農林水産物を使った加工食品の開発を促進するもの。 ・ マッチングを希望する農林漁業者等や食品加工会社の登録 ・ アドバイザーによる農林漁業者等への助言 ・ 産地商談会及び新商品（試作）発表会の実施 など	105
	(2) 県産米需要拡大推進事業	5,617	(2) 県オリジナル品種である「おいでまい」等の需要に即した生産拡大とブランド力の一層の強化を図るため、利用促進等の取組みを進めるもの。 ・ 中食・外食向け新商品開発支援、中食・外食向け需要創出キャンペーン実施 ・ 県内小売店、中食事業者における取扱店登録の推進 など	101 105
	(3)「さぬきの夢」利用拡大推進事業	1,700	(3) 県内うどん店等で使われる外国産小麦等から「さぬきの夢」への転換支援による、「さぬきの夢」の利用等を図るもの。 ★・「さぬきの夢」海外取扱店認証制度の創設、PRイベントの実施 ・ さぬきの夢うどん技能グランプリの開催 など	101 105
	(4)「さぬき讃シリーズ」プロモーション事業	11,864	(4)「さぬき讃フルーツ」、「さぬき讃ベジタブル」などをまとめた「さぬき讃シリーズ」について、店舗自らが積極的に情報発信やPRを行う県内販売店を「さぬき讃シリーズ」サポート店として登録し、さぬき讃シリーズの認知度向上や消費拡大を図るもの。 ・ サポート店へのPR資材の配付・貸出 ・ かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアの開催 ★・ サポート店のバイヤー向けセミナーの実施 など	105

	(5)オリーブ畜産物流通促進事業	3,897	(5)環境に配慮した生産の取組みを流通及び販売にまで広げ、オリーブ畜産物の新たなブランド価値の向上を目指すため、包装資材の環境配慮資材への切り替えを試験的に行うとともに、広報活動を実施するもの。	103
	(6)香川の魚消費拡大事業	1,213	(6)県産水産物の理解と消費拡大を図るため、「お魚一匹食べよう伝道師」による骨のある魚の食べ方を学ぶ「お魚一匹まるごと食育教室」等を開催するもの。	
	(7)かがわ花き産業振興事業	11,285	(7)県オリジナル品種やブランド品目の生産拡大を推進するとともに、生産者、卸売市場、花き商業組合が一体となった活動や「全国高校生花いけバトル」の開催により県産花きの消費拡大を図るもの。	
			①かがわ花き産業振興事業	101
			・フラワーフェスティバル、花き生産研修会等の開催	105
			・公共施設や主要駅、商店街での飾花による県産花きPR など	
			②全国高校生花いけバトル開催事業	105
			若年層をターゲットとした新たないけばな文化として、「全国高校生花いけバトル」を開催するもの。	
			・開催日：令和8年1月（予定）	

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	県産オリーブトップブランド確立等事業 (1)オリーブ生産拡大加速化事業 ★(2)オリーブ新品種ステップアップ事業	38,448 14,200 1,451	・オリーブ商品の品質向上、ブランド力の強化、オリーブ農畜水産物の生産拡大等を図るもの。 (1)オリーブの作付拡大と安定生産を図るため、オリーブの苗木代や施設設備、オリーブ採油機等に要する初期経費や未収益期間における管理経費を助成するもの。 ・苗木代、灌水施設・防風施設・鳥獣害防護柵等の整備に要する経費 補助率：1／2以内（上限額750万円） ・オリーブ採油機、せん定枝粉碎機、果実加工用機械施設の整備 補助率：1／3以内（上限額500万円） ・未収益期間における管理経費 補助額：22万円以内／10a (2)新品種「香オリ3号」「香オリ5号」のブランド化と生産振興を図るため、品種特性を強みに活かせる加工方法の開発や認知度向上対策、果実の安定供給対策に取り組むもの。 ・魅力あるオリーブオイルの採油・加工方法の開発 ・国内外のオリーブオイル品評会への出品支援（3万円／品） ・収量性、収穫効率及び新漬け仕向比率等の調査 など	102 102

	(3) かがわオリーブ畜産プロジェクト	22,797	(3) ①香川県産まれオリーブ牛促進事業 ★・オリーブ牛高能力繁殖雌牛造成事業 市場相場に左右されないオリーブ牛の生産基盤の確立に向けて、全国トップクラスのゲノミック評価を有する県内繁殖雌牛から作出した受精卵の移植など、オリーブ牛の高品質化及び増頭のために要する経費の一部を支援するもの。 ・主要なゲノミック評価が全て最高値である超高能力繁殖雌牛の受精卵作出費補助（定額20万円／頭） ・上記受精卵購入費補助（1／2補助、上限2万円／個）オリーブ牛生産拡大事業 ・オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業 県内繁殖雌牛の高能力化を図り、高品質なオリーブ牛の増頭を目指すため、高能力繁殖雌牛の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ・1頭60万円以上の繁殖雌牛に対し定額12万円補助 ・オリーブ牛高品質安定化事業 令和9年の全国和牛能力共進会に向けて、出品候補となるオリーブ牛等のゲノミック評価に要する経費及び育成に要する経費の一部を補助するもの。 ★・ゲノミック評価支援（定額1万5千円／頭） ・候補牛等育成補助（定額5万円／頭） など	103
--	---------------------	--------	---	-----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②オリーブ畜産物流通促進事業（再掲 P155） ★③持続的なオリーブ豚生産対策事業 オリーブ夢豚、オリーブ豚の生産コスト低減等を図るため、畜産試験場において、オリーブ採油後果実の新たな給餌方法等を研究するもの。 ・オリーブ採油後の未乾燥果実に対する養豚の嗜好性や発育性の分析 ・オリーブ採油後の未乾燥果実の養豚への給餌方法の検討 など	
7	農畜水産物輸出促進対策事業	6,953	・人口減少社会の到来による国内市場の縮小を見据え、県産農畜水産物等の輸出拡大を促進するため、輸出に取り組む農業者等の輸出マインドを醸成するとともに、本県農畜水産物等の輸出環境の向上を図るもの。 ①オリーブ牛輸出拡大事業 海外での和牛肉に対する関心が高まっていることを受け、オーストラリア等をターゲットにオリーブ牛の輸出販路の拡大を目指すもの。 ・新規輸出先の現地調査、コンサルタント委託 ・バイヤー、インフルエンサー、シェフ等の招聘 ②GAP導入支援体制構築事業 ・普及員等のGAP指導員研修の受講、農業者への普及啓発 ・GAP取得を目指す生産者に対し、コンサルタントを派遣し取得を支援 ③畜産GAP認証取得促進体制整備事業 ・畜産農家の認証取得支援（審査費用等を対象）	107 103 104 105 104 105

8	スマート農業推進事業	12,229	・「かがわスマート農業普及戦略」に基づき、ＩＣＴ等のデジタル技術を活用したスマート農業技術・機械に関する農業者への理解促進と本県ならではの課題の解決に向けた実証・導入への支援を行うもの。 ①スマート農業普及啓発促進事業 本県の生産現場で課題となっている労働力不足に対し、データ駆動型農業の推進による技術継承や実装可能な新技術による省力化を進めるため、推進大会を開き、機械展示、実証ほでの操作体験等の機会を提供するもの。 ②農業支援サービス導入総合サポート緊急対策事業 スマート農業技術等を提供する農業支援サービス事業体が、県内産地にサービスを展開する場合におけるスマート農業機械等の導入を支援するもの。 ・補 助 対 象：自動操舵装置、自立走行式又はリモコン式草刈機、収穫ロボット、可変施肥機、センシングドローン など ・補 助 率：１／２以内 ・補助上限額：１，５００万円（下限５０万円） など ③データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業 イチゴ産地において、県が開発した「さぬきファーマーズステーション」の実証を行うとともに、生産者による勉強会に新たに参加する農業者に対してデータ収集用機器の導入を支援するもの。 ・さぬきファーマーズステーション 情報端末からのハウス内環境や作業記録の確認、温度・ＣＯ２管理の遠隔制御、生産者間の情報共有等の機能を装備 ・支援内容：機器設備リース代の１／２を支援	107
---	------------	--------	---	-----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
9	環境にやさしい農業推進事業	88,098		
	(1) 環境にやさしい農業推進事業	24,212	(1) 農業の生産力向上と環境負荷の低減による持続性の両立を図るため、国の交付金を活用し、環境負荷低減技術と省力化技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の現地実証等を通して、有機農業や化学農薬・化学肥料の使用を低減した環境にやさしい農業を推進するもの。 (現地実証の取組み分野) ・温室効果ガス削減技術の実証、化学農薬低減技術の実証、化学肥料低減技術の実証、有機農業の拡大推進 (有機農業産地づくりの取組み) ・環境にやさしい農業の研修会等の開催 ・有機農業転換推進補助（補助額：2万円以内／10a） など	28 104
	(2) 耕畜連携自給飼料確保推進事業	24,230	(2) (再掲 P151)	28・104 106
	(3) サステナブル畜産システム推進事業	3,000	(3) 畜産経営に係る省力化・エネルギー利用の効率化を促進することにより持続可能な経営を支援するもの。 ・補助対象：牛の行動監視システム、牛飼養管理システム など ・補 助 率：1／2以内（上限300万円）	28 104 107
	(4) 堆肥生産利用拡大支援事業	15,000	(4) 堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械の整備に対し、補助を行うもの。 ・負担割合：国1／2、事業者1／2	104

	★☆☆(5)資源循環型農業による環境負荷低減技術開発事業	21,656	(5)資源循環型農業の一層の推進を図るため、堆肥ペレット肥料等について、耕種農業における肥効や土づくり効果の確認等を行い、耕種農業現場への普及に必要な環境負荷軽減技術の確立・実証に取り組むもの。 ・堆肥ペレット肥料等の肥効調査試験・実証（米麦・野菜） ・堆肥ペレット肥料等の施用による土壌環境の経年調査 など	28 101 104
10	畜産収益力強化対策事業 (1) 畜産収益力強化対策事業 (2) 自給飼料増産対策事業 ★(3) 気候変動対策事業	507,899 500,199 4,700 3,000	(1) 国の補助事業を活用し、畜産農家、JA、畜産関連業者等が組織する「畜産クラスター協議会」において、クラスター全体の収益性向上のために行う施設整備に対し、補助を行うもの。 ・負担割合：国1／2、事業者1／2 (2) 飼料作物を自給生産するための収穫機械等の整備費用の一部を助成するもの。 ・補助金額：導入費用の1／3（上限300万円） (3) 酷暑対策に必要な機器等の整備費用の一部を補助するもの。 ・補助額：導入費用の1／2（上限：スポットクーラー10万円など）	103 104

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
11	漁業の担い手確保・育成対策事業 (1)「かがわ漁業塾」事業 (2)新規漁業就業者独立給付金事業 (3)新規漁業就業者応援資金利子補給事業	10,362 7,335 2,442 585	・漁業就業者の減少と高齢化を踏まえ、本県漁業の持続的発展に向けて意欲ある漁業就業者の確保を図るもの。 (1)新たに漁業に就業しようとする者を対象とした研修プログラムに基づき、6か月間研修を実施するために要する経費を補助するもの。 ・研 修 期 間：原則6か月（100時間以上／月）★年2回 ・研 修 要 件：概ね50歳未満で研修修了後に県内で漁業に就業すること等 ・補助対象経費：講師謝金、損害保険料、研修教材費等 ・補 助 率：10／10 (2)新規就業者に独立当初の経営安定のための給付金を交付する制度を独自に設けることにより、新規就業者の定着を支援するもの。 ・対 象 者：かがわ漁業塾又は国の長期研修修了者(概ね50歳未満) ・交付期間：就業後3年間 ・給付金額：1年目 上限150万円／年 2年目 上限120万円／年 3年目 上限 90万円／年 (3)新規漁業就業者を対象として、漁船及び漁具の修繕に係る資金需要に対応するため、西日本信漁連が融資する新規就業者応援資金に対する利子補給を行うもの。 ・対 象 者：新規漁業独立操業者（操業から3年以内） ・利子補給率：0.5% ・利子補給期間：5年間	114

12	水産振興総合対策事業	48,265	・収益性の高い養殖を推進する観点から、ブランド養殖魚の品質向上技術の開発や水産資源の回復のための種苗生産技術の開発などを行うもの。	113
	(1)ハマチ人工種苗養殖モデル事業	2,000	(1)モジャコ（天然ハマチの稚魚）の不漁からハマチ生産量が減少していることを受け、モジャコ採捕状況に左右されることのない人工種苗を用いた養殖ハマチの安定生産に取り組むもの。 ・養殖期間中に得られたデータを分析し、県内の漁業者へ展開	
	(2)香川県産オリーブサーモン種苗開発事業	4,193	(2)本県海面養殖に適した県産サーモン養殖用種苗、生産拡大に向けた効率的な養殖方法を開発し、サーモン養殖の安定化に取り組むもの。	
	★☆☆(3)隠れた地魚魅力新発見事業	29,664	(3)持続可能な水産業の推進及び漁業経営の安定化に向け、消費者の認知度は低いものの魅力ある地魚について、新たな商品開発及び需要開拓に取り組むもの。 ・消費量の少ない魚種のフィレ加工、保管、学校給食等への提供 など	
	★(4)オリーブ水産物等通年供給実現化事業	7,797	(4)オリーブ水産物等の通年流通化による市場拡大に向けて、水揚げした魚種に応じた適正な冷凍・解凍技術の検証など、ブランド価値に見合った品質の冷凍品となる冷凍技術の開発に取り組むもの。 ・冷凍後及び解凍後の肉質分析、成分分析の実施 など	
	(5)県産ノリ品質向上・生産安定化事業	4,611	(5)養殖ノリの食害の軽減、色落ちに対応するため実証試験等を行うもの。 ・ノリ養殖施設において、食害魚（クロダイ）の侵入を防ぐ防除網設置試験の実施 ・栄養塩類の添加によるノリへの効果分析 など	

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
13	豊かな海づくり推進事業 (1) 資源の持続的利用に向けた取組み (2) 資源の増加に向けた取組み (3) さかなの育つ環境づくり	642, 443 39, 512 200, 306 402, 625	・ 近年、温暖化や貧栄養化等により、瀬戸内海の海域環境が大きく変化し、底生魚介類を中心に漁獲量が激減しているため、水産資源の早期回復に向け、不漁原因の究明や漁場環境の改善など、県民が一体となって豊かな海を取り戻すための取組みを総合的に行うもの。 (主なもの) (1) 水産資源の持続的な利用に向けて、水産資源の状況を調査し、科学的な根拠に基づく資源管理を推進するもの。 (2) 資源を積極的に増やすため、優良な種苗の安定供給、種苗放流への助成、新たな種苗生産技術の開発等を行うもの。 ①放流用種苗の生産・配布 ・ タケノコメバル、ヒラメ、クルマエビ、キジハタ など ②種苗放流 漁業関係団体等が実施する種苗放流事業を支援するもの。 ・ 補助率：重要稚仔放流 2／3 以内 ほか ③種苗生産技術の開発 ・ タイラギ、マダコ、イイダコ など (3) 海域環境を保全し、さかなの育つ環境をつくるため、海域環境の変化の影響把握を行うとともに、漁場環境の改善に向けた取組みや栄養塩類管理、里海づくり等に取り組むもの。	112

			①豊かな海をめざす栄養塩類管理事業 本県海域における生物の多様性及び水産資源の回復に向けて、令和5年度に策定した栄養塩類管理計画に沿って、特定海域での栄養塩類の増加措置による周辺海域への影響やノリ養殖への効果について、モニタリング調査・効果検証を行うもの。 ★②デジタル技術による赤潮等監視体制高度化事業 水産業における担い手不足が深刻化する中、水温上昇や栄養塩濃度低下等の漁場環境の変化に的確に対応し、養殖業者が適切に養殖管理を行えるよう、デジタル技術を活用して、有害赤潮プランクトンの発生状況及び栄養塩の自動観測等を行うなど、漁場環境の監視体制を強化するもの。 ・有害赤潮自動検出システム等の開発 ・令和7年度導入箇所：屋島湾 (令和8年度以降導入予定箇所：志度湾、引田湾、庵治沖など) ③水産資源の回復に向けた漁場環境改善事業 水産資源回復のために漁業者自らが行う、漁場環境改善の取組みに対し支援を行うもの。 ・補助対象経費：浅海域以外での海底耕うん(水深10m以上)、イカ産卵床設置、★藻場造成 など ・補助率：1／2以内(上限500万円) ④藻場の造成・保全等の推進 ・藻場の整備 産卵場や幼稚魚の成育場となる藻場の減少を踏まえ、浅海域の藻場の整備等を行うもの。 ★☆・アマモ場造成技術開発事業 水産資源の保護に重要な役割を果たすアマモ場について、効率的な造成技術の開発を行うもの。 ・アマモ種子の着床促進技術(種子コーティング技術)の開発 など	29 112 112 112 28・112 115 112
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		★☆☆・効率的な藻場造成に向けた藻場分布調査事業 効率的な藻場造成の取組みを促進するため、藻場の分布状況についてドローン等を用いたモニタリング調査を実施するもの。 ⑤水産資源食害被害対策事業 ・ナルトビエイ被害対策事業 ナルトビエイによる二枚貝の捕食や漁具破損等の漁業被害が発生していることから、漁業者による駆除・処理等に要する経費を補助するもの。 ★・補 助 額：（駆除活動） 1 3 0 円／k g （陸上処理） 1 ／ 2 支援（上限 1 0 万円／回） ★・カワウ有害捕獲助成等事業 カワウの食害被害により水産資源への影響が懸念されていることを踏まえ、カワウの生息状況調査や食性調査等を行うとともに、カワウの有害捕獲について奨励金を交付している市町を補助するもの。 ・補 助 率： 1 ／ 2 （上限 1 千円／羽） ⑥海ごみ対策推進事業 海ごみの発生抑制と回収・処理を実施し、その削減を図ることにより、豊かな里海づくり、漁場環境の改善を目指すもの。 ・国、県、市町、関係団体で構成する「香川県海ごみ対策推進協議会」等による海ごみの回収・処理 ・ビーチクリーンアップ活動などを通じたボランティア清掃の推進 ・海底堆積ごみの回収・処理に要する支援 など	112 112 30 112

			⑦かがわ「里海」づくり推進事業 全県域を対象に、各事業主体や県民の幅広い参画と理解のもと、香川らしい里海づくりを推進するもの。 ・かがわ里海大学運営事業 「かがわ里海大学」として、里海について学ぶ講座や、里海を現場で体験する講座、指導者を育成する講座など、多様な講座を開催するもの。 ・里海ナビゲーション事業 海に親しむきっかけづくりとして、小学生を対象にした絵日記コンテスト等を開催するもの。 ・里海づくりコンベンション事業 「かがわ「里海」づくり協議会」の運営、シンポジウムの開催 など	30
14	「かがわヒノキ」振興プロジェクト (1) 森林整備担い手対策支援事業	162,303 24,091	・国産材需要の高まりなど大きな転換期を迎える中、「かがわヒノキ」の認知度向上、利用促進を図り、川上・川中・川下が一体となった森林整備と森林資源の循環利用を推進するもの。 (1) 県内の森林整備の担い手の減少・高齢化に対応するため、森林整備の即戦力となる若手を育成し、林業の担い手の育成・確保に取り組むもの。 ①林業人材育成事業 林業における常設教育機関である農業大学校「林業・造園緑化コース」において、林業の担い手を育成するもの。 ・国の給付金が受けられるカリキュラム構成とし、希望する学生に対し給付金を支給（1年生：約104万円／人・年、2年生：約94万円／人・年）	33

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
★☆☆(2) スマート林業推進事業 (3) 森林・竹林整備緊急対策事業 (4) 「かがわヒノキ」利用促進事業	45,000 70,512 22,700	②かがわの森林を守り育てる人づくり事業 県と市町等で構成する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を通じて、持続可能な本県の森林整備等の担い手の育成・確保に必要な事業を実施するための費用を負担するもの。 (協議会での取組み) ・就労募集や高校生等を対象とした林業体験学習等の支援 ・林業現場での作業環境の整備支援 など (2) 県産木材の安定供給に向けて、航空レーザー計測データの解析・活用により、今後3年間で、森林整備の基礎となる森林資源情報の整備・精度向上を図るもの。 ・航空レーザー計測で取得したデータの統合処理による三次元計測データの作成、森林地形解析、林相図作成、樹高計測 など (3) 森林整備の推進を図るため、間伐や放置竹林対策など、森林の機能に応じた効果的・効率的な整備を行うための支援を行うもの。 (4) 住宅の柱材等への利用期を迎えた県産ヒノキについて、「かがわヒノキ」として認知度向上に向けたブランド化や、住宅や民間施設での利用を促進するための助成等を行うもの。 ★☆☆①「かがわヒノキ」情報発信事業 「かがわヒノキ」の認知度向上のため、SNS等を活用した動画による広報、パンフレット作成、ロゴマークを活用した啓発資材の作成を行うもの。 ★☆☆②「かがわヒノキ」実行可能性調査事業 「かがわヒノキ」等を加工する新たな製材施設整備に係る実行可能性調査を行うもの。	

			③「かがわヒノキ」利用支援事業 「かがわヒノキ」等の認知度向上と利用促進を図るため、「かがわヒノキ」を利用した住宅や、PR効果が高く、多くの人に「かがわヒノキ」等の良さを啓発できる民間施設等に対して、県産木材の購入経費の一部を補助するもの。 ・新築・増改築住宅の助成 補助対象経費：住宅建築費のうち「県産認証ヒノキ材」の購入費 補 助 額：県産認証ヒノキ材 1 m³あたり 1 万円（内装材は 3 千円／m²） ※内装材を除き 1 0 m³を超えて使用すれば、 1 m³あたり 4 万円を特別加算 （下限 3 万円～上限 50 万円／件、内装材は上限 30 万円／件） ・民間施設への助成 補助対象：県内の商業・観光・医療施設、教育・保育施設など 補助要件：「かがわヒノキ」利用施設であること（一部でも可） 補助対象経費：県産木材製品（木材フローリング等板材等）の購入費、 県産木材 PR 経費（住宅展示場内建築の場合） 補助率：1／2（上限 100 万円→★☆ 200 万円、下限 30 万円など） ・県産木材モデル展示住宅の助成 補助対象経費：「県産認証ヒノキ材」を使用したモデル住宅の PR 経費 補 助 額：県産認証ヒノキ材の購入費に加え、施工中及び展示中の PR 経費等（1／2 以内）	
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑪ 県産品の販路拡大		226,763		
1	“香川×岡山” つながる食の大博覧会事業	29,000	・ 県産品の認知度向上や販売拡大を図るため、岡山県と連携して、瀬戸内海の地魚や瀬戸内海気候に育まれた農産物等の県産品の魅力を伝える食のイベントを両県で開催するもの。 (香川会場) ・ 開催時期：令和7年5月24日（土）・25日（日） ・ 開催場所：県立アリーナ	99
2	県産品アンテナショップ事業 (1) 県産品アンテナショップ機能強化事業	26,871 13,133	(1) 「かがわ物産館 栗林庵」、「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点とし、魅力ある県産品の販売や戦略的な情報発信、マーケット情報のフィードバックなどによる、売れる商品づくりへの支援を通じて、県産品のブランド力の強化と販路拡大を図るもの。 ・ 県がブランド化を推進する県産品の試食PRの実施 ・ 県内事業者が旬彩館イベントコーナーへ出店する際の発送料補助 (上限3万円/回) ・ 首都圏において、他県のアンテナショップとの連携イベント等の開催 など	99

	(2) 期間限定大阪アンテナショップ設置事業 ★(3) 県産品 E C サイト強化事業	1,748 11,990	(2) 大阪・関西万博等の開催に合わせて、関西圏における県産品の認知度向上やブランド力強化を図るため、大阪市内において期間限定のアンテナショップを開設し、県産品の効果的な情報発信を行うとともに、さらなる販路開拓・拡大を図るもの。 ・開設場所：阪急大阪梅田駅 2 階中央催事店（7 2 m²） ・開設期間：令和 7 年 6 月頃（約 1 0 日間） (3) 付加価値の高い伝統工芸品等の販売を促進するため、県産品 E C サイトをリニューアルするとともに、首都圏での展示販売等を行うもの。	2 99 99
3	香川の逸品戦略的販路拡大事業	75,451	・県産品の販路拡大を図るため、県産品のブランド化と県産品の商流の拡大及び販売先の増加を図るもの。 ① 県産品販路拡大推進事業 高品質で優れた県産品の特性を生かし、関係団体や（一財）かがわ県産品振興機構と連携しながら、首都圏・関西圏などの大消費地を中心に、県産品のブランド力強化と戦略的な販路開拓・拡大を図るもの。 ・首都圏・関西圏の百貨店等での香川県フェアの開催 （大阪・関西万博来場者への P R として、大阪市内の外資系ホテルでフェア開催） ・量販店、飲食店への販路拡大を図るため、首都圏等の卸・仲卸業者等へのセールスなどの実施 ・「かがわの食」魅力体感プロモーション i n 東京の開催 ・「首都圏さぬきダイニング」認定店での県産食材の P R ・新たな販路開拓・拡大に向けたトップセールスの展開 など	99 2・99 99 99 99 99

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②海外販路開拓推進事業 近隣アジア諸国や北米など、国・地域ごとの輸入制度等に応じて選定した輸出品目について、現地の店舗でのフェア、物産展・見本市への出展等を通じ、県産品の認知度向上、戦略的な海外販路開拓・拡大を図るもの。 ・グローバル企業との連携強化による海外販路の開拓 ・現地でのフェアや商談会の開催、仕入担当者の招へい など ③県産品情報発信強化事業 県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」により、県産品の魅力を伝える特集企画やタイムリーな情報発信を行う。 ・県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の運営管理 ・SNSを活用した「LOVEさぬきさん」へのアクセス誘引、県内飲食店や県産品の魅力の発信 ・県産オリーブ関連商品認証制度の認証を受けた商品のPR など	99
4	★北米市場への販路開拓加速化事業	9,961	・北米市場への販路開拓に関心のある県内食品事業者を支援するため、ロサンゼルスで開催される日本食展示会への出展や、米国への食品輸出の際に必要なアメリカ食品医薬品局の認証（FDA認証）の取得を支援するもの。 ・JAPANESE FOOD EXPO 出展ブースの提供 ・FDA認証取得支援 ・補助対象：県内食品事業者（かがわ県産品振興機構を通じた支援） ・補助対象経費：専門家のコンサルティングや手続き代行に要する経費、FDA登録に係る食品ラベルパッケージ作成費用 など ・補 助 率：1／2（上限37万5千円／事業者）	99

5	「かがわの食」H a p p y プロジェクト事業	69, 160	・ 県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、県民や本県を訪れる国内外からの観光客に対して、本県の食や県産品の魅力を発信するもの。	
	(1) 県民「かがわの食」プロモーション事業	63, 235	(1) ①さぬきマルシェ事業 99 ・ さぬきマルシェ i n サンポート開催の支援 ★②サンポート高松地区プロムナードS u n d a y フェスティバル事業 99 (再掲 P134) 123 ③うまいもん出前講座事業 99 ・ 小中学生等への県産食材をテーマとした出前講座の実施 ④レストラン・飲食店連携事業 99 ・ 「さぬきダイニング」や、さぬきの食提供店での県産食材のP R ⑤情報発信事業 99 ・ 県内マスメディアを活用したP R ⑥食事業連携事業 99 ・ 「年明けうどん」の情報発信 ・ 豊島「島キッチン」に首都圏ホテルのシェフを派遣し新メニュー開発 ⑦民間事業者連携事業 99 ・ 全国うどんサミット開催支援 ・ 県産食材を活用した商品開発、販売活動の実施 (2) ①「かがわの食」飲食店プロモーション事業 99 飲食事業者にオリーブ関連食材や地魚等を使った新メニューを開発してもらい、店舗情報と共に県産食材等をP Rするもの。 ・ 参加店舗：2 4 0 店程度 ・ 動画を制作し、店舗紹介H Pで配信 ・ S N S、宿泊施設等でのポスター掲示・チラシ配布	
	(2) 観光客「かがわの食」プロモーション事業	5, 925		

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②「かがわの食」SNS情報発信事業 旅マエ、旅ナカでの観光客を対象に、「かがわの食」の認知度向上や利用促進を図るため、インフルエンサーを活用し、観光客向けに飲食店の情報発信などを行うもの。 ・ インフルエンサーによる写真・動画の投稿、SNSライブ配信の実施	99
6	盆栽産地振興・販路拡大事業	6,751	・ 香川県の特産である盆栽の輸出振興を図り、市町、生産者団体と連携して、産地の活性化を図るとともに、輸出を促進するもの。 ①盆栽産地基盤強化対策事業 ・ 輸出向け盆栽用苗木の早期養成技術開発 ・ アメリカへの黒松盆栽輸出解禁に向けた病害虫対策の確立 ②新商流確保対策事業 ・ 輸出業者や海外バイヤーの産地招聘、商談等の実施 ③香川の「BONS A I」海外ブランディング事業 EUの大手盆栽バイヤーが主催するイベントでのデモンストレーションの実施や富裕層向けのイベントに盆栽を展示するなど、本県盆栽のブランド力の強化を図るもの。	101 83 99 83 99
7	伝統的工芸品等販路拡大事業	9,569	・ 伝統工芸品や地場商品の特性を生かし、関係団体と密接に連携しながら、首都圏などの大消費地や海外市場を対象に販路拡大を図るもの。 ・ 首都圏等のセレクトショップへの出展、情報発信 ・ オンラインショップでのフェアの開催 など	83 99

⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える		362, 225		
1	県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）「ワークサポートかがわ」展開事業 (1) 地方版ハローワーク運営事業 (2) 若者の就職支援拠点事業	82, 302 60, 367 17, 113	・県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）である「ワークサポートかがわ」を運営し、①若者の就職支援、②県外からの就職支援、③人材確保が必要な分野での人材確保の3つのコンセプトのもと、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を図るもの。 (1)「ワークサポートかがわ」及び就職支援サイト「ワクサポかがわ」の運営を通じて、県内企業の情報を発信し、求職者と県内企業を結びつけることで、県内の労働人口を増加させ、県内企業が求める人材の確保につなげるもの。 ・地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」 場 所：サンポート高松マリタイムプラザ2階 開所時間：平日8時30分～17時15分（★月2回土曜日も開所） (2)就職支援サイト「ワクサポかがわ」の機能を活用し、県内企業を対象にした採用支援セミナー及び学生や保護者に向けたオンライン就職相談会の実施などにより、県内企業の採用活動や学生の就職活動を支援し、県内企業の正規雇用に結びつけるもの。 ★・中国地方における就職イベントの実施 ・学生や若者の興味・関心が高い業界の県内企業や高いスキルを有するシェアトップ企業等を掲載した「かがわ企業ガイド」を使用した学生や保護者への情報発信 ★・多くの学生が利用する就職活動情報サイトに、県内企業を紹介する動画・記事等を掲載 ・中四国及び関西圏等の大学キャリアセンター職員と県内企業との情報交換会の開催（オンライン方式） など	86

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) 県外からの就職支援拠点事業 (4) 特定分野の人材確保拠点事業	3,472 1,350	(3) (再掲 P112) (4) 人材確保が必要なデジタル分野に特化した就職支援を行うもの。 ・ デジタル人材マッチングイベントの開催	
2	かがわ働き方改革推進事業 (1) 多様な働き方推進事業 (2) 男性育児休業等取得支援事業 (3) 働き方改革啓発促進事業 (4) 誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業	22,476 11,500 1,500 496 8,980	(1) (再掲 P54) (2) (再掲 P52) (3) (再掲 P53) (4) (再掲 P52)	87
3	キャリア教育充実事業	9,633	・ 高校でのキャリア教育によって、県内企業の魅力や県内就職の利点を伝えるとともに、インターンシップや企業説明会などの実施を通して、一人でも多くの生徒が就職できるよう支援するもの。 ・ 県内高校において、外部講師による出前授業の実施 ・ インターンシップ、★高校生向け企業説明会の実施 ・ かがわ産業教育フェアの開催 ・ 地域企業等と連携し、商品開発を通じた職業観の醸成	85 136

4	若手社員職場定着支援事業	5,446	・若手社員の正規従業員の職場定着に積極的に取り組む県内中小企業に対して、セミナー等を行い、人材の流出を防ぐもの。 ・若手社員対象セミナーの実施 ・上司先輩社員、経営者・人事担当者対象セミナーの実施	85
5	若者の自立のための就労応援事業	13,129	・地域若者サポートステーション等と連携し、働くことに不安を持つ若者などの就労意欲の喚起や職場体験等により、就労につなげる支援を行うもの。 ①就労基礎訓練等 ・コーディネーターを配置しての対象者の掘り起こし ・職場能力やコミュニケーション能力を養成する講座の開催 ②企業とのマッチング支援 ・企業で訓練中の若者へのジョブトレサポーターによる同行支援 ③臨床心理士の配置 ・支援対象者の心理状態に応じた相談・助言 など	85

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	外国人材の受入促進	188,142		
	(1) 高度外国人材確保強化事業	16,100	(1) ハノイ工科大学をはじめとする海外大学と連携し、日本での就職を希望する学生に、現地での日本語教育及び本県や県内企業の魅力発信等を行う取組みや、外国人材の採用に要する経費等について、県内企業に対して支援することで、県内企業における高度外国人材の確保につなげるもの。 ・ハノイ工科大学における日本語講座の実施 ★・現地におけるジョブフェアの開催 ★・海外人材等受入促進補助金の創設 ・補助対象経費：外国人材受入にに係る初期費用（ビザ取得等） ・補 助 率：1／2 ★☆・高度外国人材の確保につながる新たな海外大学との覚書（MOU）締結に向けた取組みの実施	88
	★☆(2) 海外人材確保強化事業	28,378	(2) 県内企業における人手不足の状況を踏まえ、新たに海外の実業系大学や現地送り出し機関等と連携し、「特定技能」等の外国人材の確保に向けた取組みを行うもの。 ・新たなターゲット国の選定に向けた実地調査及び県内企業のニーズ調査の実施 ・ハノイ工科大学との取組みを参考に、新たなターゲット国における実業系大学との覚書（MOU）を締結し、学生に対する日本語教育や本県及び県内企業の魅力発信等を行う講座の実施 ・日本で就職を希望する学生等と県内企業とのマッチングイベントの実施など	88

★(3) 中小企業等協同組合外国人材等確保 支援事業	2,950	(3) 県内中小企業が外国人材等を安定的に確保できるよう、香川県中小企業団体中央会と協働して、県内中小企業のニーズ把握、現地送り出し機関との連携強化に向けた取組み等を行うもの。 ・外国人技能実習制度に代わる「育成就労制度」施行に向けた監理団体向け講習会の実施 ・海外の現地送り出し機関との情報交換 ・県内中小企業に対し外国人材のニーズに対するヒアリングの実施 など	88
(4) 外国人労働人材関係相談窓口運営事業	4,244	(4) 外国人材や外国人材を受け入れる県内企業が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を運営するもの。 ・「外国人労働人材関係相談窓口」 場 所：県庁東館 6 階 商工労働部労働政策課内 開所時間：8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分（土日祝は閉所）	88
(5) 外国人材雇用促進事業	4,900	(5) 県内企業における外国人材の活用を促進するため、外国人材の受入れ支援に取り組むもの。 ①外国人材の受入支援 ・監理団体や受入企業向けのセミナーの開催 ②留学生等の県内定着支援 ・県内企業と留学生等を対象とした交流会や合同企業説明会の開催 ・県内の留学生受入教育機関の外国人留学生の県内就職促進に向けた優れた取組みに対し、経費の一部を助成 補助率：1／2（上限 5 0 万円）	88

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(6) 高度外国人材等採用支援事業	6, 970	(6) 県内企業における外国人材の確保支援として、「ワークサポートかがわ」に専任のコーディネーターを配置し、県内企業の外国人材の確保支援を行うとともに、情報誌等による情報発信を行うもの。 ・連携協定を締結している高度外国人材紹介事業者を活用し、県内企業と人材紹介事業者とのマッチング支援 ・県内の留学生受入教育機関と連携し、外国人留学生に対してオンライン就職支援システム「ワクサポかがわ」登録の働きかけ ・情報誌等を活用した高度外国人材等に関する情報発信の強化	88
	(7) 外国人材活躍支援事業	2, 590	(7) 外国人材を雇用する県内企業が、外国人材の日本語レベル向上のために行う研修等の経費の一部を助成することで、外国人材の職場への定着や活躍を支援するもの。 ・補助対象：日本語講座の実施経費、日本語指導者養成研修の実施経費等 ・補助率：1／2（上限20万円）	88
	(8) 外国人介護人材受入支援事業	86, 330	(8) (再掲 P88)	50・88
	★☆☆(9) 特定技能外国人材等確保支援事業	1, 800	(9) 特定技能の対象分野に、バスやタクシーなどの「自動車運送分野」や、「宿泊分野」が追加・拡充されたこと等を踏まえ、各分野の県内事業者を対象として、外国人材雇用に関するセミナーや就職マッチングイベントを開催するもの。	88 94 97
	★☆☆(10) 企業の外国人材受入促進事業	11, 000	(10) 人口の社会増につながる技能実習生等の外国人材の受入にあたり、受入企業が住居確保に要する経費の一部を補助するもの。 ・不動産事業者等を対象とした、外国人材受入企業の住まいに関する各種相談に応じる「外国人住まいサポーター（仮称）」制度の創設	4 88

			・外国人材の住まい環境整備補助金の創設 ・補助対象：県内企業 ・補助対象経費：外国人材の住まいを確保する目的で、外国人住まいサポーターが扱う空き家の改修費用 ・補 助 率：1／3（上限100万円／件）	
★☆(11)農畜産従事外国人材の住環境整備 支援事業	17,880	(11)農畜産業において貴重な労働力として現場を支える外国人材の確保に向けて、農畜産業の性質上、農場等の近隣に住居を確保する必要があることから、農畜産業事業者が整備する外国人労働者のための住居の新築・改築などに要する経費を補助するもの。	・補助対象：農畜産業事業者（耕種農家、畜産農家） ・補助対象経費：事業者が自ら所有する外国人材用住居の整備・改修等に要する経費 ・補 助 率：1／2 ・補助上限：1施設あたり20万円×外国人材数	88 100
★☆(12)農畜産従事外国人材の免許取得等 支援事業	5,000	(12)外国人材を農作業の中心的な役割を担う人材として育成するため、大型特殊免許の取得等、必要な技術の習得を支援するもの。	・補助対象：認定農業者、認定新規就農者、監理団体（農業関係） ・補助対象経費：外国人材が農作業に必要な大型特殊免許、けん引免許、フォークリフト及びショベルローダー等の運転に必要な資格の取得に要する経費 ・補 助 率：1／2（上限10万円／事業者）	88 100

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
7	外国人との共生推進	22,621	・異なる文化や価値観を有する外国人と日本人とが、同じ地域に住む住民として、国籍や言語などの壁を乗り越え、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる環境を整備するもの。 ①かがわ外国人相談支援センター運営事業 在留外国人から様々な生活に関する相談をワンストップで受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」を運営するもの。 ・「かがわ外国人相談支援センター」 場 所：アイパル香川 2階（高松市番町） 営業時間：9時00分～16時00分（月曜日、年末年始は閉所） 体 制 等：県国際交流協会に運営委託 ・専門相談員及び事務補助を配置 ・多言語電話通訳システムを活用（21言語に対応可） ②妊娠・出産包括支援推進事業 保健師等を対象に外国人妊産婦等の支援に関する研修を実施 ③外国人住民と共に暮らす香川づくり推進事業 外国人地域防災リーダーを中心とした避難所運営訓練の実施 ④日本語指導支援員派遣事業 日本語指導の実績がある社会人を教育活動支援員として学校へ派遣 ⑤地域日本語教育の体制づくり推進事業 外国人住民が社会生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関と連携し、地域日本語教育体制の整備を図るもの。 ・地域内の日本語教室への指導・助言を行う地域日本語教育コーディネーターの養成 ・日本語教室や関係者同士が情報交換を行うネットワーク会議の開催 ・外国人親子と一緒に日本語を学習できる「おやこにほんご教室」の開設	22・88 72・88 22・88 22・88 22・88

			⑥外国人住民と共に創る未来かがわ事業 県の直面する諸課題について、外国人住民と議論し提案を行う「外国人住民会合」を開催し、外国人住民がもたらす多様性・異文化の力を地域活性化に活用し、地域を担う一員としての外国人のあり方を発信するもの。	22・88
8	魅力ある建設業推進事業	17,476	・建設労働者の高齢化や若年労働者の不足が依然として解消されていない現状を踏まえ、本県の建設業における担い手の確保と育成に取り組むもの。 ①将来の担い手確保事業 ・中学生への建設業の魅力発信（パンフレットの作成・配布） ・高校生を対象とした建設現場等の見学や意見交換会の実施 ②建設業担い手確保・育成事業 ・求人活動や情報発信等の人材確保への取組み、社内教育や資格取得等の人材育成への取組みを行う県内中小建設業許可業者等に対し費用の一部を補助（補助率1／2 補助上限20万円） ・県発注工事において優良な施工を行った若年・女性建設技術者の顕彰 ③魅力ある建設現場推進事業 ・ICTを活用して生産性の向上に取り組む県内中小建設業許可業者等に対し機器購入に要する経費の一部を補助（補助率1／2 補助上限100万円） ④人材確保育成フォローアップ等 ・関係機関の施策取組状況について、意見交換等の実施 など	85
9	★高等技術学校あり方検討事業	1,000	・高等技術学校高松校の施設老朽化や、県内の人材不足の状況を踏まえ、高等技術学校全体の今後のあり方を検討するもの。	85

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑬ グリーン社会の実現		3,584,645		
1	脱炭素社会に向けた地球温暖化対策事業 (1) 家庭・企業の脱炭素推進	3,244,643 2,279,951	(主なもの) (1) ①かがわスマートハウス促進事業 脱炭素社会の実現に向け、県民の取組みとして、身近な住まいに重点を置いた「かがわスマートハウス」の普及を図るもの。 i) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入補助 ・補助対象：建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）によるZEH評価を受けた住宅（新築のみ） ・補助単価：20万円（定額） ※子育て世帯、複数世代同居（高齢者が同居）の場合 5万円加算 ii) 断熱改修の補助 ・補助対象：既築住宅の全ての窓と玄関を高機能建材にする断熱改修を行う経費 ・補助単価：20万円（定額） ※子育て世帯、複数世代同居（高齢者が同居）の場合 5万円加算 iii) 太陽光発電設備の設置補助 ・補助対象：自家消費型太陽光発電設備（既築のみ） ・補助単価：8万円／kW（上限45万円）	28

			iv) 家庭用蓄電池の設置補助 ・補助対象：(新築)上記ZEHと併用する場合 (既築)自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 ・補助率：1／10（上限10万円） ※既築かつ太陽光発電設備と同時設置する場合 補助率：1／3（上限20万円） v) V2H（ヴィークルトゥホーム）の設置補助 ・補助対象：(新築)上記ZEHと併用する場合 (既築)自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 ・補助単価：10万円（定額） ②省エネ県民運動促進事業 関係機関や地元住民と連携しながら、各家庭、各団体など県民全体の省エネルギー行動に取り組む意識を醸成するもの。 ③かがわゼロカーボンシフト支援事業 県内事業者の温室効果ガス排出抑制への計画的な取り組みを一層促進するため、金融機関との連携による環境配慮型融資の促進、専門相談体制の確保等を図るもの。 ・地域ESG（環境配慮型）設備投資促進事業 県内金融機関、経済団体等とコンソーシアムを組織し、ESG融資に係る知見・情報を共有、融資に必要な調査・評価への専門家派遣支援 ・専門相談体制確保事業 環境保全公社に専門相談窓口を設置し、再エネ、ESG融資、補助金手続等に関する専門相談体制を確保（事案に応じエネルギー管理士などの外部の専門家を派遣）	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(2) 太陽光（熱）エネルギーの最大限活用	405,667	・脱炭素経営セミナー開催事業 事業活動における脱炭素経営を促進するため、カーボンニュートラルの動向や手法・効果を解説する「脱炭素経営セミナー」を開催 ・かがわ脱炭素促進事業者表彰事業 先進的な脱炭素設備の導入や、創意工夫を凝らした省エネの実践等により、CO₂排出量を削減する優れた取組みを行った事業者の表彰など ④事業者向け省エネ設備等導入支援事業 県内事業者の温室効果ガス排出抑制を促進するため、事業者用太陽光発電設備の導入及び省エネ改修に要する経費を補助するもの。 ・補助対象：県内中小企業等 ・補助対象経費：自家消費型太陽光発電設備及び省エネ改修 (高効率空調設備、高効率照明機器、高効率給湯機器) ・補 助 率：自家消費型太陽光発電設備 5万円／kW（上限200万円） 省エネ改修に要する経費の1／2（上限150万円） ⑤県有施設LED化推進事業 県有施設における省エネルギー化を推進するため蛍光灯照明などの既存照明について、LED化を推進するもの。 ・県庁本庁舎、警察本部庁舎、各出先機関 など (2) ①初期費用ゼロ太陽光発電設備導入促進事業 県内における太陽光発電設備の更なる普及促進に向け、リースやPPA（Power Purchase Agreement 電力販売契約）による初期費用のかからない太陽光発電設備の設置について広報啓発を行うもの。	

	(3) 吸収源対策	545, 964	②県有施設太陽光発電設備整備事業（P P A） 県有施設における太陽光発電設備の導入に向けて、県とのP P Aに基づき太陽光発電設備を整備するP P A事業者に対し、その整備費用を補助するもの。 ・補助対象：P P Aに基づく太陽光発電設備の整備に要する経費 ・補 助 率：1／2、1／3 ・設置場所：産業技術センター、川部みどり園 など ③県有施設太陽光発電設備整備事業（下水処理場）（流域下水道事業会計） 大東川浄化センター及び金倉川浄化センターの遊休地を活用し、太陽光発電の導入を進めるもの。 ★④次世代型太陽電池導入促進事業 軽量で曲げることができることから、将来的に本県での活用が期待される次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）の認知度向上を図るため、大阪・関西万博で設置されるペロブスカイト太陽電池付き通路シェルターについて、万博終了後に設置者から寄附を受け、県内に移設するもの。 (3) ①造林事業 森林整備の推進を図るため、間伐や放置竹林対策など、森林の機能に応じた効果的・効率的な整備を行うための支援を行うもの。 ②森林・竹林整備緊急対策事業 （再掲 P168） ③藻場の造成・保全等の推進 （再掲 P165） など	
--	-----------	----------	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(4) 新エネルギーの利活用等	13,061	(4)①水素エネルギー利用促進普及啓発事業 地球温暖化対策に貢献する、水素エネルギーが活用される社会を目指し、普及啓発に取り組むもの。 ②カーボンニュートラルポート形成支援助成金 (再掲 P120) ③香川県地域脱炭素推進協議会運営事業 市町や関係団体等で構成する協議会において、連携・協働しながら、全県的に脱炭素に向けた効果的な取組みを進めるもの。 など	28・82
2	循環型社会づくり推進事業 (1) 食品ロス・プラスチック削減推進事業 ★(2) 製品プラスチックリサイクル支援事業	20,910 1,550 3,000	(1) 食品ロス削減やプラスチックの3Rに向け、県民や県内事業者等の意識向上を図るため、各登録店舗と共同普及啓発キャンペーン等を実施するもの。 ・かがわ食品ロス削減協力店：429店舗（令和6年12月現在） ・かがわプラスチック・スマートショップ：422店舗（同 上） (2) プラスチック資源循環促進法で求められる製品プラスチックのリサイクルについて、県内での促進を図るため、令和7年度から製品プラスチックの分別収集を実施する先行事例をモデルとして、市町と連携して製品プラスチックの分別収集や中間処理の実証実験等を行い、効果的な手法を検討するとともに、得られた成果を県内市町に横展開するもの。 ・市町における製品プラスチックの収集方法や収集状況の検証 ・プラスチック以外のものを含む製品プラスチックの中間処理における実証実験の実施	38 38

	★(3) ごみ処理広域化・集約化に関する推計調査事業 (4) 脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業	3,000 13,360	・プラスチックリサイクル技術・情報に関する市町・企業向けセミナーの開催 など (3) 将来にわたって安定的・効率的な廃棄物処理体制の確保に向けて、令和3年度までを計画期間とする「ごみ処理広域化・集約化計画」を策定するため、基礎調査を実施するもの。 (4) (再掲 P127)	38 28・79
3	生物多様性保全事業	8,633	・生物多様性の保全を図るため、希少野生生物のモニタリング調査等を実施し、希少野生生物の保護対策の検討を行うとともに、希少野生生物の生息・生育に支障を及ぼす侵略的外来種の防除等の対策を検討するもの。 ①生物多様性調査研究事業 県内における指定希少野生生物や特定外来生物などの生息・生育状況等を調査するとともに、保護対策や防除対策を検討するもの。 ・調査対象種：オニバス、ニッポンバラタナゴ、ウンランなど11種 ・県施設の自然共生サイト申請に向けた生物多様性実態調査の実施 ②特定外来生物防除事業 アライグマ、ヌートリア等の特定外来生物の防除を実施できる人材の育成や市町が行う防除に対して補助を行うもの。 ③生物多様性普及啓発事業 生物多様性の重要性について県民に広く普及するため、県内各地で「まちかど生き物標本展」やフィールド講座を開催するもの。	36

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4	かがわ「里海」づくり推進事業	8,069	(再掲 P167)	30
5	野生鳥獣総合対策事業	202,508	・野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害に総合的に対処するもの。 ①市街地イノシシ等対策 ・捕獲資機材の整備等を行う市町に対する補助(補助率:1/2以内) ・捕獲隊による捕獲活動を実施する市町に対する補助(補助率:1/2以内) など ②特定鳥獣等個体群管理推進事業 ・指定管理鳥獣捕獲等推進 - イノシシの捕獲、イノシシ・ニホンジカの生息状況調査 ・ニホンザル加害個体群緊急対策 - 特に加害性が高い群れを対象とした捕獲や、正確な位置情報の把握による行動パターンの詳細な分析や効率的な捕獲等のためのGPS発信機を活用した生息状況調査を実施 ・狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進 - 初心者や女性を対象とした捕獲技術講習会、狩猟フィールド体験入門講座の開催 など ③農村部における鳥獣被害防止対策等事業 鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等が行う体制整備、鳥獣捕獲、被害防止施設整備等に対して補助等を行うもの。	35 35 111

			(主なもの) i) 国補事業 (補助率: 1 / 2 等) ・ ソフト事業: イノシシ等の捕獲活動等に対する補助 ・ ハード事業: 侵入防止柵等被害防止施設に対する補助 ii) 県単独事業 ・ 市町が行う捕獲助成に対する補助 (i への単県上乘せ補助) - 対象獣: イノシシ、サル、シカ - 補助率: 市町負担の 1 / 2 以内 (上限額 2.5 千円 / 頭) (イノシシの場合) - 補助額: (成獣) 国 7 千円、県 1.5 千円、市町 1.5 千円 計 1 万円 (幼獣) 県 2.5 千円、市町 2.5 千円 計 5 千円 など ・ 市町が行う侵入防止柵、捕獲檻整備助成に対する補助 - 補助率: 事業費の 1 / 3 以内 (又は市町が助成する額の 1 / 2 以内) - 上限額: 事業費 50 万円 / 箇所 (※柵と一体施工し、開口部にグレーチング整備の場合は、上限 100 万円 / 箇所) ・ 市町が行う狩猟免許の新規申請手数料助成に対する補助 - 補助率: 申請手数料の 1 / 2 以内	
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業	99,882	・「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、「さぬき動物愛護センター」(しっぽの森)を拠点に譲渡の推進を図るとともに、動物愛護管理の普及啓発などを行うもの。	68
	(1) 譲渡推進強化対策	84,332	(1) 譲渡推進強化対策 ①動物愛護センター運営管理 ・「センター通信」の発行、週末イベントの開催 ・譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 など ②ボランティア活動支援事業 ・飼養管理サポータースキルアップセミナーの開催 ・譲渡ボランティアに譲渡された犬猫の診療費用を補助（1万円／頭のクーポン券を配布） など ③譲渡・普及啓発強化事業 ・センター自ら出向いて行う出張譲渡会開催 ・動物愛護フェスティバルの開催 など	
	(2) 収容数抑制対策	8,375	(2) 収容数抑制対策 ①飼い主のいない猫対策事業 ・飼い主のいない猫の適正管理等の地域猫活動に取り組む市町等を支援 ・補助額：上限20万円／地域（1地区につき年1回） ★・飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成を行う市町を支援 ・補助対象：補助額1万円以上／匹の市町（高松市を除く） ・負担割合：県1／2（上限5千円／匹）、市町1／2 ②狂犬病予防及び野犬対策事業 ・市町（高松市を除く）の野犬対策（捕獲箱）に対する補助	

	(3) 収容動物適正管理対策	7,175	(3) 収容動物適正管理対策 ①保健所収容動物適正管理事業 ・譲渡、返還の機会を増やすため、収容期間の延長と動物福祉に配慮した飼養管理 など ②保健所収容動物預かりボランティア支援事業 ・ボランティアに幼齢犬猫や負傷等で介助が必要な犬猫の管理を依頼し、ミルク等の現物を支給するとともに体調不良等で動物病院を受診した際の診療費用を補助（1万円／頭のクーポン券を配布）	
--	----------------	-------	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑭ デジタル社会を形成する		6,169,914		
1	デジタル環境の整備	525,880	・「かがわデジタル化推進戦略」に基づき、生活、産業、行政などのあらゆる分野でデジタル化を戦略的に推進するための体制を構築するもの。 (主なもの) ①官民連携D X推進事業 本県における自治体D Xや地域D Xに関する「あるべき姿」や「取組み方針」について、行政区域を超えた官民連携のもと協議・調整や知見の集積が行える環境である「かがわD X L a b」において議論し、新たな効果的・効率的なサービスに繋げるもの。 i) 官民連携D X推進ナビゲート事業 地域の課題解決や目指すべきD Xに向け、「かがわD X L a b フェロー」(外部人材活用)が自治体と民間事業者の橋渡しをしつつ、デジタル手法による解決手法の提案や実証実験の展開などを支援するもの。 ii) 官民連携D Xトライアル事業 県や市町等が抱える地域課題について、課題解決に資する革新的なアイデアを民間事業者等から募集し、そのアイデアの実証研究に要する経費に対し補助等を行い、サービス実装を目指すもの。 ・補助額：上限1,000万円 ②情報通信交流館維持管理・運営事業(再掲 P126)	12
				13

2	デジタル人材の育成	193, 214	・進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、本県の様々な分野におけるデジタル化の推進を支える人材の育成に取り組むもの。 (主なもの) ①デジタル分野人材確保事業 本県にとって人材確保が必要なデジタル分野に特化した就労支援を行うもの。 ・デジタル人材マッチングイベントの開催（予定） 対象学生：県内大学、専門学校、高専などの理系、デジタル分野専攻者等 参加企業：デジタル人材の雇用等を検討している県内企業30社程度 開催方式：e-とぴあ・かがわ、西讃エリアの2会場で開催（対面方式） ②ICT支援員活用事業（再掲 P57） など	86 132
---	-----------	----------	--	----------------------

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	生活分野のデジタル化の推進	4, 113, 355	・ デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、日々の暮らしを豊かにする「生活分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①次期総合防災情報システム構築事業（再掲 P 105） ②保育所等 I C T 化推進事業（再掲 P 47） ③レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業（再掲 P 80） ④香川県 G I G A スクール構想加速化補助事業（再掲 P 58）	23 70・73 59 132
4	産業分野のデジタル化の推進	451, 291	・ デジタル技術やデータの活用により、県内企業等の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①イノベーション推進事業（再掲 P 126） ②サステナブル畜産システム推進事業（再掲 P 160） ★③県産品 E C サイト強化事業（再掲 P 171）	13 28・104 107 99

5	行政分野のデジタル化の推進	886, 174	・行政手続の利便性の向上と行政運営の効率化を図る「行政分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①庁内D X人材育成事業 県民サービスを向上させることができるデジタル人材を育成するため、職員のデジタルリテラシーを高め、D Xを主体的に実現させる人材を育成する研修を実施するもの。 ・全職員向けe ラーニングの実施 ・D X推進リーダー向け実践型研修の実施 ②情報システムガバナンス強化事業 急増するサイバー攻撃へのセキュリティ対策強化、I T人材不足による人件費高騰などにより、システムに係る経費が増大していることを踏まえ、情報システムの調達にあたり、システムの企画段階から支援や助言を実施するもの。 ・システム企画推進に係る支援 ・調達に係る仕様書案の精査・作成支援 など ★③インフラD X推進事業 インフラ分野のD Xに向け、建設現場と行政の生産性向上のためのデジタル環境整備を行うとともに、インフラデータのオープン化を推進するもの。 ・設計・施工における三次元データの活用推進 ・道路幅員や電柱など占用物件の位置情報などのインフラデータの地理空間データ基盤への掲載 ★④デジタル技術による赤潮等監視体制高度化事業（再掲 P 165） ★☆⑤スマート林業推進事業（再掲 P 168） ★⑥公立高校入試インターネット出願システム事業（再掲 P 58） など	18 14 112 33 135
---	---------------	----------	--	---

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
３ にぎわい１００計画		４,８１０,５０３		
⑮ 観光客２割ＵＰを目指して		１,６０８,７６７		
１	サンポート高松地区周辺の観光コンテンツづくり事業	３７８,６９３	(再掲 P133)	123
２	戦略的観光情報発信事業 (1)うどん県アート県ブランドプロモーション事業	68,504 60,038	・旅行先、宿泊先として市場から「選ばれる香川県」を目指し、効果的な観光プロモーションに取り組むもの。 (1)香川県のブランドイメージを強化するため、映像、雑誌などによる広報を戦略的に展開するとともに、デジタルマーケティングの手法を取り入れ、SNSを活用した情報発信により、本県への誘客促進を図るもの。 ・テレビ、雑誌等へのパブリシティ活動（事業などに関する情報をメディアに提供し、報道されるよう働きかける広報活動）の強化 ★・万博のテーマウィークに合わせた、首都圏や関西圏の駅構内におけるジャック広告 ・企業との連携によるコラボイベントの開催 ・高松空港等と連携した本県への誘客イベントの開催 ・若者をターゲットとしたSNSで大きな影響力を持つインフルエンサーを活用した本県観光情報の紹介 など	91 2・91 91 91 91

	(2) ウェブ観光情報発信事業	5,566	(2) 公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな情報発信を行い、旅行・宿泊先として「選ばれる香川県」を目指すもの。	91
	(3) 魅力発見ハッシュタグキャンペーン事業	2,900	(3) 旅行者の方などに、県内の魅力をSNSに投稿してもらうキャンペーンを実施することで、そのフォロワー等の今後の旅行先に選んでもらえるよう、効果的な情報発信につなげるもの。 ・対象者：県民又は県外観光客 ・対象期間：令和7年5月～12月（予定） ・キャンペーン景品：往復航空チケット、宿泊券、瀬戸芸グッズ など	91
3	「うどん県。それだけじゃない香川県」誘客促進事業	61,116	・「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトにより、本県が県内外から注目されていることから、老舗観光地や島などを中心として全県的に魅力アップを図るとともに、観光客の本県への誘客促進と新たな旅行需要の開拓を行うもの。	
	(1) 「万博後も香川へ！」誘客促進事業	34,600	(1) OTAとの連携によるマーケットデータを活用した戦略的な誘客施策や大手旅行会社との連携による周遊・滞在型の商品造成・流通支援により、「観光客の本県への誘客促進」を図るもの。 ①OTAと連携した戦略的な観光プロモーション ・体験型・周遊型コンテンツの造成・販売 ★・マーケットデータを活用した効果的なキャンペーンの実施 ・リスティング広告の実施 ・来訪客データの整理・分析・検証 ②大手旅行会社と連携した周遊・滞在型プロモーション ・テーマ別旅行商品の造成、広報活動 ・メディア系旅行会社による販売促進	2 92

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(2)他県連携相互誘客事業	4,284	(2)効果的な情報発信や他県と連携した周遊旅行商品の造成等により、本県の認知度向上や誘客促進を図るもの。 ①香川県・兵庫県連携協力事業 ・本県と兵庫県を訪れる広域周遊型の旅行商品の造成、販売 ②香川県・岡山県連携協力事業 ・両県を周遊するデジタルスタンプラリーの実施	2 92
	(3)サイクリング誘客促進事業	2,315	(3)県外からの観光誘客を図るため、サイクリスト向けサイクリングマップの増刷や休憩所へのサイクルスタンド・空気入れの整備に対する市町等への助成などを行うもの。	92
	(4)新たな旅行需要開拓事業	4,200	(4)「瀬戸内海」、「アート」、「遍路」等を中心とした旅行商品の造成やプロモーション活動により、新たな市場開拓に取り組むもの。 ・国内航空路線誘致に向けた市場開拓 ・富裕層の誘客促進	92
	(5)旅行商品誘客促進事業	2,900	(5)県外からの観光客の誘客を図るため、県内での宿泊を伴うバスツアーに対する費用を助成するもの。	92
	(6)国内線（成田線）誘客促進事業	12,817	(6)航空会社と連携し、機内誌に本県の観光情報を掲載するとともに、インスタグラマー招請ツアーや誘客キャンペーンなどを展開するもの。	92

4	滞在型観光推進事業	40,419		
	(1)持続可能な観光地域づくり支援事業	13,020	(1)持続可能な観光地域づくりを目指し、県内の民間事業者等が実施する観光客の継続的な来訪や長期滞在を促進するための観光コンテンツの造成及び誘客イベントに対して補助するもの。 ①持続可能で高付加価値な観光コンテンツの造成・イベントの実施 ・補助率：1／2以内 ・補助上限：(新規) 200万円、(改良) 100万円 ②瀬戸内国際芸術祭を契機とした長期間イベントの実施 ・補助率：1／2以内 ・補助要件：開催期間が2週間以上のイベント 又は内容を変えて複数回実施 ・補助上限：(新規) 400万円、(改良) 200万円	93
	(2)香川せとうちアート観光圏滞在促進事業	9,399	(2)香川県観光協会が地域資源を活用した滞在型観光を推進する観光地域づくりプラットフォームとなり、マーケティング、受入環境の整備、周遊型・体験型旅行商品（滞在プログラム）の造成支援、プロモーション等を一体的に実施するもの。	93
	(3)栗林公園薪能開催事業	18,000	(3)栗林公園で「薪能」を鑑賞できるイベントを開催することにより、公園の魅力やブランド力の向上を図るとともに、国内外からの観光誘客に繋げるもの。 ・開催会場：栗林公園 檜御殿跡 ・開催時期：令和7年10月10日（金）	90

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	かがわマラソン実施事業	170,341	・スポーツ文化の醸成を図るとともに、地域資源の魅力を県内外に発信し、にぎわいの創出や交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげるため、本県で新たにフルマラソン大会を開催するもの。 ・大会名称：かがわマラソン2026 ・開催日：令和8年3月15日（日） ・参加人数：1万人 ・スタート・フィニッシュ会場（案）：県立アリーナ及びその周辺	89
6	コンベンション開催等による交流推進事業 (1) M I C E 誘致推進事業 (2) コンベンション誘致対策事業	83,821 5,391 36,219	(1) 県や高松市、関係機関等で構成する「香川県M I C E 誘致推進協議会」により、官民一体となって、政府系国際会議や大規模M I C E 等の誘致を行うもの。 ★・第7回日A S E A Nスマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合の開催支援 (2) サンポート高松のかがわ国際会議場等コンベンション施設を活用し、国際会議や学会、全国大会の開催支援等を行うもの。 ・コンベンション誘致補助 (国内大会、国内学会の限度額90万円→★300万円) ・トライアスロン開催補助 など	89

	(3) クルーズ客船誘致推進事業	42, 211	(3) クルーズ客船の誘致活動や寄港時の歓迎行事を行うもの。 ・ 寄港歓迎イベントの開催 ・ クルーズ商談会への参加、キーパーソンの招聘 など	
7	瀬戸内ブランド推進事業	21, 046	・ 瀬戸内 7 県や民間企業などで構成する(一社)せとうち観光推進機構と連携し、国内外からの誘客、瀬戸内ブランドの構築、瀬戸内の交流促進などに取り組むもの。	96
8	癒しの四国観光推進事業	35, 000	・ 四国 4 県と民間企業などで構成する(一社)四国ツーリズム創造機構と連携し、国内外からの誘客、四国ブランドの構築、四国の交流促進などに取り組むもの。	96

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
9	外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	38,299	(後掲 P209)	94 95
10	ビジット香川誘客重点促進事業	694,528	・既存航空路線に加え、タイやベトナム等の東南アジア地域を中心に、観光客の誘客に取り組むもの。 ・航空会社と連携したPR ・FAMツアー、イベント出展 ・タイやベトナム等の東南アジアをターゲットとしたPR など	95
11	国際イベント等を活用した誘客対策事業	4,500	・国際的なイベントを活用し、海外からの誘客、特に欧米豪市場からのインバウンドに向けた継続的かつ戦略的な情報発信・誘客促進に取り組むもの。 ・航空会社との連携による観光情報の発信、首都圏空港からの乗継促進 ・東京観光財団・東京都と連携した誘客プロモーション ・SNSや万博ポータルサイト等を活用した情報発信 など	2 95

12	★☆☆欧米豪誘客促進事業	12,500	・大都市圏に訪日する欧米豪の旅行者を本県に誘客するため、旅行会社の招請や他県と連携した旅行商品の販売促進等に取り組むもの。 ・フランス旅行会社を招請したインセンティブツアーの造成 ・兵庫県と連携した旅行商品販売の促進 ・欧米豪の富裕層を対象とした誘客戦略調査の実施	95
----	--------------	--------	---	----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑩ まち全体の美化推進		1,582,685		
1	高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業	709,918	(再掲 P132)	123
2	地域資源の魅力向上・活性化事業	714,119		
	(1) 園芸総合センター整備事業	235,310	(1) 令和7年3月にリニューアル開園する園芸総合センター「さぬきフラワーガーデン」について、これまでの花き等の研究拠点施設としての機能に加え、四季折々の花を自由に観賞でき、幅広い年齢層が集い楽しめるにぎわい拠点となるよう、展示温室の改修等に取り組むもの。 ・展示温室の改修（立体展示）、施設の照明LED化、休憩スペース・ロスフラワー販売機・花販売用マルシェワゴンの整備 ・キッズラボ、園芸講座、ライトアップイベントの開催 など	101
	★(2) さぬき空港公園・園芸総合センター連携事業	70,000	(2) さぬき空港公園について、隣接する園芸総合センターのリニューアルに伴い、両施設のにぎわい拠点としての利用をより一層促進するため、園芸総合センターに隣接するエリアの整備を行い、回遊性を高めるとともに、公園全体のリニューアルに向けた検討を行うもの。 ・植栽の展開、園路・休憩スポット・案内板等の整備 ・にぎわい拠点づくりのための公園再整備検討 など	101

	(3) 公渕森林公園にぎわい創出事業	77,483	(3) 令和7年3月にリニューアル開園する公渕森林公園において、幅広い年齢層が年間を通じて来園してもらえるよう、快適な自然空間や自然体験活動の場を提供するとともに、エリアごとの特徴を活かした新たな魅力の創出に取り組むもの。 ・芝生広場周辺、桜並木など園内各地でライトアップイベントの実施 ・木工教室などのワークショップの開催 ・遊び体験などの自然体験イベントの開催 など	37
	(4) 県立公園等活性化事業（琴林公園）	11,424	(4) 琴林公園（津田の松原・さぬき市）の魅力を高め、県内外から多くの幅広い世代が集まり、公園を起点とした地域の活性化を図るため、リニューアルした施設を活用したイベントを実施するとともに、地域おこし協力隊の活用による地域のにぎわいづくりに取り組むもの。	90
	★(5) 県立公園等活性化事業（琴弾公園）	42,779	(5) 琴弾公園の魅力を高め、県内外から多くの幅広い世代が集まり、公園を起点とした地域の活性化を図るため、施設のリニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和10年3月予定 (リニューアルの内容) ・山頂展望台の改築、浴日館前広場の整備（芝生化）、砂絵投光器の改修 ・松原の美化（支障木伐採及び除草） など	90
	★(6) 満濃池周辺地域にぎわい創出事業	147,000	(6) 満濃池周辺について、訪れたくなるきっかけや、快適に巡ることができる環境づくりを周辺施設と連携しながら取り組むとともに、満濃池森林公園がにぎわい創出の拠点となるよう、リニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和8年3月予定 (リニューアルの内容) ・第二運動広場に県内最大規模の遊具の整備 ・満濃池展望場所の整備、周辺の修景伐採 ・周辺施設と連携したイベントの開催 など	37

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
★(7) 香川用水記念公園等活性化事業	120,000	(7) 香川用水記念公園とその周辺施設を含む三豊市南部地域のにぎわいを生み出すため、香川用水記念公園がより快適で親しみやすい拠点となるよう、リニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和10年3月予定 (リニューアルの内容) ・じゃぶじゃぶ池の再整備、遊具の刷新、施設のバリアフリー化 ・水辺の納涼祭等の既存イベントを拡充、周遊マップの作成 など	6 107
★(8) 香川国際交流会館施設改修事業	10,123	(8) 高松中央公園の再整備にあわせて、香川国際交流会館（アイパル香川）について、県の国際交流・多文化共生の拠点施設として機能拡大を図るほか、施設利用者の利便性向上に向けて、リニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開館時期：令和9年夏頃予定 (リニューアルの内容) ・室内キッズスペース及び休憩施設 ・ギャラリー兼イベントスペースの設置 ・トイレのバリアフリー化 など	22

3	トイレ洋式化等環境整備の推進	120,349		
	(1) 県有文化・交流施設等トイレ洋式化等環境整備事業	110,349	(1)ユニバーサルデザイン推進の取組みとして、多くの県民や来県者が利用する文化・交流施設、公園、体育施設などのトイレの洋式化等の環境整備を推進するもの。	16
	(2) 観光客の利便性・満足度向上事業	10,000	(2)国内外から本県を訪れる観光客の満足度と利便性の向上を図るため、受入態勢の充実・強化のための事業を実施するもの。 ・観光施設等のトイレの洋式化への助成 補助率：1／3（民間事業者設置トイレ：上限額100万円 市 町 設 置トイレ：上限額 20万円）	94
4	外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	38,299	・外国人観光客に安心して県内を観光してもらうため、多言語で対応可能な観光案内所の運営を行うとともに、受入環境の向上を図るもの。	94
	(1) 外国人観光案内所運営事業	11,242	(1)JR高松駅に直結する「TAKAMATSU ORNE」内の観光案内所において、多言語で外国人の観光案内を行うもの。 ・開所時間：9時～20時（原則毎日開所） ・対応職員：2人常駐（英語・中国語・韓国語対応）	95

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(2) 外国人観光客受入環境向上事業 ★ ☆ (3) 宿泊施設 D X 推進事業	7,057 20,000	(2) 外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できるよう多言語での情報発信等を通じて受入環境の向上を図るもの。 (主なもの) ・ 多言語ポータルサイト（4か国語）による情報案内（グルメ、ショッピング、体験・観光等） ・ コールセンターを活用した多言語通訳サービス（9か国語）支援 ・ 外国人観光客向け文化財等周遊ウェブサイトによる情報提供 ・ インバウンド対応能力強化研修の実施 ★ ・ インバウンド需要に対応した植物由来の食材を使用したメニュー（プラントベースメニュー）の促進 (3) 宿泊施設における D X 化を促進するため、国の補助制度を活用してスマートチェックイン・アウトシステム等を導入する宿泊事業者に対して、上乗せ補助を行うもの。 ・ 補助対象：宿泊事業者 ・ 補助対象経費：国の補助金を活用して導入するスマートチェックイン・アウトシステム、チャットボット、配膳・清掃ロボットなど ・ 負担割合：国 1／2、県 1／4、事業者 1／4 ・ 補助上限：250万円／施設（1事業者あたり2施設）	

⑰ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化		1,619,051		
1	文化観光拠点施設機能強化事業	88,619	・文化振興を起点として、観光振興や地域活性化につなげていくため、「香川県立ミュージアムを中核とした文化観光推進拠点計画」に基づき、国の補助金を活用して展示の充実や受入れ環境の整備等を行うもの。 ・収蔵品の高精細デジタル撮影・アーカイブ化 ★・空海室のパネル更新・追加など展示強化 ★・夜間開館及び夜間限定プログラムの実施、高松港・ミュージアム間シャトルバスの運行（夜間開館中） ★・公式ホームページの新設 など	10 94
2	東京芸大連携「瀬戸内海分校プロジェクト」事業	5,552	・東京芸術大学と連携し、県内高校生らが若手アーティストと協働して作品制作のための現地調査から美術展開催までの一連の流れを学ぶ「瀬戸内海分校プロジェクト」を実施し、地域の文化芸術を担う人材育成や地域活性化につなげるもの。 ・県内高校生等を対象としたアートマネジメントを学ぶプログラム開催 ・芸大連携美術展・ワークショップの開催 など	10

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	瀬戸内国際芸術祭推進事業	434,067	・ 令和7年4月開幕予定の「瀬戸内国際芸術祭2025」の運営等に係る経費 ①瀬戸内国際芸術祭推進事業 ・ 実行委員会負担金 ・ 連携促進事業 ・ 総合案内等事業 ・ 広報及びイベント運営事業 など ②若手芸術家育成プログラム事業 瀬戸内国際芸術祭のブランド力を生かし、将来的に芸術祭で活躍できるようなアーティストを育成するため、若手芸術家が芸術祭関係者等から学ぶ場や学んだ成果の発表の機会の提供を行うもの。	11
4	全国高等学校総合文化祭開催事業	496,893	・ 令和7年7月に本県で開催予定の第49回全国高等学校総合文化祭の運営に係る経費。 ・ 開催期間：令和7年7月26日（土）～31日（木） 6日間 ・ 開催内容：総合開会式、パレード、 規定部門19部門（演劇、合唱、吹奏楽など）、 協賛部門4部門（生活デザイン、応援、ロボット、花いけバトル）、 国際交流事業（開催地高校生と海外高校生との文化交流）	10 144

5	未来の芸術家育成のためのパブリック アートプロジェクト事業	7,849	・将来を担う子どもや若者が文化芸術にふれる機会を充実させるとともに、芸術家を目指す若者の育成を図るため、若者の優秀なアートを公募により選定し、パブリックスペース（県・市町の施設、駅等）に展示するもの。 ・ＪＲ鬼無駅前に整備するトイレ壁面におけるアート作品の展示 など	10
6	世界遺産登録推進事業	28,783	・「四国遍路」の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の保護措置のための調査等を行うもの。 ・札所寺院の詳細調査（天皇寺） ・報告書作成（屋島寺） ・遍路道の測量調査（白峯寺道） ・まちづくり講座、札所寺院の調査報告会の開催 など	10
7	★瀬戸内海歴史民俗資料館重要文化財指定 記念事業	7,260	・瀬戸内海歴史民俗資料館の重要文化財指定を記念して、「歴民を知る、楽しむ、深める」をコンセプトに、一年を通して、瀬戸内海歴史民俗資料館の魅力を発信するイベント等を実施するもの。 ・建築専門家による基調講演等の重要文化財指定記念講演会、少年自然センターなどの近隣施設と連携した五色台の魅力を掘り起こすセミナーの実施 ・謎解きや宝探しなどの仕掛けがある子ども向け見学イベント、夜間開館による特別展示の実施 ・収蔵品を活かした企画展の実施 など	10

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
8	★東山魁夷せとうち美術館開館２０周年記念事業	17,474	・東山魁夷せとうち美術館の開館２０周年を記念して、瀬戸内国際芸術祭に合わせた現代日本画の大作展、東山魁夷の風景画を独自の視点で紹介する特別展や、セレモニー等を実施するもの。	10
9	文化財保存活用事業 (1)文化財を活用した地域づくり促進事業	86,531 82,031	(1)文化財の保存と、地域活性化・観光等の分野への活用を推進するため、市町や民間が所有する指定文化財の保存・修理への支援を行うもの。 ・補助率：(市町)国指定：国３／６、県１／６、市町２／６ 県指定：県１／２、市町１／２ ※１市町あたり上限５００万円（ただし、国の災害復旧事業として補助率が加算され、単年度の事業費が１億円以上の場合は、上限１千万円） (民間)国指定：国３／６、県１／６、市町１／６、民間１／６ 県指定：県１／２、市町１／４、民間１／４ など	147
	(2)讃岐の伝統文化保存継承事業	4,500	(2)地域の伝統文化や暮らしの文化の振興、文化資源の掘り起こしと価値向上を図る取組みを実施するもの。 ①地域の伝統文化・技術等の調査記録・発信事業 農業や漁業、島などにおける生活、祭り・行事、職人のものづくり等、地域に受けつがれてきた暮らしにまつわる文化について、調査記録を行うとともに、講演会等で発信するもの。	10

			②地域に息づく讃岐の伝統文化再発見事業 讃岐の伝統文化を次世代に継承するため、地域で活動する文化芸術団体、民俗芸能の保存団体等が実施する「讃岐の伝統文化」に関する講座やワークショップ、幅広い魅力発信などの取組みに要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象経費： ①伝統文化の保存事業（伝統工芸品製作風景の映像保存など） ②伝統文化の後継者育成事業（後継者育成のための講習会など） ③伝統文化の普及・啓発事業（民俗芸能等の体験会など） ・補助率：①～③ 2／3以内（上限100万円） ①のみ10／10以内（上限10万円）	
10	県立ミュージアム大規模展事業	53,778	・県民に優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供するために、県立ミュージアムにおいて大規模な展覧会を開催するもの。 ①春の特別展 「高松城一海にのぞむ城のものがたり」 ・会期：令和7年4月22日（火）～6月1日（日）（36日間） ②夏・秋の特別展 「小沢剛の讃岐七不思議」 ・会期：令和7年8月9日（土）～10月13日（月・祝）（57日間）	10

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
11	障害者文化芸術活動推進事業	6,500	・「第7期かがわ障害者プラン」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に沿って、障害者が文化芸術を享受できる環境や多様な文化芸術活動を行うことができる体制を整備し、文化芸術活動を通じた、地域における障害者の自立と社会参加を促進するもの。 ①障害者芸術文化活動支援センターの運営 ・関係団体とのネットワーク構築等による相談体制の整備 ・障害者文化芸術活動に関する情報発信、鑑賞の機会の確保 など ★②「香川県障害者芸術祭2025」の開催 ・開催日：令和7年10月13日～14日 ・場 所：サンポート高松 ・内 容：障害者芸術公募展、ステージイベント など	10 55
12	かがわマラソン実施事業	170,341	(再掲 P202)	89
13	羽ばたけトップアスリート育成事業	108,356	・本県のスポーツ競技力の向上を図り、オリンピック等で活躍できる日本を代表するアスリートの輩出を目指し、ジュニア期からの一貫した育成、強化支援を行うもの。	143

			①ジュニア育成事業 ・小学生を対象としたアスリートの発掘・育成（スーパー讃岐っ子育成） ・中学校に進学したスーパー讃岐っ子に対する継続的な育成（スーパー讃岐っ子シニア育成） ・県代表候補クラスの中学生に対し、競技団体による専門的指導（ジュニアアスリート強化プロジェクト） ・地域の人材、プロスポーツ選手を活用した運動部の充実・強化 など ②トップアスリート育成支援事業 ・国民スポーツ大会候補選手の合宿、遠征費等の支援 ・中学生県選抜チームの大会参加費、県外遠征費等の支援 ・地域のスポーツクラブの設立支援 など ③スポーツ日本代表特別強化事業 ・県内在住または県出身の日本代表候補選手への支援（海外遠征費、合同合宿参加費等） ・年代別日本代表など特に優秀な中高生（スーパーアスリート）の強化（県外遠征、合同練習等） など	
14	障害者スポーツ普及強化事業	21,048	・スポーツ基本法の制定、日本障害者スポーツビジョンを踏まえ、障害者のためのスポーツ環境整備・人材の育成等を行うもの。 ・香川県障害者スポーツ協会の運営 ・競技会、合宿遠征費への補助 ・障害者スポーツを普及させるため障害者スポーツ教室の実施 など	55

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
15	地域密着型スポーツ応援事業	71,000	①香川プロスポーツサポート事業 県と17市町で構成する「香川県地域密着型スポーツ活用協議会」に負担金を拠出し、同協議会の取組みを通じて、地域に根ざした活動の促進を図るもの。 ・交流事業（選手等派遣、ホームタウンデー、観戦バスツアー） ・情報発信（県外遠征時の情報発信、街中PR） ・応援機運醸成（みんなで応援パーク&ライド事業、施設使用料補助等） など	89
			②地域密着型スポーツ魅力向上事業 県民全体で地域密着型スポーツチームを応援し、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、試合観戦機運の醸成に向けた魅力づくりと情報発信に取り組むもの。 ・試合でのイベントの開催、応援グッズ・景品の提供 ・チラシによるPRや、アウェーチームファン向けの県PR など	89
16	香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	15,000	・スポーツの振興や交流人口の拡大を図るため、香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施主体である組織委員会への補助を行うもの。	143

4 その他

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4 その他		761,015		
1	2025年大阪・関西万博関連事業	363,194	・万博の開催による日本や大阪への関心の高まり、交流人口の拡大を本県にも取り込むため、万博会場での自治体催事及びテーマウィークへの出展や県内への誘客促進を図る取組み等を行うもの。 (主なもの) (1) 2025年大阪・関西万博出展推進事業 (万博の概要) ・期間：令和7年4月13日(日)～10月13日(月・祝) 184日間 ・会場：夢洲(ゆめしま)(大阪市此花区) (本県の自治体催事) ・日程：令和7年4月30日(水)～5月3日(土・祝) 4日間 ・会場：万博会場内のEXPOメッセ(約600㎡) ・名称：香川の未来へつなぐ船‘‘せとのかけはし号’’ ・内容：①情報発信(大型モニターでの総合PR動画、瀬戸芸2025のPR等) ②市町ブース(特産品の展示、物販、ワークショップ等) ③伝統工芸(高松盆栽、丸亀うちわ、手袋・革製品等) ④試食提供(讃岐うどん、オリーブ畜水産物等) ⑤伝統芸能(獅子舞、滝宮念仏踊り、綾子踊り、花いけバトル)	1・2
	(1) 情報発信	88,991		

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(2) 交流拡大	274, 203	(本県のテーマウィーク) ・ 日程：令和7年9月26日(金)～29日(月) 4日間 ・ 会場：万博会場内のギャラリーWEST (屋内外展示場 600 m²) ・ 内容：①エコTシャツアート展出張展示 ②ステージ (里海づくり、海ごみリーダー等) ★③東京芸大連携事業 など (2)①空飛ぶクルマ実装促進事業 (再掲 P141) ②「万博後も香川へ！」誘客促進事業 (再掲 P199) ③他県連携相互誘客事業 (再掲 P200) ★④首都圏・関西圏における観光プロモーション事業 (再掲 P198) ⑤期間限定大阪アンテナショップ設置事業 (再掲 P171) ⑥関西圏における「かがわの食」魅力発信フェア実施事業 (再掲 P171、P172) ★⑦大阪・関西万博に係る国際交流推進事業 大阪・関西万博を契機に、地域住民と万博参加国の関係者が継続して国際交流していくための枠組みである国の「万博国際交流プログラム」を活用し、諸外国の方々を本県に招へいし、交流等を行うもの。 ・ 対象国：イタリア、スペイン、中国陝西省、パラオ、ブラジル、ベトナム	1・2 2・92 2・92 2・91 2・99 2・99 2 21

			⑧「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業 地域を担うグローバル人材の育成に向け、県内の児童生徒が大阪・関西万博への参加に要する経費の一部を支援するもの。 ・対 象：教育活動として万博に参加する、県内全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校、高等専門学校（４・５学年を除く）の児童生徒 ・支援額：入場チケット料金（補助率１０／１０） 交通費（実費１／２、上限１０万円／学級） ★⑨次世代型太陽電池導入促進事業（再掲 P187） など	136 28
2	東京地区県有資産利活用推進事業	38,069	・東京地区における県有資産の利活用について検討を進めるもの。 ・今後取得する権利床において、首都圏における情報発信及び交流施設の整備・運営に向けた準備 ・旧東京学生寮の除却の準備など	1

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	旧県立体育館解体・記録保存事業 (令和8～9年度 債務負担行為)	242,043	・旧県立体育館の解体工事、体育館内の備品処分や解体工事に伴う周辺家屋への影響調査を行うとともに、解体前・解体中の記録保存（動画撮影等）を進めるもの。 ・解 体 工 事：170百万円（R7～R9年度 1,009百万円） ・記録保存(動画撮影)： 5百万円（R6～R9年度 15百万円） ・記録保存(3D測量等)： 45百万円 ・家屋調査(工事着手前)： 19百万円 など	146
4	世界各国との交流促進事業	43,340	★①経済及び文化交流を通じた南米県人会との関係強化事業 経済及び文化交流を通じ、南米県人会との関係強化及び交流推進に取り組むとともに、周年記念式典等の開催にあたっては、知事等訪問団が現地を訪れ、継続的な関係を続けられるよう関係強化を図るもの。 ②南米交流次世代人材育成事業 南米県人会員の推薦者を研修員として半年間受け入れ、日本語研修の受講や県民との交流活動を実施するとともに、新たに県人会子弟の大学生等の短期間受け入れを行い、県内学生との交流や県内視察等を実施することにより、将来、本県と県人会の交流を活性化する後継者を育成するもの。 ・研修員受入：2名、半年間（10月～3月） ・青少年受入：10名（★4名から拡充）、約10日間受入（時期未定）	21

			③ブラジル青少年派遣事業 県内大学生４名をブラジルに派遣し、現地県人会の会員との交流等を通じて、今後の継続的な交流ができる関係を構築するもの。 ④中国陝西省との友好交流促進事業 友好県省である中国陝西省と、高校生の派遣・受入れや瀬戸内国際芸術祭２０２５等への招致を通じて更なる交流を深めるもの。 ・陝西省から高校生サッカー代表チームの受入れ ★・陝西省に高校生写真交流代表団を派遣 など ⑤ベトナム社会主義共和国ハイフォン市との交流促進事業 ・知事によるハイフォン市訪問 ・ハイフォン市訪問団受入れ など ⑥イタリア共和国パルマ市との交流事業 ・農業を専攻するパルマ市の学生受入れ ・パルマ市訪問団の受入れ など ⑦台湾桃園市との交流促進事業 ・ランタンフェスティバル等の交流行事に併せ訪台 ・丸亀国際ハーフマラソンを活用したマラソン交流 など	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	★獣医学生修学資金貸付事業	15,840	・ 獣医学部の学費高額化による経済的負担の軽減を図るとともに、県獣医師の確保のため、獣医学生に対して修学資金を貸し付けるもの。 ・ 貸 付 額：(国公立大学) 12万円／月 (私立大学) 22万円／月 ・ 貸付期間：標準修業期間（最長6年間） ・ 貸付要件：獣医大学生であって、卒業後に本県に採用されるもの。 ・ 返還免除：貸付期間×3／2の期間、本県職員として勤務すること。 (私立大学の場合は貸付期間×5／3)	18 107
6	庁内フリーアドレス推進事業	58,529	・ 職員間のコミュニケーションの活性化や多様な働き方への対応、ペーパーレス化、省スペース化など、業務の一層の効率化を図るため、県庁内で職場のフリーアドレス化を推進するもの。 ・ 令和7年度導入予定：7所属程度（令和6年度導入済み：3所属） 本庁舎6所属、子ども女性相談センター	14